

平成23年 6 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成23年 6 月 8 日 開会

平成23年 6 月 14日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成23年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（6月8日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号ないし議案第3号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明	4
一般質問	23
川島富士子君	23
森川忠君	42
若梅喜作君	59
鈴木和彦君	71
休会の件	76
散会の宣告	76

第2号（6月14日）

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	77
欠席議員	78
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	78
職務のため出席した者の職氏名	78

開議の宣告	79
諸般の報告	79
一般質問	79
杉 森 幹 男 君	79
浅 野 孝 男 君	91
齋 藤 順 一 君	106
議案第1号の質疑、討論、採決	119
議案第2号の質疑、討論、採決	122
議案第3号の質疑、討論、採決	125
議員派遣の件	131
請願・陳情の件	131
日程の追加	133
発議第1号の上程、質疑、討論、採決	134
発議第2号の上程、質疑、討論、採決	134
委員会の閉会中の継続調査について	135
閉会の宣告	135
署名議員	137

平成23年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成23年6月8日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第3号、報告第1号及び報告第2号について(町長 政務
報告・提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	齊 藤 隆 君	産業振興課長	土 屋 文 雄 君
副 町 長	鈴 木 孝 一 君	都市建設課長	小 堀 正 博 君
総 務 課 長	伊 藤 定 幸 君	福 祉 課 長	實 川 裕 宣 君
企画財政課長	林 新 一 君	健康管理課長	椎 名 幸 司 君
環境防災課長	大 木 良 夫 君	食肉センター長	伊 橋 秀 和 君
税 務 課 長	高 埜 広 和 君	東陽病院院長	宮 蘭 博 香 君
住 民 課 長	若 梅 操 君	会 計 管 理 者	鈴 木 健 夫 君
教 育 長	井 上 哲 君	教 育 課 長	高 蝶 政 道 君
社会文化課長	五木田 桂 一 君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長	川 島 重 男	書 記	椎 名 圭 子
-----	---------	-----	---------

◎開会の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

開会に先立ちご報告申し上げます。

このたびの東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、6月から10月までの期間については、議場内の服装はノーネクタイで上着着用を基本としますが、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これより平成23年6月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時58分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

2番 齋藤 順一 議員

17番 川島 勝美 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木克征君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会を本日から6月17日までの10日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木克征君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、説明員である課長等に一部異動がありましたので、異動のあった課長の紹介をお願いします。

紹介は自己紹介をお願いします。

総務課長からお願いします。

○総務課長（伊藤定幸君） 皆さんおはようございます。

この6月1日付で総務課長を命ぜられました伊藤定幸と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○環境防災課長（大木良夫君） おはようございます。

環境防災課長の大木良夫と申します。6月1日の人事異動によりまして総務課より着任しました。課長職として臨む初めての議会となります。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木克征君） 次に、請願、陳情の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願2件、陳情1件は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

◎議案第1号ないし議案第3号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第1号ないし議案第3号、報告第1号及び報告第2号を一括議題とします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） おはようございます。

本日ここに、平成23年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただきまことにありがとうございます。

本定例会は、新議員の皆様をお迎えし、新たなスタートとなる初定例会でございます。5月臨時会におきましては、ご提案申し上げました案件につきまして、原案通りお認めいただ

くとともに、議会の新体制が発足したところでございますが、ここで改めまして前正副議長への御礼と、新たに選任されました正副議長へのお祝いを申しあげさせていただきたいと存じます。

野村前議長、伊藤前副議長におかれましては、公正にして中立な立場での議会運営を基本といたしまして、町政の発展のため、さらには地域住民の福祉向上のため大変なご尽力を賜りましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。今後もその経験を生かしていただき、引き続きご指導賜りますとともに、ますますのご活躍を心からご祈念申し上げる次第でございます。

また、新議長に就任されました鈴木克征議員、副議長に就任されました川島富士子議員に対しまして改めてお祝い申し上げます。お2人には町議会を代表して多方面にわたり、ご活動いただくことになろうかと存じますが、健康には十分にご留意されまして、円滑な議会運営と当町の発展のため、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

当町におきましては、財政的にも大変厳しい状況ではございますが、健全な財政運営に努め職員一丸となって信頼される行政を築くとともに、住み良いまちづくりを目指して邁進してまいり決意でございますので、議員皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、諸般のご報告を申し述べさせていただきます。

初めに、5月末日をもって出納閉鎖となりました平成22年度の各会計の決算額についてであります。事業成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例議会において改めてご報告をいたしますが、現時点での決算見込みの概要についてご説明させていただきます。

まず初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額が104億5,240万円、歳出総額は99億880万円で、形式収支では5億4,360万円の黒字となる見込みです。

このうち、きめ細かな交付金事業や住民生活に光をそそぐ交付金事業等の翌年度への繰越財源7,040万円を差し引いた4億7,320万円余りが実質的な剰余金として翌年度への繰越金となると見込んでいます。なお、繰越金は、平成23年度当初予算と4月補正予算で6,980万円余りを計上し、本議会に提案させていただきました6月補正予算で4,120万円余りを計上しておりますので、残りの3億6,220万円ほどが今後の補正予算の財源として活用できるものと考えております。

また、平成22年度の町債借入額は、合併特例債を中心に12億2,120万円の借り入れを行い、22年度末の町債残高は102億2,270万円となる見込みです。一方、一般会計に属する基金残高

は29億8,380万円余りとなる見込みで、主なものは財政調整基金14億7,660万円、学校施設等整備基金4億7,110万円、地域振興基金4億30万円となっています。

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が34億8,890万円、歳出総額は33億1,230万円の見込みで、形式収支では1億7,660万円の黒字となるものの、前年度繰越金や基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、4,500万円程度の赤字となる見込みであります。

歳入においては、長引く景気低迷による所得の落込み等により、国保税収が前年度に比べ5,700万円程度の減収となる見込みです。なお、財政調整基金については、4,000万円の取り崩しを行った結果、平成22年度末の基金保有額は1億2,100万円余りとなりました。

一方、歳出の約3分の2を占める保険給付費の総額は21億7,500万円で、前年度と比較して額で8,500万円、率で4.1%の伸びとなりました。また、後期高齢者支援金が、歳出の12.7%となる4億1,900万円となるなど、高齢者の医療費の伸びに伴い、今後さらなる支出の増加が懸念されるところであります。

国保を取り巻く財政状況は依然として予断を許さない厳しいものがありますが、平成23年度におきましても、積極的に財源の確保に努め、医療費の動向を的確に把握しながら、医療費抑制対策を着実に推進させて国保財政の安定運営を図っていく所存であります。

続いて、老人保健特別会計についてであります。本会計は後期高齢者医療制度の創設に伴い、平成19年度末で終了した老人保健医療費の収支精算のために必要な予算措置をしたもので、平成22年度においては、前年度の医療給付費に対する国・県・支払基金及び一般会計からの交付金や繰入金の精算を行った結果、歳入及び歳出総額は同額の404万7,000円となる見込みであります。

なお、老人保健特別会計については、平成22年度で終了し、平成23年度以降の老人保健関係の収支精算は、一般会計で行うこととなりました。

続いて、後期高齢者医療特別会計についてであります。平成20年4月からスタートした後期高齢者医療制度3年目の歳入総額は2億590万円、歳出総額は2億400万円で、形式収支は190万円程度の黒字となる見込みです。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、軽減措置の拡充や、保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、保険料収納率が、年金天引きによる特別徴収で100%、口座振替や窓口納付による普通徴収で98.2%と、合計1億3,100万円の収入見通しとなりました。このほか、一般会計からの繰入金が、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補てんである

保険基盤安定繰入金の合計で6,610万円となりました。

一方、歳出の93%を占める広域連合納付金は、1億9,010万円となる見込みです。平成22年度の後期高齢者に係る医療費は、前年度に比べ増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されます。

このため、町としては、広域連合を初め庁内関係部局と連携をとりながら、今後も高齢者の健康づくり事業を引続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

続いて、平成22年度介護保険特別会計についてであります。歳入総額が16億8,500万円、歳出総額は16億4,600万円で、形式収支では3,900万円程度が、23年度へ繰り越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が2億5,340万円で、徴収率は95.1%となります。

また、国を初めとする公費負担は、10億6,430万円で、前年度と比較すると6,950万円、率で7%の伸びとなり、一般会計繰入金は法定外を含め2億8,450万円で、前年度と比較すると1,450万円の増額となりました。

一方、歳出の太宗をなす介護保険給付費は、15億640万円で、前年度と比較して1億1,150万円、率で8%の大幅な伸びを示しています。

今後も高齢者人口の増加、介護サービスの多様化に伴い給付費の増加が見込まれますが、介護予防事業を効果的に推進し介護認定者数及び給付費の抑制に努めてまいります。

続いて、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額が5,552万円、歳出総額は5,409万円で、形式収支では143万円程度の黒字となる見込みであり、平成22年度の施設維持管理経費は、使用料収入で賄っております。

今後も引き続き維持管理費の軽減と、宅内接続工事の推進について普及啓蒙を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてですが、歳入総額が2億9,300万円、歳出総額は2億3,700万円で、形式収支では、5,600万円程度の黒字となる見込みです。

屠畜頭数は、牛が前年度比185頭増の4,089頭、豚が70頭増の16万6,450頭となりました。

牛はBSE発生以来、屠畜制限をしておりました乳廃用牛の一部再開、豚については、中長期財政見通しでは14万頭の計画ですが、大手問屋の顧客拡大により昨年度から大幅増の16万頭強の、屠畜頭数となっております。

最後に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万1,900人で、病床利用率は60%でありました。また、外来は延べ4万2,018人で、前年度と比較すると入院、外来ともに減少する結果となりました。

続いて収支状況についてであります。まず、病院運営に係る収益的収入は11億8,358万円で、収益的支出は11億6,448万円であり、一般会計から追加繰り入れを行ったことにより、収支差し引きでは1,910万円の黒字となりました。

次に、資本的収入は1億2,807万円で、医療機器購入等を主とした資本的支出は1億9,228万円となり、収支差し引きで不足する6,421万円は当年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしました。

なお、病院運営につきましては、運営検討委員会の意見や改善計画に沿い、より良い病院運営ができるよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、平成23年度の主な事業のうち、今議会で改めて報告する必要がある事業等について述べさせていただきます。

初めに、総務課関係についてであります。昨年度、町内29会場で開催しました「まちづくりを語ろう会」では、延べ440名のご参加をいただき、多くの町民の皆様から今後の町政運営に大変参考となるご意見をいただいたところであります。

本年度につきましては、名称を「まちづくりを語ろう会」出前トークとして開催するよう準備を進めております。町内のそれぞれの分野において活躍されている10人以上の方が集まれば、私みずからが地域に出向き、ひざを突き合わせ語り合い、これからのまちづくりについてともに考え、ヒントをいただけたらと思っております。

また、より多くの町民の皆様とも今後のまちづくりについて意見交換する場を設けたいとも考えておりますので、準備が整いましたら改めて議員の皆様にもご協力をお願いいたします。

続いて、公共交通についてであります。昨年夏から、企画調整班や社会福祉班など特に関わりのある班長職12名により検討委員会を組織し、調査・研究・検討を進め、昨年度末にその結果報告がありました。

検討結果の概要を申し上げますと、循環バスやオンデマンド交通システムなど複数の交通手段を比較検討した結果から、現行の町内循環バスは、誰でも利用できるというメリットは大きいものの、利用者が少ないことから、より効率的で利便性の高い公共交通として、オン

デマンド交通システムが示されました。

今後は、この報告を基本にオンデマンド交通システムの実現に向け、広く意見を求めながら、この町にふさわしいオンデマンドシステムを検討してまいります。なお、運行認可を得るためには、道路運送法の規定により、交通事業者や住民代表を含めた「地域公共交通会議」を設置した上で、運行形態・料金体系などを協議する必要があり、運行開始までには時間を要するものと考えられますので、ご理解くださるようお願いいたします。

続いて、環境防災課関係についてであります。町防災行政無線設備のデジタル化整備工事を、平成23年度及び24年度において継続事業として実施いたします。本年度は、無線室の操作卓本体や屋外拡声子局のスピーカー設備等の工事を、また、来年度はデジタル式の戸別受信機への切りかえ作業を順次実施し、あわせてJ・アラート（全国瞬時警報システム）への接続を行ってまいります。

次に、去る5月29日の日曜日に予定していましたが、「町内一日清掃」は、天候不良のため、翌週の6月5日に延期となりましたが、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき実施することができました。ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと思っております。

また、6月12日の日曜日には、「栗山川周辺環境ボランティア」活動として堤防の草刈り作業とポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も町内及びふるさと「栗山川」の環境保全に努め、町をきれいにするため町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、福祉課関係についてであります。東日本大震災に際しまして、当町に対し町内外の多くの皆様から義援金、支援金が寄せられています。その総額は4月25日現在で1,095万円に上り、このうち被災者へ配分する義援金は282万円となりましたことから、4月28日に義援金配分委員会を開催し、住宅の全壊に35万円、半壊に15万円の配分を決定し、5月10日に総額300万円、12世帯を対象に見舞金として支給しております。

なお、今後新たに住宅被害認定された家屋についても、この配分基準により見舞金を支給してまいります。義援金をお寄せいただいた多くの皆様にご心よりお礼申し上げます。

次に、障害福祉についてであります。平成20年度に作成した「第1次障害者基本計画改定版」及び「第2期障害福祉計画」が、平成23年度で期間終了となりますことから、現在、「第2次障害者基本計画」及び「第3期障害福祉計画」の策定に向け準備を進めています。

計画策定に当たっては、障害者自立支援法の改正（障がい者制度改革関連法）や新法（障がい者総合福祉法）制定の動向を注視しながら、障害のある方が住みなれた地域で安心して暮していけるよう、安定した支援サービスの提供を目指してまいります。

続いて、産業振興課関係についてであります。3月11日、東北地方太平洋沖地震に伴い発生した津波により、当町においても屋形地区及び尾垂地区で65ヘクタールの水田が海水に冠水しました。

千葉県山武農業事務所と協議し、3月18日に農家組合長を通じて、被災した地域の農家に対し、水田の除塩方法に関する資料を配付し周知するとともに、山武郡市農協及びちばみどり農協の協力をいただき、塩分濃度を確認できる体制を整え対応いたしました。

震災による用水供給の遅れはありましたが、農家の方々の努力の結果、5月の連休をもって、被災した水田でも田植えが完了いたしました。

しかしながら、いまだに塩分濃度の高い水田も見受けられますので、山武農業事務所と緊密に連絡をとり、適正に情報提供してまいりたいと考えております。

また、津波により被災した福島第一原発からの放射能汚染により、3月20日に東京都中央卸売市場の行った放射能検査では、当町の「ネギ」は暫定基準値を下回ったものの、旭市産の「春菊」が暫定基準値を上回ったことから、風評被害により千葉県全体の野菜が買い控えされ、価格が下落いたしました。その後千葉県が実施した検査においても、旭市、香取市及び多古町産の「春菊」や「ほうれん草」から、暫定基準値を超える放射性物質が検出されましたが、3月30日に採取した当町産の「みずな」からは、暫定基準値を超える放射性物質は、検出されませんでした。

しかしながら、風評被害により千葉県産野菜の買い控えや価格の下落が発生し、生産者には多大な損害が生じているものと思われまます。

現在、東京電力と国で被害の補償をすることで、協議が行われておりますので、状況を注視してまいりたいと考えております。

続いて、畜産関係についてであります。3月13日に千葉市若葉区で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、また、3月14、15日に行われた感染確認検査において、同じ千葉市若葉区で、千葉県として2例目となる疑似患畜が確認されました。

1例目の農場では3万5,500羽、2例目の農場では6万2,000羽の殺処分と鶏舎の消毒等を行うとともに、半径10キロ圏内の移動制限と関係車両の消毒を行い、その後、新たな疑似患畜の発生がなかったことから、4月15日午前0時をもって移動制限区域が解除されております。

す。

次に、長年の懸案事項である坂田池のアオコ対策についてであります。独立行政法人水資源機構による検証実験が行われることとなりました。

これは房総導水路施設坂田調整池の一部を実験フィールドとして、「圧力によりアオコなど藍藻類のガス胞を破壊する機能を持つ設備」を8月1日から9月30日にかけて設置、運転し、アオコの消滅または発生の抑制効果について検証する業務と伺っております。

また、今回の津波では、千葉県の新設であります栗山川漁港及びマリニピアくりやまがわ施設も大きな被害を受けております。

千葉県の漁港災害応急事業として、緊急性のある防潮堤と防潮ゲートについては、5月24日に原状復旧いたしました。いまだ原状復旧がされていない箇所もございますが、県において計画的に復旧されると伺っております。

なお、農業用施設である木戸排水機場並びに排水路3カ所が災害復旧事業として採択される見込みであり、本議会に所要の補正措置を計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、町商工業の復興と活性化を図ることを目的に、商工会が現在進めている「プレミアム付き商品券発行事業」についてであります。商品券は7月中旬を目途に発行予定と伺っております。町といたしましても、この事業が継続性を持った効果が生じるよう「町内で買い物をしたくなる街づくり推進事業」を商工会へ委託し、商品券の販売促進のためのイベント等を行い、これを機に小規模小売店にも目を向けてもらえる機会を創出し、新規顧客の獲得につながるよう支援をしてまいりたいと考えております。

この事業が一過性のものでなく、将来に向けて商店街の発展、活性化の起爆剤となり、消費拡大につながることを願っております。

次に消費生活相談についてであります。相談件数も徐々にふえ、昨年度まで毎週火曜日に行っていたものに加え、より一層事業の充実を図るために、今年度から木曜日にも行うこととしました。また、今年度から新たに予約制の「司法書士会による休日無料相談」も始めましたので、あわせて活用されますようお願いいたします。

続いて、都市建設課関係についてであります。3月11日の大震災により道路関係施設にも多くの被害が発生いたしました。これらにつきましては、順次復旧を進めておりますが、南条地区と大総地区を結ぶ栗山川にかかる栗嶋橋につきましては、本震により沈下した橋脚の一部が余震の関係でさらに沈下している状況にあり、大変危険なため現在も全面通行止め

とさせていただきます。

この橋は、特に農家の皆様にとって大変重要な橋であることから、今後の対応について専門業者の意見も参考にしながら慎重に検討してまいりましたが、通行を可能にするには、仮橋の整備や橋脚の補修等の必要があり、多額の費用を要すること、また、現在整備を進めている新しい橋が24年度中には完成すること、さらには補修したとしても、新しい橋の完成後には取り壊すことになることから、補修は行わず、新しい橋の一日も早い完成を目指すこととし、引き続き通行どめとさせていただきますことといたしました。

地域の皆様には、大変ご不便をおかけすることとなりますので、南条、日吉、大総地区へは既に周知をさせていただいたところですが、議員各位にもご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

続いて、教育課関係についてであります。私の選挙公約の一つでもありました奨学資金の貸付事業を平成23年度から高校生、大学生等を対象にスタートしました。広報「よこしばひかり」や町ホームページで町民に周知したところ、現在高校生1名、大学生4名、合わせて5名の方から申請があり、貸し付けを決定したところです。今後も、将来を担う子供たちの修学を積極的に支援していきたいと考えます。

また、東陽小学校施設改修工事（校舎トイレ）については、国の交付金助成制度を活用して整備を計画しておりましたが、23年度において国からの採択方針が示され、東日本大震災関連復旧事業及び耐震補強関連事業を優先採択することから、内定が受けられない見込みとなりました。

東陽小学校校舎トイレは設備の老朽化が著しく事業の先送りはできないことから、他の財源を活用して事業執行させていただきたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

続いて、横芝光町学校給食センターについてであります。4月6日から予定どおり給食を開始し、約2カ月を経過いたしました。大きなトラブルもなく順調に調理業務を実施しております。

なお、今議会には旧両学校給食センターの財産管理に必要な土地の、境界確定測量業務委託費用所要額の補正措置をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

続いて社会文化課関係についてであります。5月14、15日の2日間、文化会館を会場に町文化協会によるミニ文化祭が開催されました。東日本大震災以降電力需給等の関係から、町民会館、文化会館の夜間利用を4月30日まで中止させていただき、各クラブの活動にご不

便をおかけしていたにもかかわらず、38クラブが参加し、作品展示、芸能発表等が行われました。当日は、大勢の来場者があり、日ごろの練習の成果が披露され、会場は大変盛り上がりを見せておりました。ミニ文化祭開催にご尽力を賜りました文化協会を初めとする関係者の皆様に感謝申し上げる次第であります。

また、社会体育施設における夜間利用につきましても、町民会館、文化会館同様に4月30日まで中止させていただきましたが、電力需給等や近隣市町の動向にかんがみ、5月1日から再開したところであります。

しかしながら、特に夜間利用が多いふれあい坂田池公園につきましても、街路灯80基のうち点灯は35基とし、また野球場、テニスコートの屋外照明を使用するに当たり、2割程度間引きさせていただいております。

今後、電力需給等により再び、施設利用を制限させていただく場合もございますので、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に図書館ですが、平成22年度の図書館利用状況は、総入館者数22万953人、本の貸出冊数は38万7,540冊で、1日当たり平均では、入館者数752人、貸出冊数は1,318冊でした。引き続き、町民の多くの方が気軽に利用できる図書館となるよう努めてまいります。

また、学校連携事業として、平成22年度は、緊急雇用創出事業補助金で臨時職員5名を雇用し、町内すべての学校図書室資料のデータ登録を行い、さらに、今年度は、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、読書指導員として、司書教諭経験者、学校読み聞かせボランティアなど6名を採用し、現在、週1回、各小学校図書室で児童の読書・学習活動の支援を行っております。同様に、中学校におきましても準備が整い次第、実施してまいります。

今後は、司書職員、読書指導員、学校との連携を図り、学校での「調べ学習」や「総合学習」の資料提供なども行い「地域の教育力」向上につなげてまいりたいと考えております。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。議員各位には、5月28日に開催しました平成23年度の獣魂祭にご多忙の中、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災では、地震発生と同時に町職員による適切な避難誘導が行われ人的被害はありませんでした。

しかしながら、屠畜解体中に大地震が発生し長期停電となり、作業の再開が出来なかったため、解体処理中の豚59頭と当日に残頭となった豚159頭の内臓は商品とならず全部が廃棄処分となりました。

天災事故による商品の補償は、保険適用も受けられず、どこの屠畜場も補償に苦慮してい

る状況と聞いております。

幸い、当センターは利用関係者等で構成している東陽食肉センター同業組合で独自運営しております食堂会計に器材等の更新のための積立金250万円があったことから、積立金を取り崩して関係問屋並び生産者を守ることが重要と組合役員全員から支援の言葉と強い要請があり、同業組合において損害金額220万円強を補償したところであります。

今後、同規模の地震が発生した場合、同様の被害が想定されることから、利用関係者が常に安心して東陽食肉センターで屠畜できるよう支援対策の構築を図り、地域の畜産振興発展のために関係者一同が協力して町営の食肉センターを堅持することが重要であると思っております。

食肉センター同業組合より、町に天災事故損害支援対策についての要望書が提出され、協議した結果、町と利用団体がそれぞれ50%を支援金として負担し、今後の災害支援対策とセンター経営の安定化を図るべく本議会に所要の予算措置を計上したところであります。

また、電力供給不足による夏の節電対策について、千葉県屠畜場協会では、全屠畜場が1時間から1時間半のサマータイムを導入し、最大電力消費時間帯となる12時から15時に電力ピークカットできるよう協力体制を整えることとなりました。当町の東陽食肉センターにつきましては、7月4日から9月30日まで、作業開始時間を1時間早め、午前7時30分からの作業開始としました。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について申し述べさせていただきましたが、議員各位には、今後とも、さらなるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。議案第1号の平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてであります。議案第1号の平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）については、3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた施設の復旧並びに関係する事業費のほか、介護基盤緊急整備事業、地域園芸活性化事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,838万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億5,449万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第2号の平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。議案第2号の平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）については、東日本大震災を契機に、天災による食肉センター施設の機能不全により被害を受けた利用者への支援事業に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,700万円とすべく提案したものであります。

議案第3号の横芝光町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約の締結について

であります。本件は、横芝光町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

報告第1号の平成22年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、平成22年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）で繰越明許費を設定いたしました新粟嶋橋架橋・取りつけ道路整備事業、（仮称）長塚、北清水橋架橋・取りつけ道路整備事業及び東陽小学校屋内運動場改築事業等に係る繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第2号の平成22年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてであります。本件は、平成22年度横芝光町一般会計予算において、東日本大震災の影響による避けがたい事故のため年度内に支出の終わらなかった町道Ⅱ-10号線道路改良事業、（仮称）長塚、北清水橋架橋・取りつけ道路整備事業及び東陽小学校施設改修事業等に係る事故繰越し繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長より説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について。

企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） おはようございます。

それでは、私のほうから議案第1号についてご説明申し上げます。

議案は、このような別冊になっておりますので、ご用意よろしくお願いたします。

議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

まず1ページでございますが、平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,838万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ96億5,449万8,000円とするものでございます。

2ページから3ページにかけては、第1表歳入歳出予算補正でございます。

内容は、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項のご確認をお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正でございます。

東日本大震災並びに原子力発電所事故に係る農業と漁業に対する対策資金利子補給の債務負担行為を行うとするものであり、1行目は、東日本大震災に係る農業に対する対策資金の利子補給で、期間を平成23年度から平成31年度とし、限度額を東北地方太平洋沖地震による被害農業者に対する農業災害対策利子補給金交付要綱に定める利子補給額とするものでございます。

2行目は、原子力発電所事故に係る農業に対する対策資金の利子補給で、期間を平成23年度から平成26年度とし、限度額を原子力発電所事故による被害農業者、漁業者を応援する資金、利子補給金交付要綱に定める利子補給額とするものでございます。

3行目は、東日本大震災に係る漁業に対する対策資金の利子補給で、期間を平成23年度から平成31年度とし、限度額を東北地方太平洋沖地震による被害漁業者に対する漁業災害対策利子補給金交付要綱に定める利子補給額とするものでございます。

4行目は、原子力発電所事故に係る漁業に対する対策資金の利子補給で、期間を平成23年度から平成26年度とし、限度額を原子力発電所事故による被害農業者、漁業者を応援する資金利子補給金交付要綱に定める利子補給額とするものでございます。

5ページと6ページは、事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

7ページでございます。

まず、歳入でございますが、14款1項4目国庫負担金の災害復旧事業費負担金は、1節の農業用施設等災害復旧事業費負担金で、木戸排水機場並びに木戸1号導水路の災害復旧事業に係る負担金でございます。2節の土木施設等災害復旧事業費負担金は、町道H173号線、通称しおさい道路でございますが、これの災害復旧に係る負担金でございます。

15款2項2目民生費県補助金は、第二松丘園並びにグループホーム光に対する施設開設前の準備経費としての交付金でございます。

4目農林水産業費県補助金は、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金で、これは園芸王国千葉強化支援事業から名称変更されたものであり、事業費の確定による減額が3件

と、新規に個人園芸用ハウスの設置事業2件と、アグリささもとのネギ関係、機械整備1件に対する県補助の計上であります。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当として、前年度繰越金4,121万4,000円を計上しております。

8ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございますが、2款1項7目の財産管理費は旧横芝中学校跡地の用地測量並びに境界測量に係る経費の計上でございます。

3款1項2目老人福祉費は、歳入の説明で申し上げましたが、第2松丘園並びにグループホーム光に対する施設開設前の準備経費としての補助金で全額県費でございます。

5款1項3目農業振興費も、歳入の説明で申し上げましたとおり、名称変更となった「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金で、事業費確定による減額が3件と、新規に個人用園芸ハウスの設置事業2件、アグリささもとのネギ関係機械整備1件の計上で、これも全額県費でございます。

5目農地費は、屋形排水機場に係る適正化事業負担金でございます。

9ページをお願いいたします。

7款4項1目都市計画総務費は、災害時に町の地形図を多数使用したことにより不足が生じたため増刷するものでございます。

8款1項4目災害対策費の需用費の修繕料では、谷台集会施設の屋根、土壁の修繕費を、委託料では、被災家屋調査委託料を5件分増額するとともに、使用済み毛布のクリーニング代を計上しております。また、工事請負費は、第6分団第1部台のホース乾燥棟の設置費用を計上しております。

9款6項3目学校給食費は、旧光学校給食センター並びに旧横芝学校給食センターの用地測量並びに境界測量に係る経費の計上でございます。

10款1項1目農林施設災害復旧費は、木戸排水機場、木戸1号導水路、屋形33号排水路の災害復旧工事費の計上でございます。

10款2項1目道路橋梁災害復旧費は、町道H173号線、通称しおさい道路の歩車道境界ブロック、約200メートルの災害復旧工事費の計上でございます。

10ページをお願いいたします。

10款3項1目公立学校災害復旧費は、白浜小学校ベランダ・壁改修工事と、横芝中学校校舎周辺の外構、並びに校庭の改修工事費の計上で、2目社会文化施設災害復旧費は、図書館

の外構改修工事費と、文化会館集会室の改修工事費並びにふれあい坂田池公園のジョギングコース、湿生植物園、陸上競技場の改修工事費の計上でございます。

以上、平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第2号について。

食肉センター所長。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君登壇〕

○食肉センター所長（伊橋秀和君） おはようございます。

それでは、議案第2号 平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

議案の別冊のほうの議案、第2号をごらんをいただきたいと思います。

1ページであります、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,700万円とするものであります。

それでは大変恐れ入りますが、事項別明細書により説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。

冒頭、町長の政務報告の中で申し上げましたが、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、当センターでも長期停電となったため、屠畜解体作業中であった豚59頭であります、これが解体レーンが動かないことから、59頭が宙づりの状態となったまま何も処理することができませんでした。したがって、商品とならずに、全部廃棄処分となる被害を受けました。非常に残念なことであります。

このたびの補正は、今後、同規模程度の地震が発生する可能性も非常に高く、それにより長期停電になる可能性も多い。そのようなことから、同様の被害がまた想定されるところでございます。

町とセンター利用関係団体がそれぞれ今回負担をし、利用関係者が常に安心して当センターで屠畜できるよう、災害支援対策の構築とセンター経営の安定化を図るべく計上したものでございます。

まず歳入であります、4款1項1目の繰越金に150万円を追加し2,337万5,000円とするものであります。

歳出であります、1款1項1目一般管理費150万円を追加し9,227万9,000円とするもの

で、内容は19節負担金、補助及び交付金ということで、同業組合の運営補助金となるものがあります。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、承認くださいますようお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第3号について。

企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） 議案第3号 横芝光町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的は、横芝光町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約でございます。

契約の方法は、一般競争入札で、去る5月26日に2社の参加による受注希望型競争入札を行ったところ、富士テレコム株式会社が入札書比較予定価格6億4,082万円に対しまして、入札金額6億1,560万円で落札候補者となり、5月31日に設計者の意見を確かめながら資格審査を行い落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えた額、6億4,638万円を契約金額とし、東京都板橋区板橋一丁目53番2号、富士テレコム株式会社、代表取締役小山信雄を契約の相手方として請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、受注希望型競争入札は、予定価格を事後の公表とし、最低制限価格を設定しないで実施いたしております。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 報告第1号及び報告第2号について。

企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、別冊となっておりますこちらの綴りをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

報告第1号 平成22年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、繰越明許費に係

る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この報告第1号の繰り越しでございますが、地域活性化きめ細かな交付金並びに地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金対象として繰り越されたものは、国の交付決定が遅かったため繰り越しとなったものでございます。

内容でございますが、2款1項総務管理費の防犯指導及び啓蒙事業は、防犯カメラ設置工事で金額を730万円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項の防犯灯設置事業は、LED使用防犯灯新設工事で、金額を207万8,000円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

3款1項社会福祉費の介護基盤緊急整備事業は、第二松丘園グループホーム建設費に係る介護基盤緊急整備臨時特例補助金で、金額を4,500万円とし、介護施設増設予定地、地上権設定登記のおくれから繰り越したものでございます。

2項児童福祉費の横芝保育所運営事業は、屋根防水改良工事で、金額を918万8,000円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

5款1項農業費の町単土地改良事業は、上町、本町、古川、両国新田パイプライン設置工事で、金額を414万円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

6款1項商工費の商工振興運営事業は、プレミアム付き商品券発行事業補助金で、金額を670万円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項の観光事務費は、ボランティアによる屋形海岸駐車場の管理を実施すべく行う駐車場の舗装等整備工事費と管理施設の設置工事費で、金額を800万円とし地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

7款2項道路橋梁費の町道Ⅱ-10号線道路改良事業は、道路改良工事、用地費、補償費で、金額を7,900万円とし、用地交渉の難航から繰り越したものでございます。

同項町道Ⅰ-12号線道路改良事業は、用地費、補償費で金額を3,215万1,000円とし、用地交渉の難航から繰り越したものでございます。

2ページをお願いいたします。

町道Ⅰ-9号線道路改良事業は、道路改良工事、補償費で、金額を5,559万5,000円とし、電柱移設の遅延及び排水計画に係る地元土地改良区との調整に時間を要したことから繰り越したものでございます。

同項新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業は、橋梁工事負担金で金額を1億1,400万円とし、千葉県工事発注のおくれから繰り越したものでございます。

同項（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付整備事業は、橋梁構施工管理業務、橋梁下部工、護岸工、用地費、補償費で、金額を1億7,280万8,000円とし、用地交渉の難航から繰り越したものでございます。

同項町道Ⅰ－8号線道路改良事業は、用地費で金額を800万円とし、千葉県が進めている河川改修の護岸工、基幹工の設計に不測の日数を要しましたことから繰り越したものでございます。

8款1項消防費の消防団活動費は、消防ホース、団員用ヘルメット、360個の購入費で、金額を295万9,000円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項施設整備事務費は、消火栓新設事業水道企業団負担金で金額を80万円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項防火水槽設置事業は、防火水槽ふた設置工事で、金額を162万8,000円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項災害用備品整備事業は、投光器、炊き出し用品の購入で、金額を135万9,000円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

9款2項小学校費の東陽小学校屋内運動場改築事業は、金額を4億9,974万7,000円とし、緊急経済対策の安全・安心な学校づくり交付金並びに地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

5項社会福祉費の文化会館維持管理事業は、屋内消火栓改修工事で、金額を445万9,000円とし、地域活性化きめ細かな交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項図書館一般設備維持管理事業は、図書館ハイビジョンホール映像機器改修工事で、金額を420万円とし、地域活性化住民に光をそそぐ交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項図書資料購入事業は、学校図書館連携用並びに障害者貸し出しの資料購入で、金額を300万円とし、地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金の対象として繰り越したものでございます。

同項の図書館貸出関係設備整備事業は、児童図書室書架購入費で、金額を120万円として、地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金の対象として繰り越したものでございます。

3 ページをお願いいたします。

続きまして、報告第 2 号でございます。

平成22年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第 3 項の規定により、事故繰越しに係る経費を翌年度に繰り越したことを報告いたします。

内容でございますが、7 款 2 項道路橋梁費の事業名、町道Ⅱ－10号線道路改良事業は、繰越額2,471万7,000円を東日本大震災により、資材の調達が見込めず、年度内に完了することが困難であったため繰り越したものでございます。

同項（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業は、繰越額9,926万1,000円を、東日本大震災による津波で護岸工事、施工中でございましたが、これに被害が及び、また、余震により工事再開の目途がたたず、年度内に完了することが困難であったため繰り越したものでございます。

同項排水整備事業は、Ⅱ－30号線、屋形地区の排水整備工事で、繰越額52万5,000円を、東日本大震災により、資材の調達が見込めず、年度内に完了することが困難であったため繰り越したものでございます。

4 ページをお願いいたします。

9 款 2 項小学校費の事業名東陽小学校施設改修事業は、繰越額283万5,000円を、東日本大震災により、設計受託者の電算システムが被害を受けまして、設計データの復旧に時間を要したことから、年度内に完了することが困難であったため繰り越したものでございます。

以上、平成22年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告並びに平成22年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告とさせていただきます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 報告第 1 号 平成22年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告、報告第 2 号 平成22年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承願います。

以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は11時15分といたします。

（午前 1 1 時 0 5 分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 15 分）

◎一般質問

○議長（鈴木克征君） 日程第 5、これより一般質問を行います。

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（鈴木克征君） 通告順に発言を許します。

川島富士子議員。

〔9 番議員 川島富士子君登壇〕

○9 番（川島富士子君） 改めまして、皆様おはようございます。

公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、世界最大級のマグニチュード9.0を記録した東日本大震災の犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。そして、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、大災害を初め、想定外の事態は、どの地域でも起こり得ます。そのときに、素早くどう対処するかが大事であります。天災という非常事態が生じたときこそ政治の真価が問われ、対応を誤れば天災は人災となり、不幸を増幅させてしまいます。きょう、あすにでも起きないとは限らない災害を想定し、真剣に向き合い、その努力が今求められています。町民の皆様の安全・安心な生活を確保すべく、これからも全力で取り組んでまいることをお誓い申し上げます。

地方こそ国の基盤であり、地方の再生なくして日本の再生はあり得ません。町長並びに当局には、本格的な復旧・復興行政運営を主導する、信頼に足る政治のリーダーシップをご期待申し上げ質問に入ります。

初めに、安全・安心のまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、デマンド交通について伺います。

このことは、再三お伺いをさせていただいておりますが、昨今町民のニーズが高まり必要性を強く感じるところから、早期の導入を期待するものであります。

そこで、検討会議及び調査・研究のご報告をお聞かせ願います。

2点目として、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育について伺います。

かけがえのない宝である子供たち、一生懸命生きています。そんな子供たちに、いや親御さん方に、横芝光町に生まれてよかった、横芝光町に住んで本当によかった、助けられたと実感できる施策に、精いっぱいのお取り組みを切望するものであります。

平成19年6月議会で、学童保育の現状と待機児童解消及び今後のさらなる充実に向けての取り組みについてを質問した折、町当局より社会環境の変化に伴い、今後さらに利用希望者が増すものと予測しており、子供を安心して産み育てられる環境を整えることは、極めて重要な課題であると考えておりますので、今後施設の整備拡充を検討してまいりますとおっしゃられたわけであります。

4年が経過した今日、低学年でありながらも入所できず待機している児童がございます。また、昨今の災害や犯罪社会を危惧する親御さんからは、6年生まで預かっていただけたら安心して働けますと、強い要望もございます。また、雇用が厳しい社会情勢の中で、あと30分時間を延長していただけないでしょうかとの声もございます。当局の積極的な対応を求めますが、前向きなご見解をお聞かせください。

次に、東日本大震災に学んだ災害に強いまちづくりについて、10点にわたりお伺いいたします。

災害に強い町へ、あらゆる手だてを尽くしていただく提言を含め質問してまいります、町民の生命と財産を守るため誠意ある答弁を求めるものであります。

1点目として、防潮堤の見直しと強化について伺います。

本町にあっても、防災計画、津波避難計画、ハザードマップ等、今回の大震災を教訓に、これまでの津波対策の十分な検証と、あらゆる角度からの総合的な対策の検討、見直しが急務であろうかと思えます。どうすれば津波に強い町を築けるか、喫緊の課題であります。

今回の津波では、世界最大規模の防潮堤までもが破壊されましたが、防潮堤があることによって津波被害を免れた岩手県普代村の例もあります。一定の効果はあったわけですが、今の想定をはるかに超える津波が押し寄せるとの予測もあることから、今後どうされるのか、今までどおりでよいのか、または不安を抱える海岸線沿いに住む住民に安心を与えるための防潮堤の強化と拡充を進めるのか、当局のお考えをお聞かせください。

2点目として、防災無線の受信機を全戸に無料配付について伺います。

本町における戸別受信機は、現在まで6,500台、70.2%の普及率と伺っております。防災無線は災害時に、地域の情報や被害状況を伝えるための無線による情報連絡体制であり命綱

であります。九十九里町では、以前から無料配付の取り組みがなされており、町民から大変に喜ばれているようであります。本町においても、町民の安全・安心への生命を守るために、ぜひ無料配付の取り組みを検討してはと思いますがいかがでしょうか、ご所見をお聞かせください。

3点目として、防災訓練の充実と参加者の拡大について伺います。

毎年9月1日の防災の日に合わせて、県内各地でさまざまな防災訓練が行われておりますが、今後は住民、行政を問わず、これまで以上に緊張感のある取り組みが求められています。実効性のある計画をつくり、人々の意識啓発を進め、大規模災害の被害を最小限に抑える取り組みが重要であることから、当局のご所見をお尋ねいたします。

4点目として、迅速な避難勧告の実施について伺います。

今回の大震災では、気象庁の大津波警報が発令されたにもかかわらず、沿岸の全27市町村のうち、鴨川市、富津市、千葉市、浦安市など、計9市が避難勧告を発令していなかった中で、町民を思う本町の迅速な避難勧告実施の努力に感謝申し上げます。

しかしながら、それでも突然のことですから、聞こえなかった、外にいて知らなかった、防災無線がないのでわからなかった云々という声を耳にし、広報車で積極的なさらなる呼びかけや防災メールなども必要ではなかろうかと思いますがいかがでしょうか。

人的被害はなかったものの、今後堤防を高くすることが困難であるのならば、なおさら避難勧告、避難誘導などに加えてソフト面の充実に重点を置くことが肝要であると考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

5点目として、避難所と避難経路の見直しについて伺います。

県から27の沿岸自治体に津波避難計画の策定を求められていることと思いますが、今度の震災で明らかになった課題を検証し、今後に生かしつつ、避難場所、避難経路を含めた見直しの現取り組み状況をお聞かせ願います。

6点目として、避難所のトイレの洋式化と設備の改修について伺います。

東日本大震災で、壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市の避難所で、子供たちが歌っていたそうです。それは、これ以上辛いことはもう起こらない、すぐそこに希望が待っている。そのとおりであってほしいと願うばかりです。

しかしそこには、女性ボランティアの涙の訴えもありました。それは、裏山に穴を掘りビニール袋を敷いて用を足しているが、便が透けて見えないよう、せめて透明でなく黒いビニール袋を送ってあげてほしい。でないと、日一日、人間の尊厳がそぎ落とされていきますと。

そこで、簡易ボックス型のマンホールトイレの必要性を強く考えますがいかがでしょうか。また、本町の避難所におけるトイレの洋式化率はどのくらいか教えてください。

障害のある方も、高齢者の方も、安心して利用できる洋式トイレへの改修を求めるものですがいかがでしょうか、ご見解を伺います。

7点目として、要支援者の避難のシステム化ときめ細やかな対応について伺います。

要支援者の災害時の支援対策の徹底が急務であります。町はどのように対応されたのでしょうか。今後の取り組みはどのようにお考えかお聞かせください。また、迅速な行政サービスの提供に威力を発揮する被災者支援システムの導入を再び提案いたします。

基本的に、システム導入を町職員がやれば、導入コストも維持管理コストも不要です。また、このために専用のサーバーを導入する必要もありません。例えば災害関連のデータを、既存のパソコンの表計算システムで管理するとすれば、被災者にかかわる情報を一元化されていないため円滑な支援が実施できず、罹災証明1つ出すにも、かなり時間を要することになると思います。

災害発生時においては、行政の素早い対応が、被災者支援や復旧・復興には不可欠であり、住民の命と財産を守るため被災者の氏名、住所など、基本情報や被害状況、避難先、罹災証明書の発行などを総合的に管理する被災者支援システムを平時のうちに構築しておくことが極めて重要です。また、義援金の配分に役立っているそうです。ぜひこのシステムを導入し早期に稼働させるべきと考えますが、当局の前向きな答弁を求めます。

8点目として、備蓄倉庫の防災用品の充実について伺います。

まず、備蓄倉庫の数、内容、今回使用されたものが何で十分であられたか実情をお聞かせください。

また、震災による課題の検討があったのでしょうか。今後、地震・津波対策に万全を期さなければなりません。当局のお考えをお聞かせください。

9点目として、断水時の給水について伺います。

東日本大震災で、改めて水の重要性が再認識されました。成人が1日に必要とする飲料水は3リットルとされています。本町も断水時には、給水車による応急給水が行われたわけですが、全盲者を初め災害でさまざまな困難に直面する障害者、高齢者世帯の方々が困難を極めたのが水の確保であったそうです。とても行くことができない。せめて集会所まででも来てほしかったなどと訴えておりました。

今後、給水車による応急給水が必要に迫られた場合、せめて集会所を回ることができない

ものかお尋ねいたします。

10点目として、福島第一原子力発電所の災害に対する本町の取り組みについて伺います。

一刻も早い原発の収束を願わずにはおられません。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う問題、乗り越えていかねばならない課題が山積しております。それは、電力不足の問題、放射線量の問題、避難者支援の問題、商工業、観光産業、農林水産業等の風評被害の問題などであります。

そこで、小水力発電の導入、自家発電機への助成事業の導入、放射能測定機の導入、緑のカーテン事業、防災教育の見直し、充実等を提案いたします。町として、考えておられる具体的なお取り組みをお尋ねし最初の質問といたします。

〔9番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） それでは、川島富士子議員のご質問にお答えいたします。

なお、安全・安心のまちづくりについてのご質問のうち、学童保育については、教育課長から答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

また、いただいた通告に従いまして、ご答弁をさせていただきます。

初めに、安全・安心のまちづくりのデマンド交通についてのご質問にお答えします。

デマンド交通につきましては、本定例会冒頭の政務報告でも申し上げましたように、昨年度末に提出された公共交通庁内検討委員会の結果では、合理的で利便性が高いオンデマンド交通システムが最良策との報告でありました。

今後は、この検討結果をもとに、デマンド交通の導入に向け詳細検討に入ることといたしました。

この新しい交通システムにつきましては、当然のことではありますが、広くご意見をいただきながら詳細な検討を進め、便利になってよかったと、町民から愛される交通システムの構築に向け鋭意努力いたしますので、議員各位にもご協力くださいますようお願いいたします。

なお、運行認可を得るためには、道路運送法の規定により、交通関係行政機関や交通事業者、学識者などにより構成する公共交通会議を設置した上で、運行計画やサービス区域、料金など数項目について協議し合意決定することが義務づけられており、さらには実証運行に

より運行内容を検証する必要があるなど、協議、検討、検証に時間を要することから、オンデマンド交通が正式に運行されるのは、しばらく先のこととなりますので、何とぞご理解くださいようお願いいたします。

続いて、東日本大震災に学んだ災害に強いまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

初めに、防潮堤の見直しと強化についてであります。東北地方太平洋沖地震により発生した大津波により、千葉県施設であります栗山川漁港の防潮堤及び防潮ゲートが損壊し、周辺地域に甚大な被害が発生いたしました。防潮堤及び防潮ゲートにつきましては、千葉県において漁港災害応急事業として緊急に対応していただき、5月24日に原状復旧が完了いたしました。

今回の災害により、周辺地域住民の皆様も不安を感じていらっしゃると思われ、町といたしましても、防潮堤などの見直しと強化は、住民の皆様の安全面から大変重要なことであると認識しております。

今後、漁港のあり方も含めて、地域住民の皆様のご意見などを取り入れて、県関係機関へ要望してまいりたいと考えております。

次に、防災無線の受信機を全戸に無料配付についてであります。町分担金徴収条例で定められているとおり、戸別受信機については、分担金の5,000円を納付していただき受信機の貸し出しをしております。戸別受信機1台の単価は約5万円であり、既に6,500世帯の方に分担金を納めていただき設置しており、これを全戸無料にすることは、統一を図る上でも難しいことです。

現在、戸別受信機は、設置後に故障が起きた場合には無料で修理を実施していますし、戸別受信機の修理ができなく新しいものに交換する際も無償で行っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

今後は、平成23年度及び24年度において、町防災行政無線設備のデジタル化への整備工事を実施してまいります。来年度では、デジタル式の戸別受信機への交換作業を順次行ってまいります。また3割の世帯が未加入となっておりますので、必要性を周知しながら普及に努めてまいります。

次に、防災訓練の充実と参加者の拡大についてであります。今年度も9月に、町防災訓練を予定しております。

訓練に際しましては、今回の震災の検証を行い、関係機関の協力をいただきながら、町民

の皆様にも大勢参加していただくべく、広報紙や町防災行政無線などでご協力を呼びかけてまいります。

次に、迅速な避難勧告の実施についてであります。今回の震災においても、気象庁や防災関係機関から配信される地震及び津波の情報を確認後、直ちに町防災行政無線にて緊急一括放送を行い町内全域に周知を図りました。このほか、消防団の協力と町広報車を使用して広く周知をいたしました。

避難勧告については、震度5強の観測と津波警報の切りかえに伴う大津波警報の発令から、町全域に対し避難勧告を発令したところです。

今後は、サイレンも含め、いろいろと検討し迅速な情報伝達に努めてまいります。

次に、避難所と避難経路の見直しについてであります。町の避難所は、広域、一時を合わせて86カ所あり、そのうち広域避難所は、小・中学校及び高等学校で10カ所、文化会館、町民会館、町体育館になっています。そのほか、一時避難所の中に、津波一時避難場所としてテンダーヴィラ九十九里とセザールマンションのご協力をいただいています。

今後は、各種災害ごとに適応した避難所を検討し見直しをしてまいります。また、5月号の町広報紙と一緒に、「だれでもできるわが家の災害対策」のチラシを配布させていただきました。その中の1つに、「家族みんなで防災会議」と題しまして、避難する場所や避難経路などを家族の中で話し合うことをお願いいたしました。また、今回の大津波のような場合は、町が指定した避難所にとらわれることなく、海から遠ざかるか高台に避難していただきたいと思えます。

次に、避難所のトイレの洋式化など設備の改修についてであります。学校施設のトイレ改修については、順次改修をしていく計画であります。また、そのほか、町の防災備品で洋式の仮設トイレを備えてあります。

次に、要支援者の避難のシステム化ときめ細やかな対応についてであります。町では横芝光町地域防災計画を踏まえ、台風や地震災害などに際し、行動等に大きなハンデキャップを有している人や、身体等に障害を持つ人、高齢者など災害時要援護者に対する安全確保のための具体的な支援対策に必要な組織づくりを検討しており、避難誘導及び避難支援に関して、より充実した体制づくりに努めます。その他、毎年の防災訓練でも、行政総務員や民生委員の方々のご協力をいただき、安否確認を実施しており、災害が起きた場合には、一人の犠牲者も出さないように、関係機関と連携を密に対応すべく実施してまいります。

次に、備蓄倉庫の防災用品の充実についてであります。広域避難所に指定しています町

内小・中学校、高等学校及び文化会館などには、毛布や水などを備蓄しております。また、役場倉庫には、各種備蓄品を備えてあり、千葉県からも支援物資の応援をいただけるので心配はないものと考えます。

次に、断水時の給水についてであります。今回の震災で、断水時の対応については、町の給水タンク及び八匠水道企業団と山武郡市広域水道企業団から給水タンクローリーを借用し、補給水の時間短縮を考え、傍示戸地先にある九十九里地域水道企業団光浄水場からの給水を行いました。その後、職員により、役場前や文化会館前で町民の方への給水活動を実施しました。さらに、最後まで断水をしていた大総地区には、大総会館前で給水活動を実施しました。

またその後、水道水に放射能が検出との情報が流れたため、乳児のいる家庭には職員が手分けをし、水のペットボトル2.5リットルを配付しました。翌日は、多古町の地下水を利用している上水道を提供していただき、八匠水道企業団の協力により給水活動を行ったところです。また、防災協定を締結しております姉妹町の松田町からは、給水についてのご心配をいただいたところであり、心配りに感謝申し上げる次第です。

次に、福島第一原子力発電所の災害に対する本町の取り組みについてであります。3月11日の震災から2カ月以上たった現在でも、大勢の方が避難所生活の中でご苦労されており、原発事故の早期の復旧を願うものであります。

県内でも、放射能の影響で、農作物などの出荷制限などが騒がれております。町としましては、この原子力発電所の災害の影響で計画停電が行われた際も、いち早く新聞折り込みを利用し、詳細についてお知らせしたところです。町民の皆様からの計画停電についての問い合わせには、対応する職員を24時間体制で、災害対策本部へ配置したところであり、

なお、町独自の放射線測定については、6月3日に消防組合の放射線測定機を借用し、町内8保育所で測定を実施したほか、各小学校のプール水の検査も順次行っています。

今後の放射線測定につきましては、匝瑳市横芝光町消防組合の協力をいただき、天候などの状況にもよりますが、あす9日から毎週木曜日に、町内の保育所、幼稚園及び各小・中学校施設周辺で測定を行うこととしました。

結果につきましては、町ホームページ等を活用し公表してまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

〔教育長 高蝶政道君登壇〕

○教育課長（高蝶政道君） 川島富士子議員の安全・安心のまちづくりについてのご質問の学童保育（放課後児童クラブ）についてお答えいたします。

放課後児童クラブについては、国の放課後子どもプラン推進事業の1つで、共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後や夏休みなど長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としております。

当町には、小学校3年生までを対象とした放課後児童クラブが3カ所ありますが、6月1日現在で定員150名に対し179名の利用登録者がおります。この中には、夏休みなどの長期休暇のみの利用者や月に10日以内の利用者など、利用形態が異なるため利用実人数では定員内におさまってはおりますが、受け入れ人数に余裕がないのが現状でございます。

こうしたことから、利用対象者を小学校6年生まで拡充するには、施設の拡充や指導員の増員が必要となり、これらに多額の経費が見込まれますので、今後の財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、開設時間を30分延長することについてでございますが、現在利用されている保護者の皆さんには、放課後児童クラブが終わる午後6時30分までに児童を迎えに来ていただいておりますので、今後とも保護者の皆さんのご協力をお願いしたいと考えております。

一方、夏休みなどの長期休暇や土曜日については、現在開設時間を午前8時30分からとしておりますけれども、保護者の皆さんの出勤時間を考慮し、利便性の向上を図るため、開設時間を30分早めることを検討しております。

次に、待機児童についてでございますが、平成23年度の放課後児童クラブ利用申請の受け付けを行ったところ、上堺小学校児童クラブ及びひかり児童クラブについては、希望どおり受け入れができましたが、横芝小学校児童クラブについては利用者が多数にわたり全員の受け入れができませんでした。そこで、利用申請の受付時に行いました保護者への家庭状況の聞き取り調査の結果を踏まえ、児童の帰宅時の在宅家族の有無で判断し、在宅家族がいる場合には利用却下の通知をしたところでございます。

その後、利用承認されたものの中から、転出したものや利用を取りやめるものが出たため、現在待機児童については解消されているところでございます。

〔教育課長 高蝶政道君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それでは、自席から再質問させていただきます。

初めにデマンド交通でございますけれども、本格運行に当たっては、新しい車両を購入せず、運行委託したタクシー業者の既存車両を使用し、受付システムも大規模なシステム開発を行わず簡易なパソコンソフトを活用するなど、初期投資を抑制し運営費用を500万縮減できたという山形県川西町の乗り合いタクシーの例もございますので、ぜひここも参考にさせていただきたいと思っておりますし、きょう町長のほうから政務報告がありましたプレミアム付き商品券発行事業に伴いまして、自宅に引きこもりがちだった高齢者の外出を助け元気になってもらうことで医療や介護など高齢化に伴う社会コストを下げることにもつながると思っております。

また、地元商工業者にとって、店先まで客が買い物に来てくれる契機となり、売り上げ増などが期待できますので、ぜひとも一日も早い取り組みをお願いしたいと思っておりますが、そこでもし今の段階でお答えいただけるのであればお聞かせ願いたいと思っておりますが、循環バスの方向性と、またこのデマンドの町外への乗り入れを検討されてきたかどうか教えていただきたいと思っております。

○町長（齊藤 隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 循環バスの取り扱いにつきましては、先ほど町長からの答弁にございましたように、実証運行の中で同時運行して、その中から見つかる新しい事実もあると思っておりますので、そういうことで一つ一つ情報を集めながら一番いい方策を検討していきたいというふうに考えております。

もう1点の、町外への利用、また町外者の利用も考えているということでしょうか。一応、検討委員会の課題としては提出されております。ですから、今後の協議の中には、その事項ものってくると思っておりますが、まだそれをどうするかというふうなところまではいっておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 次に、学童保育でございますけれども、何といたってもたびたび質問させていただいておりますが、まさしく少子化対策事業と言っても過言ではないと思っております。この厳しい社会情勢の中で、子供を安心して産み育てられる環境を整えること、ここに尽きると思っておりますので、ぜひ今後力を入れて取り組んでいただきたいと思っておりますし、高学年には空き教室を利用する放課後子どもプラン、子ども教室をぜひとも導入に向けてご検討いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） 放課後子どもプランにつきましては、社会文化課のほうで所管しているわけでございますけれども、これにつきましては、一応一番大きな問題としまして空き教室がないということで、現在のところ進んでおりません。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 続いて、防潮堤の見直しと強化についてであります。

海岸林の植樹等も大切であろうかと思えますけれども、岩手県普代村の命を守ったのは、高さ15.5メートルもの防潮堤と水門であったと伺いました。死者はゼロだったと伺っております。また、住宅の床上浸水もなかったそうです。先人の残してくれたものであり、偉大だったと言われております。

そこで、町長にお尋ねしたいと思えますけれども、九十九里有料道路、いわゆる波乗り道路の延長を拡充すべきでないかというふうに考えております。

九十九里町では、サンライズ九十九里を初め多くの施設がこの有料道路のおかげで救われたと伺いました。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 議員から今お話がありました波乗り有料道路につきましては、私も九十九里の町長、また大網の町長などから話を伺い、これが一つの防波堤のかわり、防潮堤のかわりになったということを知っております。また、地域からも、この津波に対する災害というのを、やはり今回の3月11日を経て、より関心も高まっている中から、何人もの町民の方からお話をいただいております。

また今回、津波による浸水というのが、南川岸地区は山武市、蓮沼地区へ上がった津波が横に低いところを伝わってきたということもあり、当町1町だけ何かを行っても、これは、大きな災害は防げないのではないかという思いから、山武市長とともに、この九十九里沿岸を守るため、どうしたらよいかということ話し合っているところであります。

そんな中で、1つの案としましては、大きな土手をつくる、また波乗り有料道路の延長というのも1つの方法ではないかということで話をしており、先日山武土木事務所のほうへ、山武市と横芝光町ということで1市1町、あわせて検討していただきたいということの要望をしたところでございますが、まだまだ県のほうでも、全体の災害についての把握、それから対応というのはまとまっていないということの中から、1つの提案ということでさせていただいております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それと、もう皆さん重々ご承知かと思えますけれども、改めて横芝光町にも本当にこういう津波の研究をされていた先人がいたということで、私も房総沖巨大地震ということで、屋形地域にお住まいになっていた伊藤一男さんの書物を見させていただきました。非常に参考になることが書いてありました。

ぜひ、こういったことも、町の先人がいらっしゃるわけですので、教育関係の中で、ぜひ子供さんたちにお話をさせていただきたいというふうにも思いましたし、防災教育が非常に大事だということは改めて感じましたところは、町長もボランティアで東北へ行かれたということで、もう既にお話を聞いてご存じかと思いますが、津波てんでんこ、岩手県釜石市の防災教育の取り組みが非常に参考になった例だというふうに思います。

しかし、この岩手県釜石市のすばらしい文科省のモデル事業として成功された、この防災教育が、民主党政権によって2010年度末で打ち切られたということを伺ったことに対して、非常に残念に思っているわけなんです。ぜひいいことは続けてやって、まねをしてでもやっていくべきというふうに私は思います。

この防災教育のおかげで、とにかく逃げる、この伊藤一男さんの書物にも、とにかく高いところへ逃げるということに尽きることがわかりますけれども、この子供たちは、ふだんの防災教育が実証されたわけなんですよね。

それで、お休みの方を除いて全児童・生徒、小・中学生が、約3,000人が無事だったということをお伺いしました。伺いましたときに、今後の防災対策の見直しに、ぜひとも役立てるべきだというふうに思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 確かに、例えば今の小・中学校ですと、防災といいますが、地震、それから火事による避難訓練というのが非常に今までは多かったと思います。

今、川島富士子議員のおっしゃるように、やはりこれからは津波に対するような訓練も必要ではないかという気がしております。

そんな中で、例えば避難場所になっております上堺小、それから白浜小の場合には、津波の場合には、体育館ではなく校舎の屋上へということで、せんだって訓練の方法も変えて実際に実施しているところでもありますので、これからも防災教育という形で、避難訓練だけに限らず進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 続いて、防災無線の件でございますけれども、避難所に防災無線がなくて、本当に困惑をしたということを伺いました。避難所に防災無線を置くべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ご指摘の件は、私も実際避難をされた方から伺っております。

避難所と指定されております小・中学校には、防災無線はあるわけなんですけれども、体育館に避難をして、あの晩は体育館に避難をしていただいたんですけれども、体育館に防災無線がなかったということで、情報が伝わらなかったということを伺っておりますので、今後デジタル化にあわせて更新をする際には、その辺も検討したいと考えております。

それと、今回の場合に、非常に電話も携帯電話もつながらなかったということがあり、大勢の職員が現場へ出ていたわけなんですけれども、そこでの連絡のとり方というの、今後検討していかなければいけないということで現在検証しているところであります。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ぜひ検証していただきたいと思ひますし、お取り組みをお願いしたいと思ひます。

そこで、やはり情報が入らないということが、一番住民にとって不安が増幅していくことだというふうに思うんですけれども、心をつなぐ情報を迅速に提供し、判断、行動にしてい くために全戸設置を町としては当然目指していくことと思ひますけれども、ちょっと条例の中で確認できていなかったんですが、このどうしても設置できない、デジタル化になっても設置できないという世帯に、町長のご判断でこの減免制度というのは設けられないのかどうかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 現在も防災行政無線につきまして、ある一定の条件の方に貸与、無償貸与しているところがございますので、防災無線をデジタル化しましても、同じようにそれはさせていただきますと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 次に、防災訓練の件でございますけれども、まず初めに、町民の方からの要望であります、ヘルメットの配付を考えていただけないでしょうかという要望がございましたけれどもいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 2万5,600人の住民ということもありますので、ちょっと検討をさせていただきますと思います。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それと、私初めて横芝光町聴覚障害者協会の総会に参加をさせていただきまして、聾啞者の方の胸のうち、叫びの一端を伺ってきたわけでありましてけれども、こういった方たちは、情報が本当に欲しい、また情報がないのが一番不安であるという声を伺ってまいりました。こういうときに、やはり考えたときに、自主防災組織、この確立が、非常に大事でなかろうかというふうに思いました。

また、そういった方まで、高齢者、独居老人、本当に1人で逃げられない方のところに隅々まで手が入る、こういった自主防災組織、とにかくそういう確固とした組織があって、それを断行する勇気を持つ人がその中でも一人でもいれば、一人いることが大事だというふうに思うんです。

一人いれば、多くの人が救われるというふうに思います。緊急事態に素早く動くには、やはりそういった組織の確立というのを考えますし、またそのために、その自主防災組織をつくるために、ぜひ研修、また勉強会を、町当局で行っていただけないかどうか伺わせていただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 自主防災組織の重要性というのは、今回の大震災を終えて改めて感じたところであります。この自主防災組織については、研修等も行っていきたいというふうに私の中で考えております。

それから、現場へ、現地へ行って感じたことでありますけれども、先ほど津波てんでんこという言葉が地域の子供たち、そして多くの人命を救ったということで、川島議員のほうからご紹介がございました。

これについては、釜石市が防災教育として群馬大学の片田教授の、本当に長年にわたる地域と密着となった、大学と地域が一緒になってやった津波てんでんここという、とにかく命が助かればあとは何とかなるということ、小さい子供たちから教えていき、そしてとにかく逃げるんだということをやったものだということでもあります。

これは当然、釜石だけではなく、近隣の周辺の市や町でも同じような思いでやっているということでありましたが、これを進めるものと自主防災組織というものが、現場では相反す

るものだという感じを抱いているということを避難された方々がお伺いします。

それもありますので、どういう方法が一番いいのかというのを、ただつくるのではなくて、この町のこの状況に一番合うものを考えていきたいと思っております。そのためにはやはり現場の、南三陸町で避難されている方々の声というの、本当に伺ったお話というのは参考になるなと思っているところでありますのでよろしくお願いたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ありがとうございます。

避難勧告の件でありますけれども、確認の意味で、避難勧告の発令基準を教えてください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 避難勧告の基準でございますけれども、今回に限りましては、15時14分の津波警報から大津波警報に切りかえたということで、本部長であります町長の指示も届きまして避難勧告を実施しております。

当然、避難勧告の実施につきましては、県本部は承知しておりますので。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 避難所の件でありますけれども、公共施設、中でもこの学校の耐震化というのが、全国どんどん進んでいるわけでありまして。きょうの町長の政務報告の中でも、東陽小学校の校舎、トイレが、この東日本大震災の事業に優先する採択になったということから、町単独でやらなければいけなくなった状況を踏まえて、それであるならば、なおさら町の耐震化を早く、前倒しでやってはいかかというふうに思います。前倒しで、例えば鎌ヶ谷市、鎌ヶ谷市は4年前倒しでやるわけです。全国で5年前倒しで100%終了という、そういうところもありますし、隣の山武市はもう既に100%終わっていますし。

ですから、逆に、そういった国の、この2015年までに100%にするという国の目標を伺っておりますけれども、ぜひ、国でも11年度、1次補正予算に耐震化事業費340億円、1,200棟分を計上されたわけでありまして、ぜひ前倒しで一日も早い安全・安心の学校と、また避難所にしていただきたいというふうに思います。

そこで、予算要求してほしいというふうに国のほうから申入書を出してほしい、文科省から6月にどうしたらいいか希望をとるというふうに伺っておりますけれども、その辺のところの詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） ただいま川島富士子議員のお話ですと、ちょっと今のところ情報としては、まだこちらのほうでは、私はちょっと聞いてはおりません。

学校施設の耐震化につきましては、校舎関係では、今白浜小学校の特別教室棟が、ただ一つだけ残っております。これの耐震化が済みますと、校舎については100%の耐震化となります。

それで、白浜小学校の特別教室棟につきましては、屋内運動場とあわせて、平成24年度に改築事業を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 文科省から6月にどうしたいか希望をとるということを伺いましたので、その辺はぜひ確認していただきたいというふうに思います。

あとトイレの洋式化の件でありますけれども、この後、若梅議員のほうからも、井戸の件を私も拝見いたしましたけれども、この手押しポンプの必要性、また雨水利用設備の必要性も感じましたので、ご検討いただきたいと申しますし、トイレが真っ暗であったということも伺いました。非常用の発電機の用意というのは、今後どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 先ほどのご質問の中でもお話し申し上げましたけれども、発電機につきましては、町の防災倉庫に36基ございます。そのほかに、必要に応じまして県から貸し出しを受けるとか、そのようなことになっております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 今回の震災を受けていろいろな課題が見つかったと思います。今夜、トイレに行くにも真っ暗でみんなで手を押さえながら連れていった。一つ一つのことを検証していただきながら、ぜひこの発電機も有効活用できるように、ぜひご検討していただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 発電機に限らず、先ほどの水の件もありましたが、本当に地区によりましては、その集会施設に自前の発電機を持ってきてまでも地下水をくんで地域の方々に供給をしていただいたという地区も何地区もあります。

先ほどの自主防災組織の重要性ということをお話ありましたように、そういうことも含めて、地域で地域力を上げていくというのも、これから考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それと、要支援者の避難のシステム化、答弁をいただきまして、町長の答弁で大体理解はいたしましたし、また自主防災組織の検証も、これから取り組みも、いろいろな角度から考えていくということで伺いました。

非常に、規模が違いますけれども、旭市の今回、県内では非常に甚大な被害があったわけですけれども、この旭市の、旭市が東日本大震災被災者生活支援号ということで広報を出されたのをごらんになりましたでしょうか。課長、首振っているのも、もう見られたと思いますけれども、生活再建支援室というのも常設されたということで、こういったすごく早い取り組みも、やはりいいことはまねていただきたいと思います。

その中で、被災者への、この税政支援の状況を、税務課長、多様な優遇措置というのがあるんですけども、この辺はスムーズに対応できたのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） 今回の災害の中で、大きな被害のあった家屋というのが20世帯ございました。そのうち、全壊あるいは大半壊、半壊といろいろあったわけでありまして、その辺の方につきましては、既に固定資産税上の減免の申請をしていただきまして、既に減免手続を今行っているところであります。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 被災者支援システム、以前にも何度か提案、また質問に取り上げさせていただいたことでもありますけれども、今回総務省のほうから、どンドン国のほうから発信はされてきているというふうに思いますけれども、罹災証明を発行するに当たって、住民基本台帳、家屋台帳、被災状況、この3つがシステム導入により統合されるということでもありますけれども、こういったシステムを利用しなくても、今回うちの町はスムーズにできたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 今回、役場一丸となりまして、チーム横芝光町という気持ちで、この震災対策には当たらせていただき、その質問いただきました件につきましては、スピーディーに対応をさせていただきました。

またそのために、4月の人事異動を制限させていただいたところでもありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ありがとうございます。

ただ、今回は、あつてはならないんですけども、被災が本当に小規模で済んだのでスムーズにできた部分もあったのではなかろうかというふうに思いますので、やはり旭とか、また東北、岩手、宮城、福島のように、大きな被害を受けたときには、こういった支援システムが必要ではなかろうかと思っておりますので、平时にぜひ、こういう落ちついた段階で調査・研究をしていただいて、職員がやればお金がかからないということでもありますので、ぜひ一度勉強していただきたいと思っております。

また、被災者支援システム全国サポートセンターというところで、ソフトの無償とか運用コストなしというところで情報提供してくださるということを伺いましたので、ぜひ時間のあるときに職員の皆さんで研究していただけたらというふうに思います。

また、備蓄倉庫の件でありますけれども、今回東北の被害を見て、またお話を伺って、アスベスト対策が、また再び浮かび上がってきました。この防じんによるマスクを、やはり備蓄倉庫にマスクの備蓄を検討してはいかがかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） ご指摘をいただきましたマスクにつきましては、確かに今現在備蓄倉庫では保管しておりません。

今後、そういったことを踏まえまして検討してまいります。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

また、冬とかそういう時期になると、なかなか物も入ってこない時期もあると思っておりますので、事前の手を打つことが非常に大事でなかろうかというふうに思います。

断水時の給水に関してでありますけれども、ご答弁いただいたんですが、もう一度集会所を回れないかどうかご返事をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 先ほど町長のご答弁で申し上げましたように、一時避難所と広域避難所ですが86カ所ございます。

そういった中で、ある程度集約して避難していただければ、そういうような対応は可能だ

と思いますけれども、やはり今回の災害で、皆様がそれぞれの場所で避難をされていましたが、その一時避難所と言われているところで。そういった方たちには、なかなか町の情報把握もできなかった部分もございます。

そういったものを踏まえまして、今後検証の中で検討してまいりたいと思います。そのように考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） この夏の電力需給が逼迫した場合のことも考えて、日ごろから最低3日分をペットボトルなどでくみ置きしていただきたいというふうな周知も、町のほうからしたらいかがかというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） その件につきましては、今後検証した中で検討してまいります。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） すみません、水のことなんですが、今回体育館また文化会館、とりに行った方が、とても人の分まで、高齢者でとりにいけない独居老人、障害がある、そういう人の分をもらってきてあげたかったけれども、とてももらえる雰囲気ではなかったと、また中には、もらえない状況もあったということでもありますので、私もその現場にいたわけではありませんけれども、そういうところも臨機応変に、そういう方の声を、ぜひ受けとめていただきたいというふうに、町職員の皆さんで徹底していただきたいなというふうに希望いたしますけれどもいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 給水所におきましては、2カ所、当初設置いたしました、どうしても1つのタンクの容量というのに限界がありまして、1人の方が2リットル持っていく方もいれば5リットル持っていく人もいる、また蛇腹式の10リットルのものもあるということで、1つのタンクで供給できる人数というのは非常に少ないかなというのを今回感じました。

その中で、車を何台もタンクをつけて、また借りた給水車を利用して、仮設のローリータンクと借りた給水タンクとをピストンで、職員にピストンでやってもらう、そういうことでやっても、1つのタンクからくめる人数というのが限られていたということもあり並んでいただいたということもあります。

役場の持っているトラックに、全部積んで、それを行ったわけでありますけれども、それ以上に多くの方々が給水にお見えいただいたという現実がありますので、これについては本当にいろいろな場所で水がくめるとというのが理想であると思いますので、あわせて検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） もう時間だと思いますので、最後に教育長に、ぜひ1つお願いしたいと思います。

文科省がつくる教科書は、大体2年前につくられているというふうに伺いました。今までの中学生の教科書の中には、放射能についての説明がなかったということで、平成24年度から書き込まれるというふうに伺っておりますけれども、また折を見て、先ほど防災教育にあわせて、この放射能の勉強する機会があったら安心を与えていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 教科書についてですけれども、中学校の場合には、本年度、新しい教科書に変わります、採択されますので、24年度からになると、今年度採択の部分には多分まだ入っていないような気がしますので、ただそんな中で、こういったことも今現在ありますので、今、川島富士子議員のおっしゃったような防災、放射能についての学習も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時15分とします。

(午後 0時16分)

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時11分)

◇ 森 川 忠 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔5 番議員 森川 忠君登壇〕

○5 番（森川 忠君） それでは議長の許可を得ましたので、議席番号 5 番、森川忠が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

冒頭、3 月定例議会閉会翌日の 11 日に発生してしまいました東日本大震災でも、当町でも被災された方もおり、心よりのお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。執行部の明快、簡潔なご答弁をお願い申し上げます。

大綱 4 点の 1 番目の行政関係、町のホームページや広報紙についてお伺いいたします。

現在のホームページ、合併後 5 年前につくられたものとお聞きしております。インターネットの普及は、当時とは比較にならないほどのアクセス数もふえていると想像されます。そこで、個人的な見解でもあるかもしれませんが、余り見やすいものではない、そのように感じているところがございます。

現在のものを全面的なリニューアルをすればいかがかと提案するものでありますが、前議会でもお尋ねしましたが、検討をということですので再度お尋ねするものであります。

また、より詳細な情報提供に、情報公開をより推進してはと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

また、ブログ等を採用し、より親しみやすいスピーディなものにするため、専任職員による更新等をしてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、産業関係、商工業の地域活性化についてお伺いいたします。

最初に、住宅リフォーム奨励金や住宅取得奨励金を、近隣でも取り入れている自治体が多くあります。特に、納税者でもある町内建設業者等の育成、また助成のために創設されてはいかがかと考えます。

あわせて、町内の空き家を利活用して U ターンまたは I ターン、希望者の定住を支援するための空き家バンク制度、これを提案いたします。

続いて、財政関係では、東陽病院の経営改善策についてお伺いいたします。

ここ数年、一般会計からの繰入金が増加しておりますが、この厳しい財政状況に対して、どのような対策や対応を考えているのかお伺いいたします。

管理責任者でもある町長は、特別な施策をお持ちかどうか、あわせてお伺いいたします。

最後に、教育関係ですが、それぞれ社会文化課長、また教育課長、教育長にお伺いいたします。

公共施設の予約システムについてであります。

現在の利用状況と実態について、数字的にお示し願いたいと思います。

また、一部の町民からは、利用状況に偏りがあるとの声がありますが、これについてはどのような把握をされているのか、あわせてお伺いいたします。

最後に、就学援助制度についてお伺いいたします。

現在、当町では、就学援助制度を受けている子供さんの数、また受給率はどの程度であるのか、その割合を伺います。

そして、保護者に対してはどのような周知、説明をしているのか、またその内容についてもお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。答弁よろしくお願ひ申し上げます。

〔5番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 森川議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは、産業関係の商工業の活性化についてのご質問のうち、住宅リフォーム奨励金や住宅取得奨励金で町内建設業者等の育成と定住促進についてと財政関係の東陽病院の経営改善対策についてのご質問にお答えし、その他のご質問については、各担当課長から答弁させますのでよろしくお願ひ申し上げます。

商工業の活性化についてのご質問のうちの住宅リフォーム奨励金や住宅取得奨励金で、町内建設事業者等の育成と定住促進についてお答えいたします。

住宅リフォーム奨励金や住宅取得奨励金は、住宅のリフォームや新築住宅を取得した方に対し奨励金を交付するもので、現在これらに対する国・県の補助制度がないため、住宅リフォーム奨励金制度については、大多喜町と一宮町の2町で、住宅取得奨励金は君津市や袖ヶ浦市、南房総市など5市1町がそれぞれ独自に規定を設けて、議員提案の定住促進と建設事業者の育成などを目的に実施しています。

その中でも、両事業を実施しているのは、今年度から始めた大多喜町で、また近隣では、匝瑳市が、平成22年度から住宅取得奨励金事業のみを始めています。

大多喜町の住宅リフォーム奨励金制度は、町内業者でリフォームを行う場合に限定して20万円を限度として交付するもので、住宅取得奨励金制度は、新築住宅を取得した方に50万円、

さらに町内業者が建設した場合や町内木材の使用、また町外からの転入者には、それぞれ交付金が加算されるものとなっています。

匝瑳市の場合は、転入者定住促進対策奨励金事業として、定住する意思を持って転入し、新築住宅を取得した方に限り、一般住宅ですと3年間住宅にかかわる固定資産税相当額を奨励金として交付しており、昨年度は7件の実績があったと聞いています。

本町では、多くの自治体と同様、現在のところ、住宅にかかわる助成制度は、障害者等の住宅改修費助成事業と住宅耐震診断補助事業ですが、年々人口が減少傾向にあり、地域産業も依然として厳しい状況にあると認識しておりますので、国・県の動向に注視しながら今後調査・研究を進めてまいりたいと考えます。

また、このたびの大震災の経験を踏まえ、建物の耐震補強に対する助成制度について、あわせて検討してまいりたいと考えております。

続いて、財政関係の東陽病院の経営改善対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、過去数年の財政状況の推移について、具体的な説明についてであります。まず平成22年度の決算見込みを申し上げます。

政務報告でも報告しましたとおり、病院運営にかかわる収益的収入は11億8,358万円で、収益的支出は11億6,448万円で、収支差し引きでは1,910万円の黒字となりました。次に、資本的収入は1億2,807万円で、医療機器購入等を主とした資本的支出は1億9,228万円となり、収支差し引きで不足する6,421万円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんすることになりました。

また、過去3年間の繰入金の状況ですが、20年度は6億8万円、21年度は6億8,571万円、そして22年度は5億8,359万円となっております。

続いて、管理責任者として町長の施策はについてであります。まず病院経営には医師が欠かせないことから、このため一番必要なことは常勤医師を確保し、住民の安心できる地域医療を提供することですので、千葉大学への働きかけにより医師の確保をお願いすることは当然ですが、そのほかにも医師の紹介を行う会社を通じて、医師確保のための努力をしているところでございます。その結果、現在も昨年と同等の外来診療日程が確保できたところであります。

次に、病院と開業医の連携、病診連携であり、東陽病院におきましては、開業医の先生方から患者さんの紹介や三次救急病院である旭中央病院とのさらなる連携により、診療体制の充実を図り患者さんの確保に努めていきたいと考えております。

次に、医療と福祉の連携強化であり、現在も東陽病院では、町内の2カ所の特別養護老人ホームと2カ所の養護老人ホームの協力病院を務めております。病院の入院患者さんや在宅で訪問看護を受けている方々につきましては、ソーシャルワーカーが施設や地域包括支援センター等との連携を図りながら、医療・福祉を必要とする方々に対するサービスの調整にも努めているところであり、これらにより患者さんの確保による収益向上を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、東陽病院は、自治体病院の使命として、民間医療機関が行っていない医療を補完する役目を担っておりますので、これからも財政的な負担を考慮しながら、東陽病院運営検討委員会を初め多くの方々の意見を聞きながら、時代のニーズに合った医療を提供し、町民に愛される病院にしていきたいと思います。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

〔総務課長 伊藤定幸君登壇〕

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、森川議員からの行政関係のご質問のうち、ホームページや広報紙に関する質問についてお答えをさせていただきます。

1点目の全面的なリニューアルのご提案につきましては、3月定例議会でのご質問にお答えを申し上げましたとおり、トップページレイアウトやシステム構成などの変更は、職員では対応できない状況であり、これには相応の費用負担が生じることとなっております。職員の技術習得を含め、今後検討をさせていただきます。

2点目の詳細な情報提供と情報公開の推進につきましては、いただいたご意見等を踏まえて、今後もより迅速、そして利便性の高い情報を提供できるよう努力してまいります。

また、3点目といたしまして、専任職員によるブログや、その更新についてのご提案をいただきました。近隣でも、自治体のホームページから職員が運営するブログにリンクを張りつけ、身近な出来事や活動、イベント情報など、PRしている自治体がございますが、あくまでも職員有志での運営と伺っております。

本町におきましても、独自にブログを設けてイベント情報などを発信している部署もありますが、迅速な更新ができていないのが現状であります。

いずれにいたしましても、ブログなどは、一方的に情報を発信するだけではなく双方向に情報を交換することができる非常にすぐれたアイテムと思っておりますので、専任の職員と

いうことではなく、個々の職員のスキルアップを含め環境を整えたいと考えております。

なお、ブログなどリアルタイムの情報提供を現場から行おうとする場合には、個人の携帯電話から更新することが多く、携帯電話を操作している光景は、私的な連絡をしていると誤解をされてしまうこともあるようです。

いずれにいたしましても、町のホームページにつきましては、町の情報を伝える手段として欠かせず、また町の顔でもありますので、今後職員による検討委員会を立ち上げ、森川議員からご提案をいただきましたことも含め運用体制の見直しや情報データの迅速な更新を行い、町民に愛されるホームページの構築に努めてまいります。

以上であります。

〔総務課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） 町内の空き家を活用し、U I ターン希望者の定住を支援するための空き家バンク制度創設をご提案いただきました件につきまして、U I ターンを総合的に担当する立場からお答えいたします。

空き家情報の収集につきましては、去る3月11日の震災後に、臨時的ではございますが福祉的な制度として住まいを失いお困りの方に対し、空き家情報を提供できるよう福祉課に窓口が設置されたところでございます。

これらの状況を踏まえまして、産業の活性化や地域振興策としての空き家バンク制度については、県内での実施例など参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 五木田桂一君登壇〕

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、森川議員ご質問の公共施設予約システムについてお答えをいたします。

最初に、利用の状況、実態についてであります。公共施設予約システムにつきましては、旧光町で、平成17年4月から情報化推進、事務の効率化等を目的に導入したものであります。

現在、町民会館、文化会館の社会教育施設と町体育館、東陽野球場、光文化の森公園芝生広場、横芝B & G海洋センター体育館、光しおさい公園サッカー場、テニスコート、光スポーツ公園野球場、ふれあい坂田池公園野球場、テニスコート、陸上競技場、ゲートボール場

の社会体育施設が予約システムの対象となっております。

このシステムの利点としましては、インターネットで施設の空き状況を確認しながら、24時間、いつ、どこでも予約できることでもあります。さらに、予約入力したものがわからないなど、プライバシー保護にも配慮されているところでもあります。

平成22年度のシステムの入力件数は、1万4,316件でありましたが、このうちインターネットによるものは1,789件で、割合にしますと12.5%であります。残り1万2,527件は、電話、来庁による窓口受け付けや各種大会等の会場確保のために直接入力したものであります。

次に、一部に利用に偏りがあるとの声があるがについてであります。社会体育施設の利用申請につきましては、平成22年3月末までは、町内、町外ともに利用日の30日前からの予約の受け付けでありましたが、町内の使用を優先するとして、社会体育施設条例施行規則を改正し、4月より町内の利用者は2カ月前から、町外利用者は1カ月前からとしたところがあります。

現在、施設予約につきましては、以前からいずれの申請方法でも先着順の受け付けとなっており、ほかに利用制限も特に行っておりません。このようなことから、公共施設予約システム上、同一人による連続予約が可能であります。

いずれにしましても、利用者皆さんに愛される施設として、今後より公平な予約ができるような環境づくりに努めなければならないと考えております。

以上でございます。

〔社会文化課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 次に、森川議員の就学援助制度についてのご質問にお答えいたします。

就学援助制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学困難と認められる児童、または生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えるものであります。

生活保護世帯の小・中学生の場合は、義務教育に伴う学校給食費、通学用品費、学用品費については教育扶助の対象となりますが、就学援助制度は教育扶助の対象とならない修学旅行費などを生活保護世帯の小・中学生に対して支給するとともに、生活保護に順ずる程度に困窮している小・中学生に対して、学校給食費、通学用品費、学用品費、修学旅行費といった義務教育に伴う費用の一部を給付するものでございます。

当町における取り組みについてでございますが、暮らしの便利帳や町ホームページを活用

し、就学援助制度の周知を図るとともに、各学校と連絡を密にしながら、この制度に該当すると思われる保護者に対し個別に就学援助制度の説明をするといった取り組みなどを行っております。

次に、受給率を、平成21年度のデータで見ますと、全国平均では14.5%、県平均では7.4%、当町では5.4%で、受給者は114人となっております。

このように、当町の受給率は、全国や県の平均を下回ってはおりますが、山武郡市の6市町の中では、東金市の6.9%、山武市の5.9%に次いで3番目となっております。

なお、当町の平成22年度の受給者については115名、受給率は5.7%、本年度は現在122名からの申請があり、仮に全員が認定されますと受給率は6.1%となり、年々増加傾向にあります。

当町といたしましては、今後とも、学校や福祉課との連携を図りながら制度周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育課長 高蝶政道君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 申しわけございません。私ちょっと慌てまして、行政関係で1点を忘れてしましまして申しわけございません。この場にて、またお尋ねするものでありますが、町長に定住自立圏構想、近隣では旭市が取り入れている、そのような事実でございますけれども、その件に関して、合併が、国からの特例がないということで、このような方向に進んでいくのではないかと思われますが、町長のご所見を願いたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） それでは、定住自立圏構想、用意しました答弁がありますのでお答えいたします。

この定住自立圏構想、今、森川議員からもご説明あったように、近隣では旭市が指定を受けておりますけれども、これは1市圏域型といたしまして、通常の三大都市圏エリアでは、本常に例外扱いとして1つの市が対応しようとなったものであります。

ただし、基本的な定住自立圏構想というのは、中心となる市があり、それに周辺の町村が協定により役割分担をして、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに大きなエリアとして生活に必要な機能を確保し、地方圏への定住を促す政策とされております。

これについて、建設する中心市としては、要件として、人口規模が5万人以上で、本町の

人口規模ではまず中心市とはなり得ないと思います。

また、周辺自治体として山武市や匝瑳市さんが、定住自立圏の宣言をしていない中では、定住自立圏構想に加わりたいと考えましても、協定をすることはできないという事実がございます。国が構想を描いた制度フレームの中での定住自立圏構想という中心市とその近隣という、このフレームには参画できないものと考えています。

しかしながら、地域の発展のためには、周辺自治体間との連携によって、生活に必要な機能を確認することは欠かせないと考えていますし、現在でも広域的な行政組合として行っている部分がそれに当たるかと考えております。

しかし今後も、周辺市町と連携、協力しながら、やはりこの町が住んでよかったと思われるような町となるよう、まちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 申しわけございませんでした。ありがとうございました。

それでは最初の町のホームページ、広報紙について、再度お尋ねしますけれども、前回の理解では、約300万ほどのという予算かかるというお話でしたけれども、300万も、私、個人的にはそんなにかからないのではないかなと思います。職員の皆様で、いろいろな行政、自治体のホームページを見ていただいて、やはり見やすいことと、うまくリンクが張れていることと、その辺が基本になろうかと思えます。

なぜ私がこのようなことを再三にわたって言うかといいますと、3月11日の大震災の際に、ある方から、ツイッターの話をしては何かと思いますが、ツイッターに、私、その夜ずっと起きておまして、アクセスがあったんです。それは、横芝光町と検索を入れると、ツイッターで、多分私のカスメしか、やってなかったということもあって、町の情報を、災害時の情報を、私のツイッターにアクセスが10数件ございました。その方からは、成田、富里等々は、もうホームページにのせてありましたよというのがあったんです。

今、やはりそういう、こういう有事の際に一番何が有効かといいますと、町長もご存じだと思いますけれども、ツイッター、フェイスブックというのは使い方によっては非常に有効なんです。

あわせて、やはりホームページの中から、そこにリンクできるとか、いろいろな工夫をしていただければ、町内全域にわたって、その光ケーブルをと、町長みずから先頭になってやっている中で、余り温度差があると言いましようか、ちょっと別物になってしまうので、やはりあわせて充実していかないと、近隣の芝山でも、ご存じかと思えますけれども、今年度

から3月からはもう全域、町でも1億5,000余りの予算を組みまして、多古は一昨年ですか、やはりその辺も視野に入れて、ただただNTTを待っているということではなくて、前向きな考えが必要ではないかと思えますけれども、町長はその辺どう思われますか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ちょっと大まかに3点かと思えます。ホームページについてと震災のときの対応と、それから光ファイバーと思えますけれども、ホームページにつきましては、常々言われておるとおり、ほかの市町村のホームページも参考にしながら、よりよくするにはどうしたらいいだろうか、それから各職員ができる部分、できない部分というのがあるのをどのようにしたらいいかということは、この最近はすごく考えるようになりました。

また、横芝光町のホームページにつきましては、部署によりましては自分でブログやツイッターも、もう持っているところもあり、情報発信ということはしておるんですけども、それがまだまだ認知が少ないのかなというところも考えております。

いずれにしても、町のホームページのトップページは町の顔にもなりますし、行政情報をたくさん盛り込みたい、たくさんのことを伝えたいということと、それから見やすさというのが相反する部分もあるのかなということを考えますので、ご指摘はそのようなことだと思いますので、それについては考えたいとは思っております。

ただ、3月にこの提案をいただいた翌日から、もう震災対策となってしまいまして、これが十分に検証できていなかったということは率直におわびをしたいと思います。

また2点目、震災時のホームページに情報がなかったという点については、私もホームページにのせたいなということで、広報で総務課がホームページのトップページについては管理をしているんですけども、とにかく停電でホームページを立ち上げ更新をするということができませんでしたので、12日の15時ごろですか、電気が復旧して、すぐに被害状況やそういうものについての情報をのせ始めました。

でき得ることであれば、確かに森川議員おっしゃったように、14時46分に地震が発生し、その直後から情報が発信できたならばよかったかなというふうにも考えてはおりますが、役場のホームページの更新自体が、停電によりできなかったために、停電解消後から行ってきました。ですので、どうしても1日の時間差があったかなと今考えております。

また、私自身もブログはやらせていただいておりますけれども、その日、そのときの瞬間には、とてもやる余裕がなく、本当に落ちついてというのは、やはり電気が来てから初めて落ちついて物事が見られたなということで、そこから自分としてもやり始めたものであり

ますが、やはりその場合の情報というのは非常に大事だなということを考えたところであり
ます。

それから3点目、光ファイバーにつきましては、昨年多くの議員の皆様初め多くの方々に
ご協力をいただきまして、6,013人からの署名をいただき、有効署名として4,444件の大きな
力をいただき、光ファイバーの整備要望をさせていただいたところでもあります。

これについては、一日も早く開設をしたいというふうに考えておりますが、多古町さんの
例を参考に、IRU方式などをとろうと思うと、1エリアで約1億円、町内全域となると15
億円から20億円くらいの事業費となるということで、IRU方式については、ちょっと断念
をしたところでございます。

継続しまして、町民からのたくさんの声をいただいておりますので、それは早くに光ファイ
バー網の整備できるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 震災の際には、本当に有事ということでしたし方ないかと思えます。

ホームページというのは、今や広報紙にかわって情報の発信源と、私は確信をしておいま
す。全面的なリニューアルを検討なされて、よりよいホームページをつくっていただきたい、
このように考えております。

続いて、住宅リフォーム奨励金、または取得奨励金の件であります。町長お答えいただ
いた、先ほどの自治体のほかにも、まだまだありますね。いつの時点のデータかわかりませ
んけれども。

特に一宮町、長生郡、ことしの4月から、これを開始しまして、5月20日の現在でも8件
のリフォーム助成があります。そのように、大変な需要があるということと、町内納税され
ている建設関係の業者さんの育成、そのようなものを含めると、これはもう早くにやらない
と、もう遅いのではないかと思いますけれども、その辺いかがお思いでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 私も、先ほども答弁の中でお話ししましたけれども、今回の大震災あ
りまして、リフォームというひとくりにするのではなく、やはり耐震に関するものを、先
ほどもご答弁いたしましたけれども、耐震というキーワードを、ぜひそこに入れてたいとい
ふふうには考えております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 耐震も含めてですが、例えば生け垣とか外構とか、そのようなものに

も助成しているというようなところが、たしかいすみ市は結構進んで、進んでいるという言い方がどうかわかりませんが、数多くやっております、経済活性化の資金を使ったという実績もかなり多くあります。今後、前向きには考えていただきたいと思います。

そして、空き家バンクの話ですが、この空き家バンクをやっている自治体は、検討中も含めて約65%ぐらいの全国に自治体があります。都道府県でも、約3割5歩程度ですか。ただ、悲しいかな、この空き家バンク制度の認知度につきますと、85%程度の方は全く知らないということになります。

簡単に説明させていただきますと、不動産に関することでもありますが、不動産の業者も町内には存在いたしますけれども、その業者の方々とも提携を結ぶということで、空き家を貸したい方が、まず登録します。そして利用したい方を募集します。大体インターネットを使ったホームページ等から入り込むのが多いかと思っておりますけれども、いすみ市は本当にいろいろ、私は好きでしょっちゅう見ているんですけれども、いろいろなホームページで、このような動きがあります。ぜひとも、これはある意味、空き家バンク制度というのはマッチング制度ということなんです。ですから、一方的な利益があるとかないとかではなくて、あわせて定住促進、また移住にもつながるということで、もっともっと認知度を上げていただきたいと思っております。

この件に関しては、方向性としてはどうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 本当にUターン、Iターンのみならず、町内から町外へ流出する人口の歯どめにもつながるものとは考えております。ただ、今回、3月、4月と、緊急的にやってみただけでは、そのマッチングをさせるということの難しさというのを感じています。

ただし、実例として、この町内でも可能でありましたので、これについてはもう少し研究させていただきたいと思っております。

いずれにしても、定住、それはUターン、Iターン、さらには町内からの転出を防ぐ方法の1つとしては考えられると思っております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ぜひとも前向きなご検討をお願いいたします。

それでは続きまして、東陽病院の経営改善対策について。

先ほど町長から数字的なものも含めてご説明をいただきました。よりよい病院にという、さまざまな質問があっても、判で押したような優等生的な言葉が返ってきます。

しかし現状は、ここ数年、財政状況を見た場合、町民からも不安の声があるんです。接遇費等々使って一生懸命やっているということではありますが、それが本当に実になっているのかも、若干疑問に残るところであります。

例えば町長、以前に、透析病院のお話をされましたけれども、その後の話を私お聞きしていないんですが、その計画はどうなりましたでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 透析病院につきまして、町内でも70名近くの方が現在透析を受け、そして町内で透析を受けることができないということから、旭中央病院へ通っている方、近隣の私立の病院へ、クリニックへ通っているという方が非常に多くいらっしゃいます。

やはりここは旭中央病院との連携をとって、東陽病院で透析ができないかということ、今、旭中央病院にお願いをしているところではありますが、あの旭中央病院、大病院でありましても、医師不足ということ、困っている部分があるということ、伺ってまいりました。旭の病院のすべての方と話をすることはまだまだできませんが、院長を中心として東陽病院の現状を話し、そしてこの地域の現状を話し、さらに連携がとれないかということでお伺いしているところでもありますけれども、今ここで課を1つ新設するということの難しさというのが今あるところでもあります。

いずれにしましても、中央病院と連携、そして先ほども言いましたように、千葉大学との連携というのが欠かせませんので、そことの協議を今させていただいているところであります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、この財政的な、私2年分ですけれども予算書を持ってまいりました。予算の議会でないので恐縮ですが、これを見ますと、医業収益で、大変今となって非常に気になるのが、入院収益、外来収益、一般的にはその病院の収益の主が、このように減ってしまっている現状、医師は確保しているものの、その現状、事務長はどう思われていますか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮 蘭博香君） 確かに、今、森川議員がおっしゃられましたように、医業収入、要するに病院の対象となる医業収入につきましては、毎年減っている状況にあります。これにつきましては、医業収入が減っているということにつきましては、合併当時からも

ずっと入院患者数、外来患者数も全部調べているところなんですけれども、毎年減少傾向にあると。

では、どうすれば入院患者、外来患者をふやせばいいのかということになるかと思いますが、これは先ほど町長のほうも答弁なされましたけれども、あくまでも地域の医療機関だというようなことで、要するに入院につながる外来患者さんの確保、そして住民健診、企業健診及び人間ドック等のPR、そういうものによりまして、新規患者さんの確保に努めながら、入院患者さん等をふやしていく、あくまでも住民に信頼される地域病院を目指さなければならぬというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ご答弁いただきましたけれども、年々減っているという事実をご認識いただいているということで、せっかく導入したMRIの活用、有効活用も、全面的に、戻りますがホームページで大きく目立つようにしたりとか、何らかの工夫をしませんと、まさにこのままジリ貧だというのを感じるわけであります。

真剣になってやっていただいているとは思いますが、とにかく病院はなくさないという方向であるでしょうから、その辺はしっかりと管理責任者として運営をしていただきたい、このように思います。

それでは、公共施設予約システムについて、今、課長からありました。

予約のうちにお答えいただいた中で12.5%という、1割程度のかたがご利用なさっている。たしかシステムには126万でしたか、かかっておったかと思いますが、旧光時代からのものをそのまま活用しているということですが、本当に必要性を感じているのか、その12.5%の千数百人の方のために、それだけ抛出する費用対効果もあるのか、その辺課長はどのように。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） ただいまの森川議員のご質問に対してお答えいたします。

確かに、年間126万円の費用がかかっているわけですが、これを仮にやめて、俗に言う紙台帳とかにしますと、いろいろな面で、今現在町の分を、町民会館、社会文化課のものあるわけですが、そちらのほうと、あとふれあい坂田池公園の管理センター、それと文化会館の3カ所で、実際にその受け付け等を入力していただいております。

そういうのをやめますと、1カ所に集約するということになります。そうしますと、空き状況というのは、常に1カ所で見られるわけです。ただ、いろいろな横の連絡とか、いろい

るな面をかえって、場合によっては事務の煩雑とか使用する、例えば直接公園の方へ行って野球場の申し込みとか、あとそういう文化会館のほうの申し込みとか、そういう利用の申し込みがちょっと直接できなくなってしまうというような、ちょっとそういう利用者のほうもサービスの低下につながるのではないかというふうに思っております。

あと、またそういういろいろな面で、またそれを、システムをやるということになると、非常に手数がいろいろな面にかかってくるのではないかというふうに思っております。

したがいまして、いろいろなところで非常に、いろいろな面でメリットがございますので、ぜひ実施していきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） メリットはよくわかりました。ただ、メリットがあるとデメリットもあるんですね、これは。まさにワンクリックで、例えばオークションのように、先にアクセスした人が勝ちというようなことではなくて、町民のための施設でありますから、より広く、より公平に利用していただきたい、そのような、こちらにも書きましたけれども偏りがあるのではないかと。特に大きい施設では、もう恒常的に予約が、休み入ってしまうという声を聞くんです。

その辺の改善策として。メリットはわかりました。デメリットとして、早い者勝ち的な、そのようなものはどうかと思えますけれども、それに関してはどうですか。広く浅く皆さんにご利用いただく、希望する方には使っていただく。何か今の現状をお伺いしますと、まさに偏りがあるのではないかという声が入ってきます。

そのようなことから、あわせて直接来ていただいた方の、とネットで予約された方の、その橋渡しの調整とか、そのようなことはどうでしょうか、予約に関して。

○議長（鈴木克征君） 答弁者に申し上げます。

マイクを使つての答弁をお願いいたします。

社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それではお答えをいたします。

確かに、そういう橋渡しというのは、仮にいろいろかち合った場合、大会とかいろいろかち合った場合は、調整等も行っております。

それとあと、確かに予約システム、確かに今言われたように、早い者勝ちというような状況になっているわけでございます。

ただ、いろいろと見てみますと、確かにいろいろシステム改修をすれば、これは当然広く

かかるかと思えますけれども、例えばもっと早く、3カ月前に予約を受け付けまして、そのかわりに2カ月前まで、1カ月間受け付けをしまして、自動的に抽せんする方式とか、費用的にはかかるかと思えますけれども、そういう方式もあろうかと思えます。

ただ、現状としては、現在の状況ではなかなか紙台帳で1カ所でやれば、確かにそういう面はあろうかと、できるかと思えますけれども、現状ではなかなかちょっと困難であろうかと思えます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 議長わかりました。

それでは、今、課長のいいアイデアをお聞きしましたので、課のほうでも広く公平な利用者に利用されるように願いたいと思えます。

それでは、就学援助制度についてお伺いいたします。

就学援助制度は、小・中学校の子供を持つ家庭に、先ほど説明ありましたけれども、学用品、修学旅行費、給食費等を補助する支援制度です。

ただ、2005年の三位一体改革の中で、生活保護世帯の修学旅行費だけが残されて、生活保護に順ずる準要保護世帯、狭義の就学援助世帯の補助は、地方交付税の積算基準には含まれてはいるというものの、直接国庫補助は行わないということで、市区町村ですか、の単独事業になっています。これによって、自治体の格差はもう数倍という現状があります。

先ほど課長の説明を聞いて感じたのは、千葉県は非常に低いんです。全国で14.5%、千葉県では7.5%、当町のデータでは5.4%。この地域では、まあまあ高いんですよということではなくて、やはり困っている子供さんにはそれなりの手を差し伸べることが重要かと思うんです。

当然、民生委員さんなどを介しての調査もあるし、やはり人間には、プライドというわけではないんですけれども、本当に困っていても助けを求められないという方もいらっしゃると思うんです。やはりそういうことをあわせ考えた場合、もう少しその周知の仕方、またその内容を、より就学援助を受けたいと思っているご家庭に、より声かけられるようなシステムがいいかと思えますが、今の周知に対してはどう思われますか。

○議長（鈴木克征君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 今、森川議員さんのほうから、民生委員さんが云々というのがありましたけれども、合併前は、例えばここで給食費等、滞納があった場合に、民生委員さんに家庭の状況等、収入、家族、構成等、財産ですか、調べていただいていたんですけれども、

現在は学校のほうで担任のほうから、民生委員さんを介さないでできるようになっておりますので、その点は各学校のほうの担任が周知していますので、困っているようなことがあれば保護者に声をかけるような形になっております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 教育長に、つぶさにご説明していただきましたけれども、現実になかなかその申請というのはちゅうちょしてしまう方もいらっしゃると思うんですね。

ただ、やはり行政としてやらなければいけないことは、そのような困窮家庭、と言ったら失礼ですが、そのような家庭には優しく手を差し伸べるということが必要だと思います。

例を挙げさせてもらいますが、広島市、そこの教育委員会では、就学援助に対し、お子様が楽しく勉強できるよう学用品や給食費などの援助を行っています。ご利用くださいと申請書に書いてあるんです。比較的優しい文言です。また京都のある学校では、子育て、教育をお手伝いする制度ですという説明です。あるところでは認定基準についても、親子4人世帯で、年収幾らが目安というような表示をしているところもあると思います。そこに申請書の記入例をつけるとか、保護者にわかりやすく書きやすくお知らせというような自治体、または学校があります。

今、教育長の説明聞いて、横芝光町は、民生委員さんを介さないということで、非常にありがたいということで、今後も、ある程度ハードル下げるといいでしょうか、より困った方には手を差し伸べていただきたい。そのことが、給食費の未納とか、その辺にもつながるかと思いますが、関連しますが給食の未納に関しては、そのようなことの関連性はどのようになっていますか。

○議長（鈴木克征君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 森川議員のおっしゃることはよくわかるんですけれども、例えば給食費を、給食費の関係ですと、援助を受けている子は無料になりますけれども、給食費に限っては、困窮しているから払わないではないんですよね、払えないんじゃないんです。その辺がちょっと。これははっきり言えます。

ですから、逆に、担任のほうからこういった例もあります、どうですかって、こういったことで、給食費等が払えないから、あるいは集金ですか、困っているから、こういった制度がありますよって持ちかけた場合に、いえ頑張りますからというような家庭もございます、実際には。ですから、ほとんど給食費とイコールではないんですよね。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 勉強不足で申しわけございませんでした。

そんな中、やはり子供は地域の宝で、当町も中学3年生までですか、医療費も無料にしてください、大学生までいろいろな助成金をつけていただいで大変ありがたいことかと思いません。

最後になりますけれども、また戻りますけれども、産業関係になります、プレミアム商品券を、通告外ですがつけていただき、大変ありがたく思っております。またあわせて、商工業の地域活性化について、商だけではなく工にも目を向けていただきまして、いろいろな業者、町民一体となって町を盛り上げていきたい、そのような思いから質問させていただきました。

以上で終わります。

○議長（鈴木克征君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時25分とします。

（午後 2時10分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時24分）

◇ 若 梅 喜 作 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

若梅喜作議員。

〔8番議員 若梅喜作君登壇〕

○8番（若梅喜作君） 議長のお許しをいただき一般質問をいたします。

質問に入る前に、さきに発生した東日本大震災において被災された方々に、心よりのお見舞いを申し上げます。また、大勢の方が犠牲になり、犠牲になりました多くの方にお悔やみを申し上げます。

さて、去る3月11日発生した東日本大震災は、三陸を震源とするマグニチュード9の国内観測史上最大の地震であり、まさに驚天動地の揺れでありました。この巨大地震により発生した津波は、東北から関東地方にかけて広がり、最大で10メートルに達したと見られております。連日、映し出されるテレビ映像は、大津波が住宅やビル、自動車などを次々と巻き

込みながら、陸地をなめ尽くすように内陸部へ押し寄せ、その光景は言葉を失うほどの惨状でありました。

また、大地震と大津波を起因とした原子力発電所の事故も発生し、放射性物質が拡散し、周辺住民の避難も余儀なくされ、また農業、商業、工業、漁業のあらゆる産業の生産活動の停止、また放射線被曝による健康への影響と住民生活に計り知れない悪影響を及ぼしております。現在、事故の収束に向けての確たる見通しもなく、最悪の事態に直面していると申し上げても過言ではないと思います。

東日本大震災は、九十九里浜に面する沿岸自治体にも、大きな被害をもたらしました。多数のとうとい人命が犠牲になり、また避難所生活を余儀なくされた被災者が多く発生をいたしました。地震、液状化による道路の亀裂、陥没、津波による家屋の損壊、港湾も大きく被害を受けました。また、海水が耕地に流入し、今後の農業生産に多くの不安を残しました。私たちは、現実の状況を直視し、みずからの問題としてとらえ、郷土の復旧・復興が一日も早く実現するように努力しなければなりません。

当町を見てみますと、過去に起こった地震の際にも、津波注意報、津波警報が発令された経緯がありますが、いずれも大きな被害の発生を見ることはなかったわけであります。今回の大地震により起こった大津波は、屋形海岸の防潮堤を崩壊し、住宅を損壊し、田植えを控える水田に大量の海水が流入し、その面積は65ヘクタールに及びました。今後の生育が非常に心配をされる場所であります。今後の復旧、救済に対し、最大限の努力をお願いをいたします。

大災害が現実のものとなった今回の震災は、自然災害の脅威と行政の自然災害に対する対応が問われるものとなりました。そして、多くの教訓を残したと思います。

行政対応といたしましては、地震発生後、速やかに災害対策本部を設置し、職員一丸となり、被害の全体把握に努力がなされました。大変なご苦労があったと思います。改めてこのご労苦に対し、敬意と感謝を申し上げます。

それでは質問に入ります。

災害対策本部の本部長として、指揮、監督に当たられた町長の、この災害における所管をお尋ねをいたします。

2つ目として、大きな災害に遭遇した際の町民の声、要望等が、対策本部、あるいは町に寄せられていると思います。どのような声が届いているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

3、避難所の現状については、一時避難場所として、各地区の公共の集会施設が指定されております。また、広域の避難場所として、町内の各学校施設が指定をされております。津波の避難場所については、上塚小学校、白浜小学校、テnderヴィラ九十九里、セザールマンションが指定されておりますが、今回の災害を教訓として検討するのかどうか、また避難所に設置をされております井戸、備品等、適正に点検整備が行われているかどうかお尋ねをいたします。

4、飲料水、食料の備蓄は、避難民にとって、まさに生命線であります。備蓄の現状と適正量をどうお考えかお尋ねをいたします。

5、行政の大きな目的は、町民の生命、身体、財産を災害から守ることです。地震、水、火災等の発生情報をいち早く正確に伝達することが被害を最小限に食い止めるための必須の条件であると考えます。今後、情報の伝達の向上に向けて、改善点があるのかどうかお尋ねをいたします。

6、被害を最小限にとどめるために、一番大切なことは、町民お一人一人に、防災意識を高めていくことが何よりも重要であり有効であります。今までも、いろいろな機会をとらえ努力してこられたとは思いますが、なかなか周知徹底できないところと思います。どのような方策をお考えかお尋ねをいたします。

7、今回発生した震災は、多くの教訓を残しました。発生時が昼間であったため、ある面
対応しやすかったと思いますが、自然災害はいつ発生するかわかりません。夜間の発生も十分想定されるわけです。

今回、夜間の地震であったならば大パニックが起これ、被害規模も相当大きくなったもの
と思われる。今回、起こったこと、また対応を総括し、防災体制の見直しをお考えかお尋
ねをいたします。

8、自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという基本的な考えのもとに、家
族、隣近所がお互いに協力し合い、地域が一体となった防災活動を行うための組織でありま
す。

今回の出来事を契機に、組織化に向けて積極的に取り組む必要があると考えますがいかが
お考えかお尋ねをいたします。

9、現在、町内各戸に防災マップが配付されております。今回の震災を総括し、分析、検
討した上で、内容についての変更をお考えかお尋ねをいたします。

よろしくお願いをいたします。

[8 番議員 若梅喜作君降壇]

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 齊藤 隆君登壇]

○町長（齊藤 隆君） 若梅喜作議員のご質問、消防・防災対策についてお答えいたします。

初めに、大規模災害への対応についての所管についてであります。川島富士子議員のご質問でもお答えいたしました。町の対応は地震に伴う管内域が停電の影響下に置かれたものの、関係機関から発信された地震・津波情報を確認後、町防災行政無線での緊急一括放送を行い、町内全域に周知いたしました。避難勧告についても、町全域に避難勧告を発令いたしました。地震は、台風災害とは違い、事前の対策などや初動対応に制限があるものと思われれます。

このため、今回の災害を検証し、また関係機関とさらなる連携を保ち、災害に強いまちづくりを進めなければならないものと考えております。

次に、行政に対しての町民の声、要望についてであります。町では今回の災害ではいち早く、津波被害に遭った立会地区、南川岸地区の被災ごみの撤去や、屋根がわらの一部破損をされた方には修繕までの応急措置としてブルーシートの配付、環境衛生組合に搬入できないかわらなどの被災ごみについても町で処理をしたところであります。

震災後に、さまざまな場所で大勢の方から貴重なご意見をいただいておりますので、今後の検証に役立ててまいります。

次に、避難所の現状と設置井戸等、避難時必要備品の点検についてであります。川島富士子議員のご質問でもお答えいたしましたように、避難所は一時避難所及び広域避難所を合わせ86カ所あり、災害時の避難所として皆さんへお知らせしている状況です。

災害時には、広域避難場所へ町職員を配備し、避難された方の安全を確保しております。井戸の設置についても、広域避難所のほとんどに備えてあり、防災倉庫の備蓄品を点検し、あわせてペットボトルの水や毛布の確保をしております。

次に、食料備蓄の現状と適正量についてであります。防災倉庫の備蓄品の確認をしております。今回の災害で使用した備蓄品についても、既に発注し補充しております。また、炊き出し用の米については、町給食センターに備蓄してあることから、食料備蓄は充足していると考えています。

次に、情報伝達の向上への改善点についてであります。町から直接情報を発信する手段

としては、町防災行政無線になります。戸別受信機を設置していただいている方がほとんどになりますが、震災時には消防団の協力と町の広報車を使用して広く周知をいたしました。

今後は、町防災行政無線のデジタル化に伴う設置工事が完了した際は、防災行政無線屋外子局と災害対策本部の通信や庁内電話との通話も可能となります。あわせて、全国瞬時警報システム、J・アラートの接続をしておりますので、今以上に充実したものになると考えています。

そのほか、パソコンや携帯電話に対し、県防災危機管理監からの発信として、ちば防災メールがあります。また、匝瑳市横芝光町消防組合の防災メールの情報を配信していますので、広報で周知したところではありますが、皆さんにぜひ活用していただきたいと存じます。

次に、町民への防災意識をどう高めていくかについてであります。町から町民の皆様へ、町防災行政無線や町広報紙、ホームページ、チラシ、新聞折り込み等を通じ、各種情報を発信しておりました。また、防災訓練においても、各集会所へ職員を配置しながら防災についての説明を行い、一人でも多くの方に災害について関心を持っていただきたく活動しております。

また、今回の震災で、町民の皆様の防災意識はかなり高まったと考えています。一例を挙げれば、町防災行政無線の戸別受信機の普及であり、地震発生後、100数十台の需要があったところです。町民の皆様にも、防災の意識づけのテーマである、自助・共助・公助のもとご理解をいただくべく、町として今後もさまざまな方法を取り啓発活動を展開してまいります。

次に、大震災を教訓として防災体制を見直すお考えはについてであります。今回の震災でも、横芝光地域防災計画に基づき対応したところでもあります。また、その後は、全職員から経験をもとに、意見及び改善点を提出させました。これらを検証するとともに、今後は専門の財団法人消防科学総合センターの講師を招き、町職員に災害対策本部の研修会を実施するなど、防災体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、夜間については、震災を受けて迅速に対応できる職員の招集体制として、防災招集メールの整備をしたところでもあります。

次に、自主防災組織の必要性についてであります。町にとって自主防災組織は必要であると認識しております。

合併前の旧横芝町では、地区ごとに、自主防災組織が多く立ち上げられ活動しておりましたが、現在存続している自主防災組織は少ないようです。自治会組織が中心となる、このよ

うな自主防災組織は、隣近所のつき合いの中で、家族構成なども把握されておりますので、先ほどご説明いたしました自助・共助・公助の精神のもとにご協力をいただければ、どのような災害に対しても対処していけるものと考えています。

また今後は、自主防災組織に関して講師を招き講演会を開催し、自主防災組織の重要性、必要性を町民の皆様にご理解をいただき、町内に多くの自主防災組織が設置できるよう、町としてもバックアップしてまいります。

次に、防災マップの内容の変更についてであります。東日本大震災は大規模な災害となりました。国や県及び関係機関では、今後さまざまな分野での検証及び調査・研究が進められると思います。町としましても、これら関係機関からの指導をもとに見直しを行ってまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） それでは、再質問をさせていただきます。

今までは、大規模災害が発生した場合ということで、想定の中での防災計画というものが組まれてまいりましたが、今回、現実のものとなったわけでありまして、これを教訓とした中で、やはり新たな防災計画が、これからスタート、しかも実効あるものにしていかねばならないと、そのようなことを感じております。

そこで、先ほど私、どのような町民の声があったのかと、そういう質問をさせていただきました。私も対策本部のほうへ何回か顔を出さしてもらいましたが、今、町長の答弁は、現場の声とか、あるいは発災後の対応、ごみの撤去だとか、あるいは被災された屋根がわらに関してブルーシートの関係だとか、やはり私が対策本部に顔を出しているうちにも、町民の方が見えられまして、いろいろな話をしておりました。

ああいう声が、これから震災計画を、防災計画を組み立てていく中で、やはり一番大事なことはないかと、そのようなことを考えておりまして、どのような声が届いたのかなと、そのようなことをお聞きしたわけでございますので。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 現場での声、また災害対策本部へおいでいただいた町民からの声という具体的なものになりますと、やはり防災行政無線に関する問い合わせ、それから声が多く寄せられました。うちの防災、宅内子局、各世帯に配付させていただいていますこの無線の

子局が、聞こえない、鳴らないというお話が一番多く寄せられました。また、あとは、結局その無線が聞こえないので、町からの情報がないということ、それから、無線で説明はしているんですけども、無線では聞いてもメモするだけの時間がない、あと水についての問い合わせが多く寄せられました。

このうちの防災行政無線の屋内子局については、来た方にいろいろ話を聞いてみますと、乾電池が入っていなかったり、入っていても設置当初の10年、10何年前の電池で、既に液漏れをしていたりして電池が機能していない、それから持ってきてくれた方の中には、電源、ボリュームスイッチを絞り切っていて聞こえなかった。ふだんうるさいから音を絞っていたために、今回無線が聞こえなかったなどということがあります。

日ごろ、万が一のための防災無線ということで、日ごろから音が聞こえるかどうかというのを確認しておいていただきたいのでありますが、日ごろはうるさいので絞っていた。しかし、どういうときにスイッチを入れたらいいのでしょうかという問い合わせをしてくれる町民の方もおりましたので、今回デジタル無線に変えるに当たりましては、これは万が一の場合の情報手段として非常に大事なものであるので、常に電源を入れ、ボリュームを上げ、乾電池の確認をしてくださいということを、この入れかえに際しましては改めて説明をさせていただきますと考えております。

また、周辺への住民の方々からの声は、やはりその瞬間瞬間の地震、それから津波の情報がなかったということ、これについては本当にテレビも見えない、電話も通じないということの中から、非常に情報が少ないということで連絡をいただいたところであります。

それともう1点、あとは停電がいつ直るのかという、停電、通電がいつするのかという問い合わせが、地震発生から、11日の地震発生から12日の午前中にかけては非常に多かったのですが、11日の午後から電気が通電をしてテレビで流される情報と我々が防災行政無線で流す情報とが違うという声が、2番目と、2日目以降については、その情報について多く寄せられました。

そして、3日目以降、原発の水蒸気爆発が起こり、今度はそこに、水蒸気爆発をしたけれども放射能はどうなっているのだろうか、それからその計画停電の話が出た際には、電車のダイヤはどうなっているのだろうか、この地域はどういう計画停電のエリアなのかということがたくさん声として寄せられました。

いずれにしても、情報をどのように住民の皆さんにお届けするかというのが、非常に今回は検証しなければいけないことだと思っております。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 多様な町民の声が、大きな災害になればなるほど、やはりあると思うんですよね。なかなか防災の意識が、現状低い中では、すべてが行政に、一方では対応してもらおうという声もあるし、なかなか対応し切れないという部分もあります。そういう町民の声を、十分に聞いた中で、今回の、これからの防災計画の作成に当たっていただきたいと、このように思います。

次の避難所、井戸等の点検、あるいは備品の点検ということでもありますけれども、避難所の井戸がありますけれども、やはり井戸ですので、やはり定期的に井戸を使って、果たして、井戸をくんでみて、いい水が出ているのか出ていないのか、やはりこれ大事なことだと思うんですけれども、その辺のことはどのように対応していたのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 避難所、それから集会施設などの井戸でありますけれども、ふだん使っていない井戸でありましたが、今回の場合は緊急的に使っていたというのが現実であります。

これを考えまして、今後この井戸について、定期的に検査をしてまいりたいというふうに考えております。

今回、水については、問題はなかったわけでありましてけれども、飲み水、飲料水としてどうなのかということは、今後検査をしたいなというふうに、今、検証している中でそういう話も出てまいりまして検査をするつもりでございます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 新聞見ていましたら、隣の山武市の椎名市長さんが、うちには4本、100メートル規模の井戸が4本掘ってあるんだと、そういうのが新聞に載っておりました。

当町では、私も不勉強で、どのぐらいの深さの井戸が何本設置してあるか、ちょっとわかりませんが、そのあたりはどういうふうに。できましたら、これ避難所ですから、ある程度の要所要所には、やはりそういうような井戸の設置が必要ではないかと思っておりますけれども、そのあたり、ちょっと説明のほうお願いします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） ただいまのご質問の防災井戸について答弁申し上げますと、町内の各広域避難所、すべてではございませんけれども、全部で11カ所井戸を掘ってござい

ます。

その井戸のくみ上げの方法ですけれども、これが3パターン、3通りございます。それぞれの施設によりまして、くみ上げ方法は異なりますけれども、いずれにいたしましても11カ所の防災井戸を設置してございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 山武市長の話された400メートルの井戸というのは、私も市長に……、100メートルの井戸というのは、すみません。それは、旧山武町が上水道として地下水をくみ上げ、旧山武町内に配水をしている、その井戸があるということで聞いております。上水道用の井戸として掘ってあるということでもあります。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） いずれにしても、貴重な水源ですので、やはりそこに大勢の人が避難をする場所ですので、そういう面での、やはり設置、対応、当然定期的な検査、水質のほうも含めて、これから対応していただきたいと思います。

それから、町の総合計画の中に、食料あるいは医薬品の物資、資材の確保ということで、民間の企業の協力を得ていくと、このような経過の中にございますけれども、今まで特定の事業者等と、そういうような協定を結んだ、あるいは現在結んであるという、そういうようなことありましたらお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） ただいま災害時の協定の関係でございます。

今現在で、災害時の一時協定ということで、14団体と協定書のほうを締結させていただいております。

この中には、姉妹町でございます神奈川県松田町、それと長野県千曲市、こういった姉妹町と結んでおります。

それと、食料につきましては、これは災害時における千葉県の、県内の市町村間の相互応援に関する協定に基づきまして、物資の供給については賄えると、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） また備蓄の関係、まだちょっとやってみたいと思います。

県の備蓄、いろいろな場所に備蓄してありますけれども、災害が非常に広範にわたる、あるいは規模が大きい、このような状況になったときに、どこの町も、どこの市も、こういう備蓄を、やはり必要とするわけでありまして、私はまず地元の町、町がやはりどのくらいの備蓄量を確保しておけばいいのか。今回は、津波が大きな災害につながりましたけれども、津波であれば、屋形地区から木戸の海岸地帯、この辺の住民が何名ぐらいいて、どこの避難所へどういうふうに避難をする。それに対しての備蓄量は、最低でもこのぐらいは必要であると。そのような、何かこう筋道を立てた、いつもいつも足りない分は県から来るんだと。なかなかそうはやはりいかないと思うんですよ。私はそういうふうに考えるんですけども、現状大丈夫でしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 先ほどの私の答弁につきましては、災害協定に基づくということと答弁させていただきました。

備蓄品につきましては、食料に関して申し上げれば、先ほど町長の答弁の中にもございましたけれども、給食センターで備蓄してある米が500キロ、そのほかに各避難所の防災倉庫に保管しております乾パンが約5,000缶、それとあとビスケット類になりますけれども、そういったものも約500缶、それと水につきましては500ミリリットルのペットボトル、これが4,000本ほどございます。

そういった中で、今回の災害に当たりまして、避難された方、一時的ではございましたけれども800人の避難者がございました。

災害の程度にもよりますけれども、そういった、今回の災害に限りましては、そういった中で充足できているのではなかろうかと、そういうふうに思っております。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 食料、水以外にでも、いろいろやはり備蓄というものはすべきであると。

私、一番大切なのは、行政ではやはり限界がありますので、それぞれのご家庭で、その災害が発生したときの、やはり対応として、食料の備蓄というものは、非常に私は必要なことだと思います。

今まで、町のほうもいろいろ啓蒙をしておりますけれども、なかなかこの食料の備蓄量に関しては、余り私はなかったのではないかと。今までは、それはそれでもうやむを得ないんですけども、そういう面で個々の家庭の中で、ちょっといろいろ調べてみますと、

最低でも3日分ぐらいの水あるいは食料、食料もいろいろありますけれども、そういうものが最低でも必要であると、そのようなことが書かれております。

今回も、いろいろスーパー、そういうところや、いろいろな人がやはり物を求めに行っていると。もう品物がないと。そのような状況が発生しておりまして、やはり一番大事な、これ部分ではないかと思ひまして、これからはこういうものも行政から、この防災意識の向上という観点からも、やはり町民に広く周知する必要があるのではないかと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 今、若梅議員おっしゃるとおりだと思います。これについても、5月に、「だれでもできるわが家の災害対策」というチラシを全戸配付をさせていただき、その中で「家族みんなで防災会議」という、題して、いろいろなことを家族の中で相談をしていただきたい、また準備をしていただきたい。防災に対する備えという、物を買って占めたりとか、そういうことがどうしても先に出てくるんですけれども、それだけではなくて、避難経路だとか、学校や会社に行っていた場合に、最後どこに集合するかとかいう、そういうことを日ごろから考えていただきたいという思いから、5月のそういうチラシも配付させていただきましたので、今後もなかなかこのチラシを配ったり広報に載せたりしても、100%通じているとはなかなか言いがたい部分もありますので、繰り返しそういうことは周知に努めさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） それでは、自主防災組織について、ちょっとお尋ねをいたします。

私もこの自主防災組織の必要性というものも、かねてからいろいろ議会の中でもお話ししてまいりましたけれども、今回、このような大きな災害にありまして、やはり今、町長言われましたように、自助・共助、この部分の必要性、重要性というものは、それぞれの皆さんやはり感じていると思うんですね。

それで、今までは、自主的に、まさに自主防災組織でありまして、自主的に組織されたものについては町は積極的に協力をしますよと、そういうような私答弁も何回か聞いてきたんですけれども、やはり自主防災で自主的につくってもらう、これは一番いい形でありますけれども、自主的につくる、そういう動きをしてもらうような、もらえるような何らかの手だてを、やはり行政はする必要があるのではないかと。

これは、食料の備蓄もそうですし、また隣近所にいる要支援者、そういう今、これからは

いろいろな高齢者世帯、独居世帯が、今3倍になるのではないかと、そういうような流れの中で、地域の人が、やはり自主的に守っていく。もっと大きい災害になって、道路が寸断される、物資の移動ができないと、食料をなかなか届けられないと、そういうことも、今回は三陸沖が震源でありましたけれども、これが房総沖、元禄地震は野島崎沖が震源であったそうですけれども、ああいうようなやはり大きな地震が発生した場合には、これはもう消防署も行けない、行政も動けない、そういうような状況。そういう中で自主防災組織というのが、地域住民をいろいろ守るし、お互いにやはり協力し合いながらやっていると。そういうものをつくりやすいような、そういうようなやはり側面からの形をつくっていく必要があるのではないかと、私はそういうふう思うんですけども。

それで、先ほどどなた、いすみ市の話、森川議員でしたっけ、いすみ市はなかなかこの自主防災これ、なかなか細かくね、組織運営をするための形をつくってありまして、こういうふうにするには、町はこのぐらいの援助をしますよと、交付金を出しますよと。何か私これ見てね、これ参考になるなど。

今回、このような状況でありますので、個々の町民も防災意識が、私は最高に高まっていると。この機を逃さず、何らかのやはり行動を起こして講習会の話も先ほど出ましたけれども、そういうような形で、自主的に組織化が進むように、ぜひひとつお骨折りを願いたいと、答弁をお願いしまして質問を終わります。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 自主防災組織、やはりこれは地域のつながりが非常に重要になってくるものだと考えております。

現に今回の地震でも、この町の中でも、地域のつながりが非常に強いところでは、隣近所の安否確認を、本当に自発的にやっていただいたり、繰り返しになりますけれども、水が出ない、停電中の間でも、そこの会場、集会施設で、水をくんで配ってくれたりという、本当に初期の対応をしていただけた、非常にありがたい例が町内にありますので、ぜひこれは進めたいと考えております。

また、昨年から、この自主防災組織について、どういうふうにつくったらいいのかという旗を振る前の段階であったわけなんですけれども、実際的にこれをつくりやすい雰囲気をつくる、それが町の仕事であると考えますし、どのような体制にしていっていいかということも、町だけではわからない部分がありますので、千葉科学大学の準教授に、本当に地域防災を研究している先生おりますので、その方に講師としてお願いをし、町内全域の方々を対

象に、そのような講習会をする、またいすみ市だけではなくいろいろな形で、この自主防災組織をバックアップしている体制をとっている自治体もありますし、また千葉科学大学のよ
うに、学校としても大学としても、それを研究しているところがありますので、そういうと
ころとの連携をとり、町内で育成、町内での自主防災組織の育成に頑張りたいと思ってい
ます。よろしくお願いいたします。

○8番（若梅喜作君） どうもありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 以上で若梅喜作議員の一般質問を終わります。

◇ 鈴木和彦君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

鈴木和彦議員。

〔1番議員 鈴木和彦君登壇〕

○1番（鈴木和彦君） 新人議員の鈴木和彦と申します。ひとつよろしくお願いをいたします。

今、議長のほうより、質問をさせていただくわけですが、その前に、東日本大震
災におかれましては、大勢の皆様がお亡くなりになりましてご冥福をお祈り申し上げ、また
被災をされた方につきましてもお見舞いを申し上げたいと思います。

私の質問につきましては1点でございます。ここに書いてはありませんが、要望が2点ほ
どございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

まず今、話ありましたように、東日本大震災における津波の水田への海水流入についてと
いうことで、町としての水稲に対する今後の対応についての検討をされているのかというこ
とで、私のほうからの質問でございますが、私なりの考えの中に、一つには、午前中、町長
のほうからもお話ありましたけれども、町なり、農業事務所というのは、農林振興センター
のことでよろしいですかね。そういった組織とか農業共済組合、また集荷業者、集荷団体、
そういったものとあわせて、町には農業振興会の中に、多分稲作部会ですかね、水稲部
会かわかりませんが、そういった組織があると思います。そういった組織のもとに、
連絡協議会を立ち上げていただければと考えております。

これについては、農家の皆さんも、どこに質問を、考えていることを、質問したいという
ことが、多分町とか農業振興センターのほうに聞くのは難しいのかなという考えがおります
ので、集荷団体、集荷業者のほうに、そういったことを伝えたいというのが、多分農家の考
えでないかということで、私はこういった、対策本部ではございませんが、連絡協議会とい

う形のもとに設置していただければと思っております。

それから、もう1点ですけれども、町のほうより、農家組合長さんを通じて、除塩作業なり防災無線等でも流れておりましたけれども、そういった中におかれまして、農家の皆さんが除塩の中で、かなり経費がかかっているという中で、助成金、考え方を考えれば補助金でもよろしいのですが、そういったものを出していただければと考えております。

この2点について、町長並びに担当課長のご答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔1番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） それでは、鈴木和彦議員のご質問、東日本大震災による津波の水田への海水流入について、まず通告いただいた分につきましてお答えをさせていただきます。

町として、水稲に対する今後の対応について検討されているかについてであります。3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により発生した大津波により、東北地方はもとより千葉県でも九十九里沿岸地域で大きな被害を受けました。水田への海水の流入に限って申し上げれば、本町を初め九十九里沿岸を中心に6市町で610ヘクタールが冠水し、本町でも屋形地区、尾垂地区で65ヘクタールが冠水いたしました。

政務報告でも申し上げましたとおり、千葉県山武農業事務所、これは旧農林振興センターのことであります。それと協議をし、第1報を3月18日に、第2報を4月8日に、農家組合長を通じて、被災した地域の農家に対し、水田の除塩方法などに関する資料を配付し周知するとともに、山武郡市農協及びちばみどり農協の協力をいただき、除塩作業の効果を確かめる体制を整え対応いたしました。

震災により一部で用水供給のおくれはありましたが、農家の方々の努力の結果、5月の連休をもって、海水の冠水した水田でも田植えが完了いたしました。

現在も、山武農業事務所と連絡を密にとりつつ、冠水した水田での水稲の生育状況を確認するとともに、土壌中の塩分濃度の変化を測定して、必要に応じて耕作者に適正な水管理などをお願いしております。

しかしながら、作付はしたとしても、いまだに塩分濃度の高い水田も見受けられますので、議員ご提案のような関係機関と連絡会議というものを開催し、連携を強化して、適正な情報提供、収集に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 今、私、壇上で話した中で、先般、5月20日の千葉日報の中に、県内では610ヘクタールが海水流入があったということで、横芝光町につきましては65ヘクタールということで、先ほど来からの説明がございました。

そういった中で、その1週間先に、やはり同じ千葉日報の新聞に、全国ではどうなのかということで、今1万9,000ヘクタールほどあるということで、被害が、そういった中で東北3県、また茨城を含めた中では4県あるわけですが、圧倒的に、宮城なり福島とか、あっちのほう被害が多いという中で、千葉のほうは被害が少ないということであるわけですが、本県の作付可能水田は1割未満、作付可能な面積がです。ですから、それだけ水田に今、田に田植えをしてあるということで見えておりますけれども、そういった中で、国が除塩作業につき、ことしの11年度の第1次補正予算の中で24億5,000万の補正をしていくということで、各県には順次それを進めていくということで聞いております。

そういった中で、余りにも被害が大きい東北のほうに、やはりその予算が行くのではないかなという私の個人的な判断ですが、そういった観点のもとに、私は町のほうにできる限り補助金を幾らかでも出していただければなという考えがあったもので質問したわけがでございます。

そういった中で、この24億5,000万円の中は、県の段階、町の段階にはもうおりてきているのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 今、鈴木議員から、そのようなお話がございました。

今、国の予算の中で除塩対策という部分でいきますと、今、議員発言されたように東北3県、今回は特に東北のほうはゼロメートル地帯が多うございまして、用水関係、排水関係が、機能が停止しております。今年度、作付ができない部分が相当数あります。

これらについて、来年に向けての、耕作に向けての除塩対策ということで、抜本的な除塩対策を行うということでございまして、当横芝光を見ますと65町歩でございまして、先ほど町長の答弁にもありましたように、5月の連休をもちまして作付は無事終了したところでございます。

現在、私のほうでも、定期的に塩分濃度の測定しております。

一番最初に、3月23日に、屋形地区20ポイントを測定をさせていただきました。これは、農業事務所と一緒に測定をいたしました。最大値で10.9ミリシーメンスパーセンチメートルということで、塩分濃度の測定値が2通りございまして、1.8ミリシーメンスパーセンチメートル以下であれば作付が可能だということでございました。

今回、屋形地区が63ヘクタールの冠水面積がございました。幸い山武東部の土地改良の通水が、3月18日に行われました。反復水を使っておったんですが、それではなくてかけ流しで除塩作業をやっていたきたいということで、そういう作業を進めました。尾垂地区につきましては6ポイントはかりまして、最大10.8の数値でございました。尾垂は、大利根管理の用水でございまして、大利根が一部送水が大幅におくれました。その関係で、心配はしておったんですが通水されたということで、植えつけのほうは現在行われております。

5月の下旬に、結構まとまった雨が降りました。心配しておりました尾垂のほうですが、5月31日にはかりました数値が2.7ということで、まだ基準の1.8から見ると高うございます。屋形地区につきましては、おおむね基準数値のほうになっております。

この月曜日に、私、尾垂地区と屋形地区のほうの、いわゆる生育の状況を確認させていただきましたが、やはり一生懸命やってくれた方とそうでない方、こういうことを言っは大変失礼なんですけれども、そういう形で尾垂地区で若干生育が不良な場所が2カ所ほどございます。

屋形地区につきましては、おおむね順調に生育をしていると。山武農業事務所の改良復旧課の職員の方もこのまま、今後中干し時期がありますので、適正な水管理をしていただければ大丈夫ではないかというようなお話を伺っております。

最終的に、今の補助金の関係ですけれども、秋以降に作付ができない場合には土壌改良等々の作業になると思いますが、香取地区のほうは液状化の関係も、等々ございますし、当横芝光ではそういう可能性はちょっと低いのかなというように現在のところ見ております。

先日、5月29日に、山武農業事務所除塩体制の会議がございまして、今おっしゃった国の補助事業の内容も説明がありましたけれども、ちょっとその可能性は薄いのかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 今、課長のほうからお話ありましたけれども、これ関連で2回目になっちゃうんですか。

私、きょうここに来る前に、農業事務所の〇〇〇〇先生と、ちょっと電話で聞いたんですが、今話ありましたように、中干しが難しいだろうなということでございました。多分、地上から地下に入りますけれども、15センチ、20センチの下には、海水の濃度が濃いということで、多分これで中干しをやると、枯死はしません、枯れはしませんけれども、かなりのダメージがあるだろうということで、私の家が北清水なもので、屋形地区のほうに何度か足を運んで農家の皆さんに話を聞きますと、案外と生育がおくれております。株もできておりませんし藻も出ておりますし、抜いてみると、横には根が生えているそうですけれども下にはいかないそうです。

そういったことを踏まえた中で、共済の関係もありますけれども、農業共済の絡みもありますけれども、当町の、横芝光町の水田の面積に対しても、共済の加入状況というのは、どのような形になっているでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 加入状況でございますが、昨年からはじめました戸別所得補償の関係でいきますと、入る方は共済に加入をするということで、今何割の方が戸別所得に入る方と入らない方でどれだけ加入をしているかというのは、まだつかんでおりませんが、3月中に共済のほうから、農家の皆さんのほうに、引き受け明細書みたいなものが送付されておりますので、その段階で印鑑を押されて提出されておりますので、ちょっと率は共済のほう把握しておりませんが、お米をつくる田んぼについては、農家の皆さんは共済に入っていると、私は解釈しております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 今の状況下では、よく個人情報、なかなかそういったことを、一人一人のことを言うわけにはいかないと思い、今全体をとらえた中ではどの辺の加入率かなということでお聞きしたわけでございます。

そういった中で、やはりことしについては、特に海水の流入のあった水田については、農家の皆さんは今までにない前例なもので、収穫の時期が来たときにどうなのかということが一番心配されていると思います。

そういったことを踏まえた中でも、先ほど来から話ししましたように、連絡も、こういった状態の中で、もうあと2カ月半くらいすれば、収穫時期が来るわけでございますので、そういったことを踏まえた中で、よりよい協議会を、これからも進めていっていただければと

思っています。

その中で、私の聞いている範囲では、この間農家組合の回覧の中に、6月17日ですか、上塚の、JA上塚支所で、今後の、その海水流入の入った水田に対しての農家の皆さんの寄せましの講習会を開くということで、私もその場に参加をさせていただこうかなという考えでおります。

そういった考えのもとに、今回聞いたわけですがけれども、やはり65ヘクタールという面積は、横芝光町をとらえた中では少ないとは思いますが、その当事者にしてみれば、大変心配されているわけですので、ひとつよろしくお願いを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

◎休会について

○議長（鈴木克征君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月9日から6月13日は、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議ないものと認めます。

よって、6月9日から6月13日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の日程はこれをもって終了します。

6月14日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時22分）

平成23年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成23年6月14日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑、討論、採決)
平成23年度横芝光町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑、討論、採決)
平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑、討論、採決)
横芝光町防災行政無線(デジタル同報系)整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議員派遣の件
- 日程第 6 請願・陳情の件
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで同じ

追加日程第1 発議第1号 国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

日程第7同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君

13番	伊藤 罔 樹 君	14番	川 島 透 君
15番	鈴木 唯 夫 君	16番	八 角 健 一 君
17番	川 島 勝 美 君	18番	越 川 輝 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	齊 藤 隆 君	副 町 長	鈴 木 孝 一 君
総 務 課 長	伊 藤 定 幸 君	企画財政課長	林 新 一 君
環境防災課長	大 木 良 夫 君	税 務 課 長	高 埜 広 和 君
住 民 課 長	若 梅 操 君	産業振興課長	土 屋 文 雄 君
都市建設課長	小 堀 正 博 君	福 祉 課 長	実 川 裕 宣 君
健康管理課長	椎 名 幸 司 君	食肉センター長	伊 橋 秀 和 君
東 陽 病 院 院 長	宮 蘭 博 香 君	会 計 管 理 者	鈴 木 健 夫 君
東 事 務 長		教 育 課 長	高 蝶 政 道 君
教 育 長	井 上 哲 君		
社会文化課長	五木田 桂 一 君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長	川 島 重 男	書 記	椎 名 圭 子
-----	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木克征君） 日程に入るに前にご報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から請願第1号及び請願第2号、陳情第1号について、お手元に配付のとおり審査結果報告書の提出がありましたので、報告します。

これより日程に入ります。

◎一般質問

○議長（鈴木克征君） 日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 杉 森 幹 男 君

○議長（鈴木克征君） 通告順に順次発言を許します。

杉森幹男議員。

〔4番議員 杉森幹男君登壇〕

○4番（杉森幹男君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただき、また、672人の支援のもと、登壇させていただきます。議席番号4番、杉森幹男です。

まず、今回の震災に際し、被災された方々へご冥福を祈り、一日も早い復興を希望する一人であります。

それでは、通告書の順に従い一般質問を行います。

質問は、大きく分けて2点であります。

答弁に当たって漏れのないよう、明瞭な答弁をお願いいたします。

初めに、第1点目、防災対策について質問をいたします。

1つ目の質問として、避難所の現状と改善点について。

2つ目の質問として、被災状況に対する復旧状況について。

3つ目として、当町の現状対応について改善点の把握はしているのか。

4つ目として、独居老人に対する体制について。

次に、第2点目として、子供たちへの食育についてであります。

1つ目の質問として、保育所の給食の現状についてお伺いたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

〔4番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） おはようございます。

杉森幹男議員のご質問にお答えいたします。

なお、防災対策についてのご質問のうち、独居老人に対する体制についてと子供たちへの食育についてのご質問については福祉課長から答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、防災対策についてのご質問にお答えします。

初めに、避難場所の現状と改善点についてであります。川島富士子議員と若梅議員のご質問でもお答えしたとおり、町の一時避難所と広域避難所は合わせて86カ所あり、そのうち広域避難所としては12カ所を指定しております。避難勧告、指示があった場合には、直ちに職員を派遣待機させ、対応に当たることとしていますが、避難所では長期にわたる避難も想定されることから、生活用品などの非常時持ち出し品につき、ご家族で話し合いをしていただきたいと思います。町としても今回の東日本大震災を教訓として、浸水状況を検証し、津波の一時避難所の見直しを図ってまいります。

続きまして、被災状況に対する復旧状況についてお答えします。

産業振興課が所管する農業用施設の被災状況ですが、災害復旧事業補助を申請した施設が4カ所あり、5月12日に国による現地査定を受けております。

1カ所目は、木戸地先の湛水防除木戸排水機場災害復旧で、遊水池のブロック積み擁壁や地盤沈下による舗装など5工種で、査定額394万8,000円です。

2カ所目と3カ所目は、木戸地先の湛水防除木戸排水路コンクリート矢板が破損したもので、復旧延長18メートル、査定額310万8,000円並びに復旧延長13メートル、査定額279万3,000円です。

4カ所目は、屋形地先の排水路におけるB型柵渠の浮き上がりを復旧するもので、復旧延長57メートル、査定額367万5,000円です。

以上4カ所の復旧工事は、本年9月以降に着手する予定であります。

このほか、国庫補助採択基準の40万円に満たない復旧工事4件を町単独事業として実施いたしました。

次に、各土地改良区の町内における被災状況ですが、大利根土地改良区は排水路2カ所、成田用水土地改良区はパイプライン33カ所、篠本新井土地改良区は揚水機場1カ所、山武郡東部土地改良区はパイプライン4カ所、両総土地改良区管理委員会松尾支部は開水路1カ所で、いずれも復旧済みということであります。しかし、両総土地改良区管理委員会南条支部では本管部分16カ所のうち6カ所で復旧作業が完了したものの、10カ所で漏水状態が続いていることから、中干し期間中に1カ所を、残り9カ所を稲刈り終了後に復旧する予定と伺っております。

続いて、水田の津波による冠水被害ですが、鈴木和彦議員のご質問でもお答えしましたとおり、屋形地区及び尾垂地区において65ヘクタールございました。農家の皆さんが除塩作業に努力していただいた結果、5月の連休をもって、すべて植え付けされました。しかしながら、いまだ塩分濃度の高い水田もありますので、適正な水管理に注意が必要と思われま

次に、観光施設の被災状況ですが、町災害復旧補正予算で対応した工事が3件であり、既に復旧は完了しております。

工事内容につきましては、木戸浜駐車場砂撤去工事及び木戸浜とマリンピアくりやまがわの仮設トイレ設置工事であります。

続いて、千葉県の施設であります栗山川漁港の防潮堤と防潮ゲートにつきましては、県の漁港災害応急事業により、5月24日に原状復旧が完了しております。

次に、県の施設でありますマリンピアくりやまがわの砂防フェンス及び漁港内の堤防・導流堤・岸壁の損壊にかかる復旧につきましては、県において計画的に行われると伺っております。

続きまして、都市建設課が所管する土木関係施設の被災状況ですが、全体で44件ありました。修繕を必要とするものが道路関係で36件、排水施設で1件、合わせて37件でした。そのうち、軽微な修繕については職員で対応し、それ以外のものについては緊急性など、優先順位の高いものから復旧工事を行っております。

復旧状況ですが、既に復旧が完了したものが29件で、そのうち職員対応が13件、請負によ

るものが16件となっています。

また、今後、復旧工事等により対応するものが8件で、そのうち1件は被害が甚大であることから、今回の補正予算にも計上させていただき、災害認定を受けるべく国に申請したところで、現在必要な事務手続を進めているところであります。

また、県土木事務所が所管する施設の被災状況ですが、海岸護岸で1件、河川関係で栗山川の堤防損壊4件、親水施設1件の合わせて6件、災害認定を受けて、今後復旧すると伺っています。

なお、道路関係の被害はありませんでした。

続きまして、教育課が所管する学校施設の被災状況ですが、小学校6校及び中学校1校が被災いたしました。内訳としては、修繕が必要なものが小学校3校で7件、改修工事が必要なものが小・中学校3校で4件、その他、危険度を調査をしたものが小学校3校などとなっています。

復旧状況についてであります。修繕については、5月までにすべて完了しております。改修工事については、5月までに完了したものが1件、6月に実施する予定のものが1件、8月に実施する予定のものが2件となっております。

また、屋内運動場などが被災し、危険度調査を実施した白浜小学校など3校は、特に問題がないとの結果が出たことから、現在使用を再開しています。

なお、8月に予定している改修工事については、夏休み中でないと授業に支障が出ることから先送りしたものでございます。

次に、社会文化課が所管する社会教育施設及び社会体育施設の被災状況ですが、ふれあい坂田池公園や町民会館など、6施設が被害を受けております。

復旧状況についてであります。光スポーツ公園内の照明塔安定器の撤去及び町民会館と中台体育館の破損したガラスの交換を実施いたしました。これらについては、4月に専決処分し、5月議会でご承認いただいたものでございます。

また、ふれあい坂田池公園内の湿性植物園などの修繕にかかる経費については、本議会に上程させていただいておりますので、ご理解の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

その他、軽微な修繕などは残っていますが、依然として余震も発生して状況も変化していることから、今後の状況や優先度などを勘案しながら適正な維持管理に努めてまいります。

続きまして、このたびの東日本大震災により被災した住家の状況についてであります。

全壊が6件、大規模半壊が2件、半壊が7件、かわらが崩落するなど家屋の一部が損壊したものが174件となっています。

そのうち、町が見舞金を支給した世帯は、全壊の6件と大規模半壊を含む半壊6件であります。見舞金については、全壊が35万円、半壊が15万円で、5月10日に支給させていただきました。

なお、県からも同日に見舞金が送られており、全壊が50万円、半壊が20万円となっております。

また、今回支給しなかった世帯のうち、半壊の3件については、現在、県への手続などを行っており、終了後、見舞金を支給する予定となっております。

なお、被害認定については、国が定めます災害の被害認定基準に基づき実施したもので、全壊は、住家の損壊が甚だしく、補修によりもとどおりに再使用することが困難であり、損害割合が50%以上のもので、半壊は、住家の損壊は甚だしいが、補修すればもとどおりに再使用できる程度で、損害割合が20%以上50%未満のものとなっております。

また、被災者の生活再建を支援するため、被災者生活再建支援法による支援制度を適用すべく支援金支給申請の受け付けも行っています。

この制度は、支援法対象災害が発生し、住宅が全壊した世帯のほか、半壊し、大規模な補修を行わなければ居住が困難な世帯などからの申請により、住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金が被災者生活再建支援法人から受けられるものであります。

現在、当町では、全壊された世帯6件と大規模半壊された世帯2件が手続を済ませております。

続きまして、屋形地区で津波により被災された皆さんの世帯から出された廃棄物が52.3トンありました。これについては、5月の臨時議会においてご承認をいただいた、山武郡市環境衛生組合との災害による一般廃棄物の処理事務委託に関する規約に基づき、5月末までに処分いたしました。

以上、このたびの震災に関する施設等の復旧状況などを説明させていただきましたが、一日も早く復旧するよう努めておりますので、議員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、当町の現状対応について改善点の把握はしているかについてであります。担当課では現場状況の確認や聞き取りによる情報の収集、災害対応に携わった町職員から状況内容による改善点が100項目近く寄せられました。また、震災を受けて迅速に対応できる

職員の招集体制として、防災招集メールの整備をしたところであります。このほか関係機関からの情報提供を整理し、今後、より一層安心して安全なまちづくりに努めてまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

〔福祉課長 実川裕宣君登壇〕

○福祉課長（実川裕宣君） おはようございます。

それでは、杉森議員ご質問の防災対策についての4点目、独居老人に対する体制についてお答えをいたします。

現状の体制につきましては、災害時に自力で避難することが難しい65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に対し、各地区の民生委員を通じ安否確認・避難の呼びかけ等を行い、独居老人を含む要援護者の安全確保に努めております。

続きまして、2点目のご質問であります子供たちへの食育についての保育所の給食の現状についてお答えをいたします。

公立保育所の給食につきましては、平成23年4月から民間専門業者への外部委託により実施をしております。委託業者は、千葉市中央区浜野町985番地、スタミナフード株式会社で、匝瑳市八日市場に店舗を有する総合給食事業者であります。委託契約の内容は、委託期間を平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年とし、委託料につきましては、3年間の委託総額を4,898万8,800円以内と定め、1食当たり単価378円で、各月ごとの納入食数により支払うこととしております。ちなみに、4月の状況は3保育所合計で2,840食、金額にいたしまして107万3,520円でありました。

また、この事業に係ります構造改革特別区域計画の変更につきましては、平成23年2月4日に国に対し申請を行い、3月25日付で内閣総理大臣の認定をいただいたところでございます。

以上でございます。

〔福祉課長 実川裕宣君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、自席より2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、防災対策について、避難場所の現状と改善点について質問させていただきます。報道でも皆さんご存じのとおり、災害は深刻な被害をもたらしている結果であります。

そこで、一時広域避難場所の設定ということで町長から答弁いただきましたが、避難場所が比較的海岸に近い場所の広域施設を避難場所として設定することは、これはいかがなものでしょうか。また、それに関連しまして、旧横芝中学校跡地の避難用地としての運用計画はどのようになっているのでしょうか。部落との話し合いでのその後の経過はどのように推移しているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 避難場所のまず1点目としまして、杉森幹男議員のご指摘は、白浜小学校と上堺小学校が広域避難所になっていることについてということであろうかと思えます。

これにつきましては、さきにも答弁いたしましたように、海から近いという場所であり、今までは避難所はその2つの小学校とも体育館でありましたが、津波に対しては現在は校舎、また屋上、そちらを避難場所とするよう変更しております。また、この2小学校につきましても、今後、今、検証している最中でありましてけれども、災害の種類に応じて避難場所を変更するというのも、今後考えなくてはいけないのではないかとということで、今、検証をさせていただいているところであります。

2点目の旧横芝中学校跡地につきましては、以前はかぎがかけられて、ふだん人が入れないような状況になっておりましたが、現在は施錠を解いて、いつでも避難ができるような体制ということで上町区からの要望もありまして、そのように現在は施錠を解いております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、施錠を解除しているということでありましたが、再度質問させていただきます。

まず、その部落との今後、そっちの管理とか、そういったものは部落に任せるといような話も少し聞いたことがあります。そこら辺の推移をお聞かせ願いたいということで質問したんですが、そこについてもう一度お願いいたします。

また、旧横芝中学校跡地問題に関して、私の認識では半分の土地の利用方法がまだ決まっておらず、私の提案でございますが、こういった災害も含め、提案として公共性があり、また雇用の創出にもなり、そして、防災上でも有益なものを民間活力で運営してくれるような企業等を町として模索してはいかがなものかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 旧横芝中学校の跡地につきましては、管理については以前、まちづくりを語ろう会の中で上町区さんのほうから管理はこちらでやるから開放してほしいとい

う話をいただいております。草刈りや水かけなど、そういう管理については地域で十分できるということですので、それはお願いしたいというふうに考えております。

それと、利用方法についてですけれども、現在、今、杉森議員、半分は決まっているということでお話がありましたが、現在そのベースとなる土地の確認をしたいと考えております。と申しますのも、中学校の境界確定がされていなかったということがわかっておりますので、その境界確定をきちんとしてからでなくては次の段階には入れないというふうに考えております。さまざまな提案がなされているところではありますが、土地の形、それから、面積等、きちんと確定してからでなくてはその利用方法について突き詰めた検討にはまだ入れてないのが現状であり、1番には土地の確定をお願いしたいということで進めさせていただいております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、次に、防災対策についての被災状況に対する復旧の状況について再度お伺いいたします。

隣である山武市は、聞くところによると震災後、間もなく大小さまざまな復旧工事を開始し、大部分完了していると聞いております。

そこで、当町としては少しおくらしているように考えるが、現状どのような状況でこれからいくのか、また、そのことについてちょっと町長の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 山武市さん、それから、匝瑳市さん、この近隣どこもそうではありますが、災害の種類に応じまして、災害認定を受けて、それからでなくては工事に入れないものと、災害認定を受けなくても工事に入れるもの、先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、40万円未満の工事については、これはもう災害認定の必要はありませんが、国からの援助も補助もありません。それについては市、町が独自で工事を行うものであります。また、職員でできるものについては同じように行っているところでありまして、その災害認定に関する部分、国のほうにいろいろ申請をしているわけではありますが、農業用施設は5月12日に認定を受けられましたけれども、道路施設についてはまだこれからということですので、どうしてもその災害認定を待っている、待たなくては工事に着手できない、工事に取りかかれないという部分があるので、それについてはどうしてもやりたくても工事を行えないという状況にあります。

いずれにしましても、できるものについては先ほどご答弁申し上げましたように、できるも

のから、また緊急性の高いものから終わらせている、また、やりかけているという状況になります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今の町長の答弁からもわかるとおり、認定がおりればすぐやっていただけという話で、今から始まる復旧作業において、作業規模の大小を問わず、町民だれしもこの地区だから、この業者が復旧作業を実施しているという目に見える形で、町民にわかるように地元業者を使うべきであり、ひいては地元業者を使うことによって、私の言いたいのは災害時の協力体制の強化につながるのではないのでしょうかということなんです。このことを踏まえ、町として今、言った私の提案に対してどういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 災害に強いまちづくりの中では、やはり地元業者の協力がなくてはならないと思っておりますし、今、杉森幹男議員がおっしゃったとおりに、今回も対応させていただいたところであります。3月11日の地震発生後、土砂崩れがあり、通行できないようなところは、その地域の業者にすぐに工事をしていただきましたし、防潮堤につきましても、コンクリートの塊が流されてとても道路をふさいでいる。それについても近隣の業者に撤去工事等をお願いしたところであり、やはり地域に業者がいることが災害に強い町のまず一つになるというふうを考えておりますので、現状、今回行っているのも急ぎのもの、そういうものをどんどん地域でお願いしたところであります。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、町長答弁のとおり、そのように地元業者を使っていたきたいと思えます。

次に、当町の現状対応について、改善点の把握はしているのかということで再度質問させていただきます。

よく避難所等で聞く話に、食糧のことをよく耳にします。現在、配るものについて現状の体制でいいのか、また非常食の賞味期限について定期的に確認作業をしているのか、まずそのことをお伺いをします。

〔「1点目は」と言う人あり〕

○4番（杉森幹男君） 結局、現在配るものについて現状の体制でいいのか、要は現状のもの

の配り方で、要は住民の方が満足しているのかということと、また非常食の例えば賞味期限ありますよね。それについての確認作業はしているのかということです。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、ただいまの件でございますけれども、先日の議会初日でもお答え申し上げました。

災害時の備品につきましては、ある程度のものはそろえてございます。賞味期限の確認につきましても、都度、一応確認はしてございます。ただ、今回の災害に当たりましては、非常に申しわけなかったことではございますけれども、一部避難所で賞味期限が切れておりました水をちょっとどかしておりましたところ、それを一部の方にお配りしてしまったと、そういうような事例がございましたので、今後につきましては、そういったことがないように徹底して管理のほうをとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） そのように確認のほうをどうぞよろしく願いいたします。

私も町消防団員の一員として防災訓練等に参加させていただいている一員であります。そのとき、自衛隊の方々いろいろなことを教えてもらい、大変ためになっているところでもございます。

そこで、最後に、振舞われる炊き出し用のおにぎりをたくさんもらっているのを見ますが、やはりその経験を生かし、食べ物くらい住民の皆さんから不平、不満が出ないように準備しておくべきであるという考えでございます。当町としても、今後このようなことのないように、今、課長の言われたとおり、そういった確認作業もしくは住民の意見の集約等を含め、不平、不満のないようによろしく願いいたします。

次に、子供たちへの食育について、再度質問させていただきます。

千葉県下の他市町村でのこのような外部委託のですね、このようなケースはどの程度あるのでしょうかということが、1つ目です。

2つ目に、11月に話し合いが行われ、私も出席した会議も含め、2回たしか行われております。そのとき、町長は今後、保護者との話し合いの場をつくり、今後の方向性を決めていくとしましたが、最近になって初めて保護者との話し合いをしたと伺っております。なぜ約半年という期間が過ぎてからの開催に至ったのか。また、保護者にとって話し合いをしたこの時期が一番いい時期だったのでしょうか。そして、その話し合いの経過はどうだったのか

しょうか、お伺いたします。

また、今後も大小合わせて年間に何回か定期的に保護者を交え、また、それに関する町議会議員も含め開催する方向なんでしょうか、町の体制をお伺いたします。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） まず、議員1点目のこのような外部委託というのを県内でやっているところがあるかということでご質問でございますが、旧横芝町で行ってございました学校給食センターからの搬入と、そういうものはやっている市町村ございます。それも含めますと、この外部搬入というのは県内で実施している団体がございます。

しかしながら、当町のように今回全部を民間の業者から搬入するというものにつきましては、県内では例は、私の知っている限りにはないというふうに判断しております。

それから、保護者等の打ち合わせとの話でございますが、議員もおっしゃったとおり、町長交えた会議では何回か行っていくということで話がまとまりまして、その後、12月に保護者会の代表の方、それから、町、それから、保育所の所長、それと町の栄養士さん含めまして、12月に会議を行いました。その席上では、民間委託で実施するということが決まりましたので、どういう形で行うかということで話をまとめまして、それから、4月1日からの実施について進めてまいりました。

先般、5月19日に2回目の打ち合わせを行ったわけですが、この時期についてどうかというご質問だと思いますが、私のほうの考えでは4月から始まりまして一月過ぎてからということで、ある程度、給食が提供されて、その状況を見て、それでお子様方がどういうとらえ方をしているかということをお母さんに当然話すと思いますので、そういったことを見きわめた中で5月19日に実施したところでございます。概略の印象としては、保護者の方も私のほうの受けた中では、おおむね良好だという形でとらえおります。

そして、こういう形の会議は今後続けるかということでございますが、うちのほうとしては当然進める考えはございます。しかし、その中で一部、保護者の方からその保護者のほうで何か問題があれば開催してもらいますので定期的な開催は必要ないと、そういう意見もいただいておりますので、その辺を含めまして議員の皆様のご意見も伺いながら、その辺のところの判断はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 千葉県下の当町のケース、3年間の契約は今の説明で大体わかりまし

た。

それで、この選定に携わって選定業者がたしか約1者しか適合するものがなく、なぜ前もって競合させなかったのかということが、私の中の疑問に残るのが1つと、一般的にはそれは不可能ではないのかなと思えるんですが、その理由についてちょっとお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） 今回の委託にかかわる業者の選定の関係でございますが、先ほど壇上でもお答えしましたが、この事業については国のほうの変更の届けをいたします。その変更の届けをするには、もうどのような形で、どういう業者でということが申請の、変更の申請の要件になってまいります。安全基準は大丈夫ですとか、規模はどういうふうになっているとか、そういうこともありますので、実際4月から搬入を実施しているわけですが、実際の選定というのは2月、3月あたりに、もう2月には決めておかないとならないと、そういう状況もございました。

その中で、うちのほうとしましては当町に出ている指名参加願の中で、こういう給食を扱っている業者は何件あるかというのを調べました。そして、16者ほどリストアップいたしまして、うちのほうから外から搬入して提供できるかというのを全部確認をいたしました。先般、議会の民生文教常任委員会の皆様にも給食、視察して、お召し上がりいただいたところでございますが、温かい給食という形で提供できると、そういう条件を付しますと、県内であればまずしようがない、近くでなければしようがないということでありまして、その16者の中で県内業者は3者ございました。その中で、そういう条件を満たす温かいものを定時に年間3年間継続して提供できるかといいますと、なかなかうちのほうでは無理だというのがほとんどで、最終的に1者になったという経緯がございまして、その中で随意契約という形で契約を締結させていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、最後に、当町は協働のまちづくりをテーマとしている以上、町民との対話を重視し、二元代表制のもと、町執行部と議会が切磋琢磨し、よりよいまちづくりを実現していかなければならないと思います。どうか今後も、町民にとって魅力あるまちづくりをしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（鈴木克征君） 以上で杉森幹男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前10時50分です。

(午前10時35分)

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時49分)

◇ 浅野孝男君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

浅野孝男議員。

[3番議員 浅野孝男君登壇]

○3番（浅野孝男君） 私、自称、町民党の新人議員、浅野孝男と言います。本日は、大勢の傍聴の皆様、おいでいただきましてありがとうございます。

質問させていただく前に、このたびの大震災におきまして、被災されましたすべての皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

私は、さきの町議会選挙におきまして3つの公約とも言うべきスローガンを掲げまして、この議会に送っていただきました。

公約の第1は、町民第一の公正、公平な町政をであります。

そして、2つ目は、お年寄りが安全で安心して暮らせる町にであります。

3つ目は、私たちの栗山川、九十九里浜を町のシンボルにふさわしくであります。

したがって、この3つの公約に沿った内容の質問と問題提起をさせていただきたいと思っております。

最初に、防災につきましてですが、初日と今回と防災についてはいろいろと質問がありましたので、私としましては、海岸域に絞って質問をさせていただきたいと思っております。

その海岸の我がふるさとの栗山川河口と屋形海岸は、このたびの津波により大きな被害を受けてしまいました。特に屋形漁港周辺は、いまだに瓦れきが散乱し、壊れた家、また、ずたずた状態の防波堤などなどあります。とりわけきょうも来ていただいておりますが、立会地区、南川岸地区の皆さんは、毎日毎日、今もいつ襲ってくるかわからない地震や津波に大きな不安を抱いている毎日だと思っております。

そこで、私は栗山川河口域と屋形海岸域の緊急的な津波対策、それがぜひ必要だろうと。

そして、その防災対策とあわせて、我々のふるさと、河口と海岸と、その防災対策にあわせた観光資源の確保と向上を強く要望して、対策も強く要望したいと思います。

2つ目に、東陽病院の問題であります。

この秋には、4億円ほどの大がかりな空調工事をする予定になっているようです。しかしながら、現状の東陽病院の運営は極めて厳しいように聞いております。

そこで、現状の東陽病院の病床稼働状況はどの程度でしょうか。また、秋から工事に入るとはと思いますが、工事期間中、現在入院中の患者さんの対応には心配ないのでしょうか。また、その4億円という大金の投資をして、その後の病院運営の改善計画はどのようなものになっているのでしょうか。そして、その病院運営とこの議会とのかかわりは、どういった関係にあるのでしょうか。今回4億円の投資に関しては議会の承認は必要ないということでありましたが、いずれにしても、病院経営の赤字補てんは当然税金から行われるだろうと思えます。ですから、そういう意味で病院運営と議会とのかかわりをもう少し密接な形でやっていったほうがいいんじゃないかというふうに感じております。

そして最後に、3番目の質問ですが、私の第1の公約は、先ほど言いましたけれども、公正、公平な町政ということであります。

私、新人議員で細かなところがわからない部分も多々あります。しかしながら、新人議員としての町民感覚と素朴な疑問として、入札問題についてお尋ねをさせていただきます。

去る5月10日の臨時議会で可決議案となりました、東陽小学校体育館改修工事の入札問題であります。議案審議の中で、1点は、談合情報による調査があったこと。もう1点は、落札価格が最低制限価格に対し、まさに奇跡的とも思える積算額で落札されたことを指摘されました。この件に関しましては、多くの方々よりさまざまな意見をいただいているところでございます。

そして、私自身もその4月25日に行われた入札以前の主な土木建設工事に関して、10数件の入札執行結果を一応調べてみました。そうしますと、4月25日の東陽小学校体育館の入札結果と極めて似たような落札結果が数件見受けられました。これもまた、そのときに説明があったように、たまたま偶然の奇跡的な積算金額だったのでしょうか。この件に関しては、多くの町民や関係業者の方々には、このことをどう感じているのでしょうか。

そこで、私はこのような入札制度に変わったのはなぜなのでしょう。また、この入札制度の変更、策定過程と策定者はどうなっているのでしょうか。

最後に、一般的には、このような異常な事態、不可解な事態に対し、町長、副町長、そし

て担当課長はどのように感じられているのでしょうか。それぞれの思いをお聞かせいただきたいと思います。

大変失礼な、また未熟な質問ばかりいたしました。

これにて壇上からの質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

〔3番議員 浅野孝男君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 浅野孝男議員のご質問にお答えいたします。

なお、事前にいただきました通告に従い答弁をさせていただきます。

まずは、屋形海岸域及び栗山川河口域の被災復旧と防災計画についてのご質問のうちの観光資源の確保と町の入札制度と運用についてのご質問については、各担当課長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、屋形海岸域及び栗山川河口域の被災復旧と防災計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、津波対策についてであります。川島富士子議員のご質問でもお答えしたように、今回の津波により栗山川漁港防潮施設が破壊される被害がありましたが、現在は復旧工事が終了したところであります。今後も津波を含む災害の情報伝達体制の充実を図り、あらゆる広報媒体や組織を活用し、情報の的確な伝達に努めて参ります。

また、セザールマンション及びテンドーヴィラ九十九里と津波一時避難場所として協定を結んでおります。地震イコール津波・即避難の認識を、沿岸地域に限らず全域的に共通認識となるように啓発に努め、あわせて防災関係機関等と連携を図ってまいります。

次に、高潮、大雨による水害対策についてであります。間もなく台風シーズンを迎え、過日、町消防団では、いち早く消防団防災訓練を実施したところであります。町民の皆様には、津波、洪水ハザードマップでお示ししてある中で、立会、南川岸地区は浸水が予測されており、今回の津波の被害状況からも南川岸地区は床上浸水が発生したことから、避難勧告や指示が出された場合には、海から遠ざかるか高台に避難されるようお願いいたします。

また、排水施設を整備することで水害等も防げると思われますので、関係機関と調整を図ってまいります。

次に、避難場所の見直しについてであります。川島富士子議員のご質問でもお答えした

ように、今後は、各種災害ごとに適応した避難所を検討して見直しをまいります。また、今回の震災では、津波被害への対応も考慮し、緊急的に白浜小学校と上堺小学校の避難場所を体育館から校舎に見直しをいたしました。今後も避難体制の強化と防災意識の高揚に努めてまいります。

続いて、東陽病院の空調工事と将来計画についての御質問にお答えいたします。

初めに、現在の病床稼働率についてであります。浅野議員もご承知のとおり、現在の東陽病院は100床の病床のうち55床が一般病床で、45床が療養病床となっております。町内では唯一入院施設を有する病院です。患者層は内科系の高齢者が多い状況ですが、外来受診から入院となる患者さんのほか、救急で旭中央病院に入院した方が安定期に入った段階で東陽病院に転院し、引き続き、回復に向けた医療を受けられるケースも多くあります。

なお、平成22年度の病床利用率は60%でありました。

次に、空調工事期間の現入院患者さんへの対応についてであります。病棟工事は、おおむね10月から着工する予定で、工事エリアと入院患者エリアを仕切り、衛生管理や安全管理を徹底し、実施する予定であります。

また、全病室を工事することから、患者エリアと工事エリアを入れかえしながら、入院患者さんには万全を期しながら工事を行います。その際は、患者さんの病室の移動も必要となつてまいりますので、患者さんにはご理解、ご協力をいただくこととなります。

次に、空調工事終了後の病床稼働計画と総合収支計画についてであります。平成23年度は空調給湯工事の関係で入院を規制しますが、工事終了後の24年度からは病床利用率の向上を目指し、入院につながる外来患者さんの確保として、住民健診・企業健診及び人間ドック等のPRにより、新規患者さんの確保や開業医の先生方からの患者さんの紹介や3次救急病院である旭中央病院とのさらなる連携により、患者さんの確保に努めていきたいと考えております。

また、民間的経営手法の導入等による経費削減や経費抑制対策を実施するなど、これからも経営効率化を目指し、昨年議会にも参加していただくようになりました。東陽病院運営検討委員会を初め、多くの方々の意見を聞きながら健全運営に努めてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 土屋文雄君登壇〕

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、浅野議員の観光資源の確保についてのご質問にお答えをいたします。

今回の災害により栗山川漁港周辺の皆様が被災されましたが、地域の皆様の経済活性化を図るためにも、町といたしましては、ことしも屋形海岸に海水浴場を開設すべく現在準備を進めているところでございます。屋形海岸海水浴場は、地域の貴重な観光資源であり、有効に活用してまいりたいと考えております。

従来、屋形海岸への進入路として利用していましたが栗山川漁港防潮ゲート部分が今回の災害により損壊し、千葉県により5月24日に復旧されましたが、漁港周辺の皆様から生活の安全全面を考え、当分の間、締め切りにしてほしいと強いご要望がございました。

町といたしましても、ご要望を真摯に受けとめ、当分の間、防潮ゲートを閉鎖して対応してまいりたいと考えております。

このようなことから、海水浴場を開設に当たり、漁港に隣接する県有地の借り上げや町有地を使用するなど、海岸への一時的な仮設進入路として確保する計画を立て、これらにかかります経費につきましては本定例議会に補正予算として計上させていただいたところでございます。

今回の津波の影響により、千葉県の施設でございますマリニピアくりやまがわの砂防フェンス及び浄化槽の配電盤が海水の流入により損壊いたしましたけれども、砂防フェンスにつきましては、千葉県において海水浴場開設までに撤去される予定でございます。また、トイレが使用できないことから、町におきまして仮設トイレを設置したところでございます。

海水浴場駐車場につきましては、従来よりマリニピアくりやまがわ西側の国有地をお借りしておりましたが、津波により大量の土砂が堆積をしておりますので、それを撤去して、海水浴場開設に向けて対応してまいります。また、来遊客の利便性と観光資源を確保すべく、駐車場の整備も計画をしております。

駐車場の管理方法につきましては、現在検討中でございます。整備に当たりましては、土地管理者の関係機関との調整が必要なことから、ことしの秋以降に実施してまいります。これらを整備することによりまして、地域観光資源の確保とサーファーなど、通年型観光客の増加が見込め、地域振興・活性化につながるものと考えております。

以上でございます。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） 町の入札制度と運用についてのご質問にお答えいたします。

まず、入札制度の策定過程と策定者でございますが、策定過程は、合併前の両町の入札制度には差異がございましたので、合併協議時にこれを修正し、新町の入札制度として運用したものでございます。

その後、平成18年11月からは予定価格等の事前公表を行い、平成20年2月からは受注希望型競争入札を実施、平成22年9月からは予定価格等の事前公表と事後公表の併用を行ってまいりました。

なお、策定者でございますが、これらの改正を行うには、委員長を副町長とし、課長職13名を委員とする、横芝光町建設工事等入札・契約制度検討委員会で検討し、改正しているものでございます。

次に、最近の主な入札結果でございますが、通告のありました執行日の入札結果で、1,000万円以上の案件を申し上げますと、ことしの4月25日分は東陽小学校屋内運動場改築工事1件で、落札金額は税抜きで3億5,400万円、落札者は株式会社畔蒜工務店、予定価格と落札金額との比率、いわゆる落札率は85%でした。

昨年11月18日分は道路改良工事など6件で、このうち1,000万円を超えた契約は、栗山地先の町道Ⅱ－10号線道路改良工事（その3）、長倉地先の町道Ⅰ－1号線道路舗装繕繕工事、横芝地先の町道Ⅰ－9号線道路改良工事（その2）の3件です。町道Ⅱ－10号線の落札金額は税抜きで3,358万8,200円、落札者は古谷建設株式会社、落札率は81.1%でした。町道Ⅰ－1号線の落札金額は税抜き1,660万円、落札者は株式会社畔蒜工務店、落札率は80.1%でした。

〔3番議員「細かなことは結構です」と発言〕

○企画財政課長（林 新一君） よろしいですか。

それでは、じゃ、特にここはという部分を申し上げさせていただきます。

町道Ⅰ－19号線でございますが、これにつきましては落札金額は税抜き1,972万円、落札者は総武建設株式会社山武支店、落札率は80%でした。

なお、この町道Ⅰ－19号線の入札は、古谷建設株式会社と総武建設株式会社山武支店が同額の入札金額であったため、くじにより落札者を決定しております。くじはおみくじのように1本ずつ取り出すことのできる、ほぼ密閉された箱から1本を取り出す方法で行われ、該当者は2人であっても1から10まで記された10本の抽せん棒を用いまして、若番優先として

申し込み順に予備抽せんを行い、その予備抽せんの結果の順番に従って本抽せんを行って決定しております。

その他の工事の内容につきましては割愛させていただきます。

次に、町民、業者に信頼される入札制度に向けてについてですが、町では、より公平性・透明性の高い入札を目指し、随時、入札・契約制度検討委員会で協議をしながら入札制度の改善を図っております。

今後は、ちば電子調達システムを用いた電子入札の実施や入札金額以外の項目を評価する総合評価方式の導入も検討しておりますが、これからも引き続き、必要な改善を行いながら公平性・透明性の高い入札の執行に努めてまいります。

最後になりますが、入札制度の冒頭で4月25日に行われました東陽小学校屋内運動場に係る入札についてお話がございました。

談合情報があった中で調査を行って、入札を執行したわけですが、その入札結果におきまして、談合の結果、落札された金額というのは通常の場合ですと入札金額に近い業者が有利な価格で落札されるというのが、談合に基づいた入札であるというふうに思っております。ただ、今回の落札金額は最適基準価格に近かったというところで、少し違うのかなというふうに思いますが、町にとっては、この最低制限価格での落札は非常に有益でございますが、業者間では最低価格競争が激化しているのではないかなというふうに理解しております。

また、最低制限価格でございますが、これは設計額に対する率ではなくて予定価格の一定割合として設定しております。したがって、予定価格が決まらなると最低制限価格も決まらなるといってございます。また、この事後公表案件につきましては、入札の直前に予定価格を決定しております。このときまで最低制限価格も決まらなるといってまいります。業者の積算能力も向上しているとは認識しておりますが、最低制限価格に近かったということは業者の推計によるものと判断しております。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

最初に、栗山川河口と屋形海岸の問題でございますが、いろいろと当局のほうで対処はし

ていただいているように理解はしております。しかしながら、問題なのは、今回特に屋形地区といいますか、立会区、南川岸地区の被害が甚大だったということを踏まえながら、問題は大きな原因としては栗山川河口の地形の問題、それから、南川岸の地形の問題、南川岸については蓮沼海岸のほうから流入してしまったという部分で、この辺につきましてはやはりきちんといいですか、強烈に山武市なら山武市に申し入れして、あれは人災だと思いますので、海水浴のために昔あった砂丘というか、砂の丘を切り裂いちゃったと。早く埋めてほしいと。それは大した工事じゃないと思いますんで、少なくともそれは早急にできるんじゃないだろうかと。町長はいろいろ遠大な計画はお持ちのようですが、それを踏まえながら、緊急的にやっていただく部分、それは県がどうのこうのじゃなくて少なくとも人命にかかわることなんで、山武市、あるいは横芝光町、いずれでも共同してもいいんでしょうけれども、何とか早急にそれをやってほしい。

それと、長年課題になっている栗山川河口の浸食の問題やら何やら、今回も私もきのう、おととい、土曜日ですか、行ってきましたが、人が近寄れる状態じゃないと。防波堤はもう本当にひどい状態になって、ですから、海の形も変わっちゃっている、海の色も変わっちゃっている。ですから、あの河口を私らは素人なんで何ともいい案は浮かばないんですが、これは町としても絶対的にあの河口の問題というのは、何としても英知を集めて改善しなくちゃいけないんじゃないだろうかと。でないと幾ら防潮堤をやったとしても、またぞろ同じような津波が来たら防潮堤も吹っ飛んでしまうだろう。だから、問題はその河口の問題をどうするのか、あるいは漁港をどうするのか、漁港がなかったら、もうちょっといい防災計画がつかれるんじゃないのということもあったりして、地元では、もう漁港は必要ないよという意見もかなりあるみたいですね。

ですから、私が今回質問したのは、その漁港をただだめにしちゃうんじゃなくて、漁港をなくする防災計画と観光資源、例えば漁港を釣り堀施設にするとか、いろいろなことが考えられると思うんですけども、まだまだこのずたずたになっている中でも釣り人は結構来ていましたし、そういったことも踏まえて横芝光町のために、そこを何としてもいい形で救ってほしいというのが私の強い願いでございます。

また、繰り返しますが、山武市のほう、あるいは県のほうに強硬に申し入れて、少なくとも秋に、台風のシーズンに、また津波がやってくることも限らないんで、何としても早急にその辺は手当てしてほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 3点、まずお答えさせていただきたいと思います。

初めに、この河口の問題でございますけれども、河口の形、形状、これは漁港がある、漁港を維持するためにこのような形になっているところであり、ここを管理しております漁港事務所、これは銚子にありますけれども、漁港事務所のほうへも何度もこの早期の改善、改修ということで陳情して繰り返しているところでございます。

ただ、飯岡漁港や片貝漁港ともに津波の被害を受けており、船の入る漁港から優先的にやっているというのが今の現在の県からの答えであります。ただし、この栗山漁港、今、浅野議員おっしゃいましたような違った使い方ですね、漁港としてではなく違った使い方としてということであれば、また釣り堀ですとか、今のご提案のような違った使い方として県のほうへ提案をする場合にどのようにしたらいいのか、また、地域の皆さんの声を聞かずに、これは勝手に変えるわけにはいかない大事な施設だと思っておりますので、その場合には、まずは地域の皆様と話をさせていただきたい、また、いろいろな提案をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、2点目としまして、特に今回南川岸地区に海水が流入した大きな原因というのは、蓮沼地先から入った水が低い部分を横に水が移動してきた、流れてきたというのが大きな原因であります。横芝光町自体の直接的な津波というのは、漁港部分を除きますと、今、浅野議員がおっしゃったように砂、砂丘、砂の丘によって防がれたというのが現実であります。蓮沼地先でどうしても入ってしまった水が来ているということが現状であります。これにつきましては、横芝光町で手は出せませんが、山武市のほうへまずお願いをしております。

それと、3点目になりますが、遠大な計画という部分でございますけれども、これは横芝光町だけでも、山武市だけでもできませんが、あそこにまずは砂丘があつて、その内側に防災道路といいますか、波乗り有料道路、片貝から一宮まで行く波乗り有料道路を延長できないだろうか、もしくは有料道路としてだめであれば、今回の津波も受けて、防災道路として延長できないか、防災道路として土盛りをした道路としての整備ができないだろうかということで、山武市と歩調を合わせまして、今、県のほうへ要望を出しているところで、出させていただきました。ただし、これは片貝から横芝光町まで来たら海岸は終わりではありませんので、これから匝瑳市さん、旭市さんへも同じ課題を抱えておりますので、もう横の連携をとって協調しながら、そういう防災目的のものをとにかくつくっていききたい、つくってもらいたい、そういうことを強力に県のほうへこれから横芝光と山武市だけではなくて、匝瑳

市、旭市さんも含めまして要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。

それにつきましては、遠大な計画につきましては、せっかく横芝光町にも県会議員さん誕生したわけですから、ぜひぜひそのお力もかりて、何としても早期にやってほしいというふうに思います。

それと、たびたびですが、その河口域は極めて今、危険な状況です。ですから、県とか漁業組合とかということじゃなしに、町で多少、町の職権じゃない部分もあるのかもしれませんが、やはり住民の安全ということを考えれば、町で少々なことも何とかやってほしいなど、現実にあそこへ行ったら危険な状態です。さっき防砂フェンスといいましたけれども、フェンスが吹っ飛んで、もうとげのようになっています、ボルトがとがっちゃって。だから、子供たちが遊んだら、この前もハマグリとりなんか随分来ていましたけれども、かなり危険な状態です。ですから、その辺のところは町内の関係工事会社さんをお願いしても簡単にできると思います。ですから、少なくとも危険排除だけは早急にやってほしい。理屈抜きで、これだけはやってほしいというふうに思います。

じゃ、お願いします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 漁港につきまして今、防潮堤は復旧をさせていただいたわけでありませけれども、今回津波のエネルギーというのを考えますと、今回の防潮堤の復旧には基礎を入れての、鉄筋を入れての防潮堤作り直しましたけれども、それだけではなくてその手前に1トン土のうを積みまして、直撃を避けるというような配置をさせてもらいました。これがあるとないとでは津波のエネルギーというのを抑えられるのではないかと思いますので、今できる最善策としてはそういうものもやらさせていただきました。

それから、マリンピアくりやまがわの砂防フェンスや、その他の今、壊れて、津波によって壊れてしまっているものにつきましては、この海水浴場開設までにすべて、まず折れ曲がったステンレスの砂防フェンスを取り除きまして、ボルトですね、下から出ているボルトについてはきちんと取って、穴を埋める。そして安全、そのような安全確保をするということに今、計画をさせて、県のほうで計画していただいております。また、これにつきまして町単独でできない部分どうしてもありますが、県にお願し、そして、先ほどの防潮堤、防潮

ゲートを締め切るにより海岸へは本来だったら入れないんですけども、県有地をお借りして、仮設進入路をつくる、そういうことにつきましては、今回の6月定例会の補正予算でもお願いしているところではありますが、もう県、待ってられない部分ありますので、町でできるものは町でやる。そして、できないものは県と協力する、そういうことで考えてやっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。よろしく願いします。

防災についての最後の意見なんですけど、やはり土曜日にテンダーヴィラへ行って来たんですが、中には地元の方はテンダーヴィラは危険だと、防災避難場所にならないよという意見もあるんですけど、管理者に聞いて、私、見学させてもらったんですけど、極めて安全だということで、ぜひ使ってほしいということで誤解がないようにひとつ申し添えておきます。

それと、私の先ほど申しました公約の3つ目に、我がふるさとの問題を書いたものですから、このやはり私たちの町のシンボル、栗山川と九十九里浜という部分で、今の状態だと本当にサケも上がってこないんじゃないのと、あるいは白砂青松と言われていますが、白砂青松どころじゃないと、荒れた何とかということで、やはりこれは地元の人だけじゃなくて町長以下、行政の方々、あるいは議員すべて、町の関係者すべてがみんなでそういう思いを、我がふるさとをよくしようという思いで何とかいいふるさとにしていきたいな、ぜひ町長を先頭をお願いしたいと思います。

それで、時間がなくなっちゃうんで2番目に移らせていただきます。

東陽病院の問題でございます。一般的に言って、私、小さな会社を経営しているんですが、売り上げが例えば10億円の会社ですと、東陽病院の場合は、ちなみに12億円ぐらいだと思うんですが、4億円もの大金を投資するということは、社長以下、決死の覚悟でやるわけです、決死の覚悟で。したがって、町の町立とはいえども、やはり4億円の大金をかけるからには、単に美辞麗句を並べるだけじゃなくて、本当にだれが責任持ってやっていくの。例えば一番肝心なのは、東陽病院で今、問題なのは多分、医者の問題、医師ですね。それから、看護師、それから、介護士と、多分そこが一番の問題点だろうと思います。

確かに、その問題点はわかっているんだろうけれども、だれがその医師を紹介してくれると、どういう形で誘致してくるのと、誘致といいますか、来ていただくのということが肝心だと思うんです。紙に書いて、何とかこれをやるんだというんじゃないで、じゃ、町長さんが責任持つのか、あるいは東陽病院の事務長さんが責任持つのか、どうするのと、そののと

ころまで詰めていかないと、本来、投資というのはできないはず。またまたぞろ、税金を投入すればいいということになっちゃうと思うんで、私としてはその辺の明確な責任の所在をはっきりした中で、だれがどう推進していくのかと。問題は空調工事をやることじゃなくて、空調工事が終わったときに、私たちのおらが東陽病院と言えるような病院をつくることができると、できなかつたらやめたほうがいいんじゃないのと、銚子市民病院になっちゃったら大変なことになるんじゃないのと、大金を使って借金だけが残るんじゃないのと。企業債といっても、実際にはみんなの税金の借金ですよ。ですから、その辺のところ、これからは責任の所在をしっかりと考えた病院運営というのをさせていただきたいなど。私もつぶれそうな会社経営してますもんですから、常にやはりそういう命がけで勝負やっているわけです。ですから、町政といえども、やはり命がけで病院運営というのに携わっていかないといけないと思うんです。そういう意味で最高責任者の町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 東陽病院につきましては、管理者である私が最高責任者ということで今、浅野議員からご指摘いただいたように、そのとおりであります。

その中で、一番やらなくてはいけないことは、やはり医師の確保だというふうに思っております。とにかく医者を確保することの難しさというのを、この1年間痛感しました。頭の半分くらいは、いつも医師をどうして確保したらいいだろうかということに費やしていると言っても過言じゃないかと思えます。特に、この医師の確保、東陽病院が千葉大からの医師の派遣に頼っているという現状が一つありますので、千葉大へはもう足しげく要望やお願い、それから、診療科目の維持、できればこういう科目をふやしてほしいという要望をしております。

千葉大の医師の派遣につきましては、まずはやはり千葉大も最高責任者である学長さん、それから、千葉大病院の病院長さん、そして東陽病院は内科系の医師が多いですので、内科の医師のトップ、この3人には本当にお願いをし続けなければ医師をキープ、維持できないという現状にあります。千葉大病院自体も今、医師が足りないということで四苦八苦しているということで伺っております、とにかくこれ以上ふやすことは難しいという印象をどうしてもお願いに行ったときに、あと1人、2人ということについては明確な答えは今、ただけないところでありますが、これを減らさず、まずはキープ、維持するというを第一に、そのためにも要望を続けさせてもらっております。

それから、医師を確保する方法として、やはりこの地域では旭中央病院、これが地域の病

院の核に今なっていると思います。3次救急として、この地域の救急が発生した場合にも、旭中央病院へ行く患者さんが非常に多くあり、またそこで手術なり入院、急性期を過ぎて安定期になった患者さんが東陽病院へ帰ってくるという連携を図らせていただいておりますけれども、そんな中で旭の中央病院からも医者を派遣してもらえないかということで、旭中央病院へも同様のお願いを続けております。

現在、東陽病院では脳外科系の医師を1人、旭中央病院から派遣していただき、連携をさらに深めたいということで、中央病院のほうへ千葉大と同じようにお願いを続けております。

そして、3つ目の方法として、これは医師の紹介会社があります。医師派遣会社であったり、医師紹介サイトであったり、そういう民間が行っている医師の派遣、それから、医師バンクのように人材派遣会社のような形で医師を登録しておいて、その医師を派遣するという会社は何社もありますので、そういうところへも広告を出したり、そういうところへお願いをしたり、こちらの条件に合うような医師がいれば派遣してもらえないか、また、こちらからこういう医者が欲しいと、診療科目だとか、具体的なものを挙げて調整を図っているところであります。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） とにかく命がけというか、決死の覚悟でひとつ取り組んでいただきたいと思います。また、準責任者の事務長さんにも、その覚悟のほどをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） まさに今、管理者であります町長が申しましたように、私も事務長といたしまして、とにかくこの病院については今よりももっともっとよくしていかななくてはならないと思います。そのためには、まず言いましたように、医師の確保、それとあわせて、要するに入院患者につながる外来患者の確保も図っていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。しっかりお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、3番目の入札の問題に移らせていただきます。

町長、課長から説明がありましたが、どうしても理解ができないのは、この去年の9月か

らですか、町長、ブログで、日記で書いてあるように、今、試行的に変更したというふうなことがあったと思うんですが、最低制限価格、先ほど課長は予定価格というような話をわかりやすく最低制限価格ということでは言わせていただきますと、前は最低制限価格は事前公表だったと、ですから、事前公表の場合には金額はある意味決まっているわけですから、数者の業者さんが同じ金額を入れる。したがって、くじで決めるということが多分多かったように思います。

9月以降、それをやめて事後公表ということにしたと思いますが、ただ、事後公表もある意味、公平なのかもしれません。また、町のためにいいのかもしれません。ただ、事後公表ということは、本来絶対秘密事項、だれも業者さんはわかる数字、経緯がわかっちゃいけない。ただ、物事は秘密ということは必ずということもありますが、往々にして漏れると、秘密は暴かれる。今回も私が思うに、先ほど申しましたが、10数例の中で最低制限価格に限りなく近い100.0幾つとかね。それはこの前、同僚議員が言いましたけれども、スーパーコンピューターでもそれはできないんじゃないのと。その例が1回じゃなくて現実に9月以降、5例、7例とあるわけです、100.何%というやつが、最低制限価格に対してですけれども。それは、101.幾つ、100.0、100.、ほぼ2者です。100点台の101%ぐらいの数字が出た業者さんは。あとの業者さんは同じ事後公表ですが、何者さんかありました。それは110とか108とか、そういう数字です。ですから、それを見ますと、私は一々それを1件1件精査しようとは思いません。ただ、一般的に素人の私が見て、あるいは一般業者さんが見て、こういうことはどうなの、絶対おかしいよねと。例えば、居酒屋でみんなそううわさしているわけです。何かおかしいよね。9月以降おかしくなったよね。

それは、多分こう言われる町長さんも副町長さんも課長さんも嫌な思いだと思うんですね。ある意味、嫌疑をかけられているわけです。情報が漏れいしているとか思えないということなんです。それは町長が漏らしたんじゃないかもしれない。だれが漏らしたかわからない。だれかが盗んだのかもしれない、情報を。だけれども、漏れているとか思えないわけです。だとすれば、それを放置するんじゃなくて今、まさに早急にその漏れない制度にしなくちゃいけない、あるいは漏れてもいいような制度にしなくちゃいけないんじゃないだろうかというふうに私は常々本当に思っています。

私もやはり新人議員ですが、町政がそういうふうに嫌疑をかけられるということは、私自身も恥ずかしい、疑われるということは。だから、疑われないことを考えなくちゃいけない。例えば、ゴルフなんかでも、私、ゴルフやるんですが、ゴルフの球の手前にごみがあったと。

ふとごみを片したときに、私、いつか大きくクレームつけられたんですが、ごみをとったんだよ。おれはごみとったんだから違反じゃないよ。そしたら、それはラインの改善で疑わしい行為だと、疑わしい行為はやめなくちゃいけないんだと。疑わしきは罰せずじゃなくて、こういう町政というのは疑わしいことはやらないようにする。ゴルフもそうです。

ですから、私としては早急に制度の改正を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） おっしゃることもよく理解できました。そのような結果が出ているということを踏まえれば、まだまだ改善の余地はあるというふうにも考えます。

ただ、去年9月以降、この事後公表を実施するに当たりましては、町としましては、そういうことがないようにということで直前に予定価格を決めようと、当町は設計額イコール予定価格としていませんので、直前に予定価格を決めて、なおかつ予定価格の一定率が最低制限価格になるわけですけれども、その両方を入札の直前に決めれば外に漏れることもないんじゃないのかということで、その方法も変えまして、試行ということでやってきております。ただ、その結果が、そういうふうに出ているということは重く受けとめまして、何か改善策がないかということで今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 多分また、この前と同じように、この漏れる漏れないという話は水かけ論になりやすいとか、水かけ論でしかないのかなというふうには思います。ですが、水かけ論だから放置するわけにはいきません。何としてもこれは解決しなくちゃいけないので、私としては素人なんでわかんないんですが、この件についてはこの議会が終わろうとも、引き続き、常任委員会なり特別委員会なり、その中で検討はできないでしょうかということを一提案させていただきたいと思います。これは町長というよりは、議長さんをお願いすることかなと思っているんですが、いいように取り計らいをお願いしたいと思います。それは、答えは後ほどで結構でございます。

○議長（鈴木克征君） 後ほどまた検討させていただきます。

○3番（浅野孝男君） 私も何分にも本当に建設のほうには素人なものですから、細かな話はまた同僚議員に譲るとして、最後になりますけれども、いろいろとご答弁をいただきました。ありがとうございました。

ただ、私の単純で素朴な思いは、今、横芝光町政は本当に、さっきも言いましたけれども、

居酒屋でも問題になっています。町政不信を極まれりというふうに私は感じてます。今回、私は能がないのに議員に立候補させていただいたのも、そういうのも少しありました。このままでは、この町しようがないんじゃないの。みんなあきらめているんじゃないの。きょうは、たまたま傍聴の方はいっぱい来ていただきましたけれども、あきらめないでくださいよと。私もその信頼回復に少しでも、一助になるように頑張っていきたいと思っています。ですが、今のままだと本当におこがましいような言い方になりますけれども、やはり行政の執行部であれ、我々議会議員であれ、最近勉強して議員必携という本も少し読んだんですが、公務員たるものは住民の代表で、すべての住民の声に耳を傾けて、真摯な気持ちを持って、その職務を遂行する重大な使命があるんだと。まさにそれは横芝光町町長の言われる、すべては町民のために、常々言っています。そのことを本当にみんなが実行して、横芝光町の未来のために、すべての町民に信頼される、公正、公平な町政を実現していただきますように、強く強く要望いたしまして、自称、町民党新人議員の浅野孝男の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（鈴木克征君） 以上で浅野孝男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時41分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時57分）

◇ 齋藤 順一 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

〔2番議員 齋藤順一君登壇〕

○2番（齋藤順一君） ただいまご指名をいただきました横芝光町の鳥喰、齋藤順一でございます。

質問の前に、このたび東日本大震災でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

まず、6月定例会におきまして、壇上の機会を与えていただきました議長を初め、先輩議員並びに同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

それでは、元気に明るく厳しく質問させていただきます。町長初め、執行部には明朗、かつ簡素なご答弁をよろしくお願いいたします。

早速、通告順に従いまして順番に質問に入ります。

まず、私の目指すものの一つより、高齢者福祉の充実に関する件よりご質問いたします。

我が国は国民一人一人の努力によりまして、平均寿命80という世界に誇るべく長寿社会を実現いたしました。同時に、その反面、人々の高齢、人口の高齢化が急速に進行いたしております高齢者人口急増に対しまして、高齢者福祉対策が急務と考えるものであります。

そこで、1番目として、ハード、ソフト面の横芝光町としての高齢者福祉対策の現状をお聞かせください。

2番目、今、横芝光町の高齢者福祉の目指しているものは何ですか、お聞かせいただきたいと存じます。

3番目、横芝光町の高齢者福祉の目指しているものの方向と対策はどのようなお考えでしょうか。

その3つにお願いいたします。

2番目としまして、次に、公共工事の入札についてご質問させていただきます。

近年、民主党の掲げます「コンクリートから人へ」のスローガンのもと、国の公共工事の発注量は激減いたしております。そして、それに伴いまして県市町村も同様に大幅に激減しております。建設業者は受注量の激減に伴って困窮を来しているのが現状でございます。また、経済的にも日銀の短観等では、上向きだ、上向きだという話がよくマスコミ等では聞かれますけれども、実感として感じとれないのが現状でございます。これが今、建設業に置かれている現状でございます。

しかるに、当町の入札結果を見ますと、齊藤町長の公約にありましたガラス張りの町政とは何か逆の方向に向かっているように見えるのは、私だけでしょうか。

それでは、ご質問いたします。

当町の入札の方法は、どのようにいたしておりますか。

2、資格要件についての質問をいたします。何を目的に資格要件を決定しておりますか。

3、予定価格等の事後公表は、どのようなメリットがありますか。

4、横芝光町の談合情報対応マニュアルは、どのようなものですか。

5、町発注の公共工事は、今、何を指しておられますか。

以上、大綱2点について、壇上より質問させていただきます。

〔2番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 齋藤順一議員のご質問にお答えいたします。

なお、事前に通告をいただきました公共工事の入札についてのご質問については、企画財政課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答えいたします。

初めに、横芝光町の高齢者福祉の現状についてであります。本町の高齢化は4人に1人が高齢者という、全国平均を上回るスピードで高齢社会を迎えています。高齢化が進展する中で、高齢者の介護を社会全体で支えるため、介護保険制度が平成12年に創設されました。スタートから11年が経過し、サービス提供基盤の整備が進み、本町でも、現在、特別養護老人ホーム2施設、グループホーム1施設、養護老人ホーム2施設がありますが、さらに平成24年4月開設を目標に、3施設の建設が計画されております。

1つには、既存の特別養護老人ホーム第二松丘園に50床を増設し、当施設内にグループホーム2ユニット18床とデイサービス、ショートステイなどを併設するもの、また、栗山地先にも社会福祉法人東和福祉会による80床の特別養護老人ホームの新設計画があります。このほか、既存のグループホーム光が原方地先に移転し、1ユニットを加えた2ユニット18床で新設することも既に決まっております。これにより、今後、高齢化が進む本町における介護保険施設は充足されるものと考えております。

次に、横芝光町の高齢者福祉の目指しているものについてはありますが、本町では「調和と創造 自立するまち」を基本理念として、人々が安心して、いつまでも住み続けたいと思える町であることを目指しています。

続いて、横芝光町の高齢者福祉の今後の方向と対策はありますが、高齢者の安心な暮らしを守るため、介護サービスの質の向上に努め、地域の日常的な交流や支援の活動を育てるとともに、高齢者が生きがいを持って元気に活動できる社会環境の充実を図ってまいります。

ご質問いただきましたように、公約でもあります公平、公正、透明で中立性のあるまちづ

くりというのを今後も進めてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、私のほうから公共工事の入札についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、町の入札方法はどのようなかについてでございますが、入札までの事務の流れを説明させていただきます。

入札案件のある課は、入札担当課である企画財政課に入札事務依頼書を提出いたします。企画財政課はその依頼書に基づき、副町長、企画財政課長、都市建設課長、産業振興課長及び当該入札案件の担当課長をメンバーとする、建設工事等入札参加業者選定審査委員会を開き、受注希望型競争入札の場合は資格要件の設定を、指名競争入札の場合は業者の選定を行い、その結果を町長に答申しております。

予定価格等を事前公表する案件は、答申後に町長、企画財政課長、当該入札案件の担当課長で予定価格を設定し、入札の公告、いわゆる入札実施のお知らせを行います。

その後、受け付け期間及び積算期間を経て、入札執行日となるわけですが、予定価格を事後公表とする案件は、入札執行の直前に予定価格等を設定し、封印の上、入札会場に持ち込みます。入札回数は事前公表した案件は1回のみ、事後公表の案件は2回までとしており、指名競争入札の場合は有効な最低入札者が落札者となりますが、受注希望型競争入札の場合は落札候補者となり、入札後に建設工事等入札参加業者選定審査委員会で、実績や指定資格等の参加資格の確認を行いまして、不備がなければ落札者に決定いたします。

なお、有効な最低入札者が複数いる場合は、くじ引きで落札者または落札候補者を決定しております。

次に、資格要件の目的についてでございますが、資格要件は、不適格業者を排除し、優良な成果を求めるために設定しております。通常的な要件としては、資格者名簿の登載、本店または支店の所在地、施工実績、有資格者の配置等となります。

次に、予定価格等の事後公表のメリットと目的についてでございますが、町では平成18年11月に予定価格等の入札前公表試行に関する事務取扱要領を定めまして、事前公表を行ってまいりました。

事前公表は、全国的に、予定価格の漏えいに絡む贈収賄の防止や公共工事などにかかる透明性を確保するといったメリットがあるとして、地方自治体での運用が進み、当町も追従する形で事前公表を行ってまいりましたが、事前公表には前述のメリットがある一方で、落札価格が高どまる、談合が容易に行われるおそれがある、最低制限価格によるくじが多発するなどのデメリットが指摘されております。事後公表は、これらの事前公表のデメリットを改善できることがメリットとされております。

町でも最低制限価格でのくじ引き、落札率の高どまり等の事例が見受けられるようになったことから、この対応として、平成22年9月30日執行分から、設計金額が1,000万円を超える建設工事と設計金額が500万円を超える委託業務については事後公表とし、事前公表と事後公表を併用することといたしました。

昨年度の入札結果のうち工事部門の落札率を見ますと、工事全体の平均落札率が36件で89.9%、事前公表29件の平均落札率が92.0%、事後公表7件の平均落札率が81.3%となっており、一応の効果が出ているものと判断しております。

次に、町の談合情報対応マニュアルについてですが、これは入札執行前、入札執行後、契約締結後において、入札談合に関する情報があつた場合の町の対応手順を示したものです。その情報の調査、審議はマニュアルに基づき、横芝光町公正入札調査委員会が行うこととなります。

なお、談合情報対応マニュアル及び公正入札調査委員会規程は、町例規集に掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、町発注の公共事業は今後何を指すかについてですが、現在、町では新町建設計画や町総合計画に基づいて、ハード、ソフト両面でまちづくりを推進しております。しかしながら、現在の財政状況は決して余裕があるとは言えませんので、公共工事は事業の優先度と地域のバランスを考慮しながら厳選し、公正かつ透明性の高い契約制度のもと、質の高い成果を得たいと考えております。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） それでは、再質問させていただきます。

まず、高齢者福祉の問題から、現在、施設特別老人ホーム、グループホームは充足しておりますか。施設の入所等の待機者数及び待ち時間は当町ではどのようになっていますか。

ようか、お願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） 議員からのご質問、充足しているかということでございますが、今現在の時点では必ずしも充足しているとは思っていません。先ほど町長がご答弁申し上げたとおり、これから今月、24年度4月を目標に施設が整備される予定がございますので、そういうものをもって充足していくんだらうというふうに考えております。

それと、現在の待機者の関係でございますが、ちょっと数字古いんですが、昨年の12月末現在で特別養護老人ホームの町内の待機者が226名でございます。それで、入所申し込みから入所するまでの期間でございますが、各施設の入所審査の介護度、家族の状況等によりまして、それによって決定されるようございまして、6カ月未満の方が44%、6カ月から1年未満の方が20.7%、6割強の方が1年未満で入所できているという状況になっております。一方で、2年以上の方も12.7%という数字になっております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 大変よくわかりました。高齢者の方々は戦中、戦後大きな時代を生き抜き、我々の今の高度成長時代にも大きく寄与されて、今の時代の礎になられた方ですので、どうかこの町に生まれてよかったと高齢者の方が思えるような積極的な高齢者福祉政策をお願いいたします。

続きまして、次に、公共工事の入札について再質問させていただきます。

それでは、当町の入札の方式はどのような形でいたしておりますか、お願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 入札の方式は指名競争入札と受注希望型入札の併用でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） いや、システムです。紙ですとか、電子入札とか、そういう形を聞いておりますので、ひとつお願いします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 失礼いたしました。ただいまは紙ベースで行っております。ただ、業者さんにお渡しする設計図書の部分はデータでお渡ししているという状況でございますが、入札事務自体は紙ベースでございます。今年度に電子入札を採用しようということ

で準備中でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） よくわかりました。紙ベースということで、今、入札の方式は先ほど企画財政課長がおっしゃったとおりに、いろいろな方式がございまして、総合評価方式のシステムですとかやっておりますけれども、近隣町村見ますと、ほとんどが電子入札行って、電子入札だから、公平、公正な入札ができるということは言えませんが、紙ベースの入札ですと初期投資の業者さんも今、こういう困窮した時代に初期投資の投資も少なくて済むというメリットがありますので、どちらがいいというふうに言いませんけれども、ただ、システムとしてはもう総合評価方式とか、あるいはもう国のほうはボンド制度の入札とか、いろいろな形のシステムを考えておりますので、どちらかというときと町のあれは紙はもう少し、当町の場合ですと、千葉市町村共同電子調達システムで入札申請はその部分で行っているようですけれども、早期に同じような形で電子入札が望ましいのかなというふうに思っております。

あと、もう一つは、資格要件については何を目的にして決定いつもされておるんですか、ご質問いたします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） まず、電子入札のほうの件につきましては、なるべく早急に私も導入したいというふうに考えておりますので、そのような方向にまいりましたら、またご説明させていただきます。

それから、入札参加業者の資格要件でございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、入札参加業者選定審査委員会で内容を決定しております。それで、設計に応じた業者ランクをまず設定いたします。設計額ですね、額に応じて町ではAランク、Bランク、Cランクという、工事もAランク、Bランク、Cランク、業者さんも総合評価値によりまして、Aランク、Bランク、Cランクというふうなランクづけがございまして、この設計額の工事をどのランクで実施するかというのが一つの要件でございます。

それから、地域要件でございますが、これにつきましては参加可能な業者数により決定しております。その業種によっては、例えば町内では数者しかいないというものは地域を広げますし、なお、例えばポンプの工事ということになりますと、県外まで広げないと業者さんがいないというようなこともございますので、その工種によって地域要件を設定しております。

あと、実績要件と資格者要件でございますけれども、これは適格で優良な工事成果を求めるといことで、そういうふうな過去に同じような工事をして、ちゃんとした製品を納めた業者であるか、それから、適格な現場主任者でございますとか、管理者でございますとか、そういうものを配置できるかということをや要件としております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、資格要件について決まりごとを聞いているわけじゃないんですよ。ということは、資格要件というのは町の執行部の裁量権でありまして、例えば今、企画財政課長がおっしゃった、よいインフラ整備をするのに過去の実績を重んじたり、あるいは逆に悪い業者は入らないように排除して垣根を設けるとか、そういった形の裁量権を求めているのが、それが資格要件の中で一番重要なウエートを占めていることだと思うんですよ。良質なインフラ整備の目的では、どういう業者を選んだほうがいいのか、あるいは今おっしゃったランクづけで、Aランク、Bランク、Cランクある中で、その点数でおさめるのか、それは明らかに、あるいは地元地場産業の育成のために、よその業者を排除して町内業者だけで、こういう不景気の時代ですから発注しようよとか、そういう意味合いをちょっと教えてもらいたかったんですよ、それいかがですか。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） お答えの方法がまずかったのかわかりませんが、ただいま齋藤議員がおっしゃったとおり、良質な工事を求めるために資格要件は設定しております。それは、先ほどの私の答弁の中でも実績要件ですとか、資格者が設置できるかというのは、そういう意味合いで要求しているということでございます。

また、ランクづけで参加できる業者を決めておるわけなんですけれども、総合評定値で何点以上の業者が参加できますよとか、何点以上、何点未満の業者の工事は何点以上、何点未満の業者ですよというような要件も決めておるんですが、それは設計額に応じて履行能力といたしまししょうか、やはりこれも結果、優良な出来高を期待しての要件として設定しているところでございます。

あと地域要件につきましては、町内を優先という考え方はございます。それは町内で競争できる範囲であれば、なるべく町内という地域要件を設定するというふうにしております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） どうもちょっとかみ合わないんですけれども、私の言っていることは、執行部の裁量権があるのに、なぜそういう形で公平な発注ができないかということ、それはいいでしょう。そういう形を言いたかったんですけれども、次の質問に移ります。

じゃ、予定価格の事後公表はどんなメリットがあるんですか、お尋ねします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 予定価格の事後公表のメリットということでございますけれども、これ、いきなり事後公表のメリットというお答えができなくて申しわけないんですが、過去の経緯を申しますと、従前はどこの市町村でも事後公表としてやられてきたわけでございます。国では現在も一貫して事後公表でございます。そんな中で、企業の積算額と予定価格に、前には、従前は乖離があったために談合のみならず落札するために予定価格を知ることが有利だったため、不正事件が発生していたということがございまして、地方公共団体では、国は事後公表という制約がございます。地方公共団体にはそれが無いということもあって、中央建設審議会の建議でも積算の妥当性の向上に資するだとか、予定価格をさぐる動きから、それらのことも防止できるとして事前公表も検討すべきだというような建議がされまして、平成12年ごろから全国的に事前公表が地方公共団体の間で広まりました。それまで地方公共団体は事前公表という経験がなかったものですから、それに伴うどのようなデメリットが発生するのかというのがわからなかったというのが事実でございます。実際その事前公表を試してみまして、先ほど壇上の答弁でも申し上げましたけれども、建設企業の見積もり努力を損なわせる。それから、積算能力が低い企業でも容易に入札に参加できる。予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高どまりになる。極度の低価格競争につながるおそれがある。談合が一層容易に行われる可能性があるというふうな事前公表のデメリットが指摘されてきてまいっているわけでございます。

今回、事後公表と、これは国のほうも地方公共団体は事前公表が多いようですけれども、事後公表に切りかえなさという、そういうふうな通知が参っております。それは、事後公表のデメリット、先ほど申し上げましたけれども、そういうような不正が発生するおそれがあるというデメリットから比べましても、事前公表のデメリットを改善できるメリットのほうが大きいのではないかということで、現在、国も事後公表にしなさいと、町も昨年からは一部事後公表にしていってまいったという次第でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） メリット、デメリットの繰り返し、よくわからなかったんですけども、要するに、不都合があったから9月に変えたんですよね、事後公表にね。それはどういう目的で変えたんですか、どういう不都合があったから変えたんですか。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） ですから、事前公表してみたら、それに対するデメリットが結構多かった。事後公表にもデメリットはあるんですが、それよりもデメリットが大きいということですね。ですから、その事前公表のデメリットを改善できるということで事後公表にまた戻ってきているということでございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） そうですか。では、改善してみたら一定の業者にほぼ予定落札最低制限価格のあれが6件も7件も偏ったと、これが改善ですか、改悪ではないんですか、どうですか。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） その結果が、どのようにして生まれたのかということについては把握しておりません。したがって、先ほど浅野議員の答弁でも申し上げましたけれども、我々としてはそういう情報の漏れですとか、そういうことがないような手段として直前にそれら予定価格も最低制限価格も決めるんだという方式の中で、この事後公表に臨んだわけでごさいます。結果、それに近い、最低制限価格に近い落札が多かったというご指摘でございますけれども、それについて特に情報があるわけではございませんので、先ほど浅野議員のご質問にもお答えしましたけれども、そういうふうな疑念が生じているということは改善の余地があると思いますので、今後はそれにどう対応できるのか考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） では、ひとつ課長、当局に改善の余地があるということをお認めになっていただきましたら、即そういう形で改善をしていただければというふうにお願いを申し上げます。

続きまして、関連でありますけれども、繰り返しになりますけれども、その問題、もう少し掘り下げますと、こういうことだと思うんですよ。人間は数千年前に正しいものを、真実を哲学的に導き出すために何千年も努力しているわけですよ。それで、哲学でも思考に演繹法と帰納法というのがございまして、これはもう今回は帰納法を使って、今のを検証してみ

ますと、帰納法というのはご存じのとおり、個々の事実より日常間の因果関係を推論して、結論として出すということなんです。簡単に言うと、事実関係がAという犬が死んだ、Bという犬が死んだと、Cという犬が死んだと、これはどういうことだと、どういう因果関係だと。生き物の因縁だなということは共通しているわけですよ。3番目に、結論としては、生き物はいつかは死ぬんだと、これはもう真理なんです。

今回、当てはめてみますと、昨年、最低入札制限価格で対比100%近く、または100%で7件も落札されているんだと。そういうのが事実なんです、だれが見ても。いいですか。今、前回、私、臨時会議のときにたまたまだという話を東陽小学校のときにお話ししましたが、たまたまじゃないじゃないですか。7件も6件もあるんじゃないんですか。これは異常ですよ。そういう形で、じゃ、ほぼ奇跡が7回も8回も重なったかという因果関係になるわけですよ。結論では、どういう結論が導き、哲学的に考えるとね、どういう結論が導き出されると思いますか。そのようなことはあり得ないんです。最低制限入札価格の漏えいがあったということが結論づけられるんですよ。これは、この結論を町民にお一人お一人に、じゃ、ご理解いただくあれですか、理解いただけると思います、だれに聞いても。これは偶然が8回9回も、この前も言ったとおり天文学的な数字で、これは重なるわけがないんですよ。

だから、先ほどの話に戻りますけれども、じゃ、もとに戻して、例えば抽せんだっていいじゃないですか。10対ゼロということはありませんから、9対1とかね、せいぜい歩が悪くてつきがなくても7、3ぐらいの割で仕事は回るはずなんです。そういう状態です。で、こういう形で漏えい、私の結論では帰納法的な検証しますと、どうしても漏えいがあったんだというふうに結論づけなくちゃいけないんですよ。これは世の中人、だれに聞いても同じだと思います。法的には正しいのかもしれませんが。そういう形です。

次の質問にあれます。

では、横芝光町の談合情報マニュアルはどのようなものですか、ご質問いたします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、談合情報マニュアルについてでございます。

談合情報マニュアルは、一般原則から情報を受けたときの報告の方法、町長への報告、それから、報道機関等への対応、それから、具体的な対応として、その情報がどんなものに該当するのか、調査に値するのか、しないのか。調査に値した場合にはどのようなことをするのかと、例えば事情聴取であるというようなことで、そのような具体的な談合情報に対する事務手続を記述しているものでございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） これは横芝光町例規集ですか、ここに867ページに載っていますけれども、これは官製談合の場合にはこの町例規集適用になるんですか、この談合情報マニュアルというのは、官製談合があった場合にどうでしょうか。一般論でいいですよ。うちは一般論で質問していますから。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 官製談合は対象にしていけないというふうに思います。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） じゃ、しかるに、官製談合があった場合はどのような対応するんですか。何もしないんですか。

○議長（鈴木克征君） 副町長。

○副町長（鈴木孝一君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。

官製談合があった場合、どう対応するかということでありますけれども、基本的には官製談合がないものとして取り扱っております。仮にあった場合につきましては、諸般の規定に基づいて調査、あるいは処分ということになっております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） あったもので聞いているわけですよ。あったものでお伺いしているわけで、あったら諸般の事情、諸般のこのあれはどういう形になっていますか、マニュアルは、諸般のあれとは何ですか、よくわかりませんが。

○議長（鈴木克征君） 副町長。

○副町長（鈴木孝一君） 先ほど申しましたように、官製談合がないものとして我々はしております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ないものじゃなくて、あったらどうしていますかとお聞きしているんですよ。

○議長（鈴木克征君） 副町長。

○副町長（鈴木孝一君） あった場合については内部で検討し、それなりの処分をするということになっております。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 私はこのここに867ページに載っていることは知っていますけれども、じゃ、官製談合はどうか、このやつであれしているかどうかお聞きしたんですよ。

今後、入札の今、財政課長さんからも改善を要するという事は、同僚議員の前回の形と今の私の質問に対しても改善の余地があるということをお認めいただいたということであれですけれども、一応同じ形になりますけれども、今後の入札の方法の変更とか、そういう形では総合的に財政課長、ありますか、もう一度確認の意味でお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） まず最初に、改善の余地があると認めた部分につきましてでございますが、これは漏えいがあったということではございませんので、誤解のないようにお願いしたいと思います。私どもは予定価格を、予定価格は設計額イコール予定価格ではございません。まず、予定価格を決めて、それが決まりますと最低制限価格も一緒に決まります。その場を離れるものは、だれ一人となくそのまま入札会場へ入って入札を行っておりますので、そこからその価格が漏れるということはないものではないかなとは思っております。ただ、そのような疑念が町民の間から生じるということは、方法論に問題があるんじゃないかというふうに思いますので、その部分は改善させていただきたいということでございます。

それと、これからどうかということではございますけれども、最低制限価格でいろいろ勉強させていただきましたのは今回初めてでございますので、ちょっとお時間をいただいて、改善策を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ありがとうございます。

予定価格を入札の1分前に決めようが1年前に決めようが、そんなの全く時間的なものは全くそれがぎりぎりに決めたからって漏れるものは漏れるんですよ。1年前に決めてあって漏れないものは漏れないというふうに私どもはね、私はそういうふうを感じるものなんです。ぎりぎりにどうして、1分前にあれしたって、今、伝達手段は幾らでもあるじゃないですか。その前に漏れているのかもしれませんが、そういう意味合いですよ。

いや、ですから、執行部の皆さんが、あるいはやっているというふうには言いませんよ。ただ、先ほども言いましたとおりに、長たるものはナシ畑の下で冠を正すようなまねはしてほくしないという、俗に言う李下に冠を正さずということわざのとおり、そういう事実が出ていますから、早急にそういうものは改善していただかないと困るということでご

ざいますので、今いろいろきついことを申し上げましたけれども、今、申し上げますと、今、日本全体の建設業界関係数は55万社とも54万社とも言われておりまして、建設関係に携わる家族、社員等を合わせますと、日本全国1億3,000万人の中の10%の1,300万人の人が建設関係だと言われておるんですよ。その中で、その人々の受け皿のないままに建設業者数は減少に向かっておるんですよ、毎日毎日。スコップを持った手に老人介護をしろと言われても、急に言われても、県ではそういうふうにしろという、あるいは指導をしておるようだけれども、なかなか難しさがあって、昨年私は千葉県の建設協会某支部の建設業者の経営者に直接、40数社あるんですけども、30社にお一人お一人にオーナーの方にご意見を伺いましたよ。いわゆる聞き取り調査ですけども、会社経営は今どのようにお考えですかというふうに聞きました。70%の経営者が、「すぐ廃業したい。だけどよ、借金があるからやめられない」という回答なんですよ。残り30%は何だというと、「後継者がスタートしてしまって、借金もあって、だからやめられないんですよ」と、ちなみに、今、経営審査上で有利子債のあるところわかりますから、今は40社中4社しか去年の4社しかありませんでしたよね。このような疲弊した建設業界の現状をよくご理解いただければ、こんな偏った、結果的にですよ、偏った発注の仕方はまさに血の通う政治ではできないと思いますよ。ですから、齊藤町長の目指す、どうかガラス張りの町政に、もう一度かえっていただくことを望みます。

以上です。これで終わります、質問。

以上で、結構です。

○議長（鈴木克征君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は1時50分とします。

(午後 1時41分)

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時50分)

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてを議題

とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、9ページ、教育費、学校給食費についてお伺いいたします。

この学校給食センターの改築事業236万3,000円の内容を具体的に教えてください。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） ただいまの森川議員のご質問にお答えいたします。

学校給食費、給食センターの改築事業の委託料ということで236万3,000円ということがございます。内容といたしましては、旧光学校給食センターの土地の境界の確定測量業務、これが151万2,000円、それから、旧横芝学校給食センターのやはり土地の境界確定と測量業務ということで、これが85万1,000円、合わせまして236万3,000円ということがございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、町長にお尋ねしますが、光の給食センターは改築が決定されたんですか、解体、ただただ測量のみですか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） この補正予算は光給食センターの跡地の測量のみでございます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 1点お尋ねをいたします。

今回、大震災によりまして被害を受けた施設の復旧というような予算が組み込まれておりますけれども、これでまたすべての復旧というわけにはいかないでしょうけれども、何%ぐらいの復旧になるのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） この今、補正を既に2度専決処分をさせていただき、今回も行わせていただいておりますが、当初約2億ということで考えていた被害額でありましたけれども、それ以降に査定が入りましたり余震でさらに被害が拡大したりという部分がございます、現在まだ何%というところまでは把握できない状況にあります。しかし、一つ一つ使用にふぐあいのあるものを修理をしていきましていっているところでございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 一般質問と重複いたしますけれども、8ページの歳出の中の測量業務委託料、これは旧横芝中学校の測量ということで、跡地測量ということで、きょう杉森議員さんの答弁の中でも伺いましたけれども、この用地活用検討委員会でどのようにご意見が上がっているかということと、私のほうから提案ですが、防災公園としてお考えはないかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） これは先ほど杉森議員のご質問にもお答えしましたけれども、旧横芝中学校の用地の測量でございます。これにつきましては境界確定がされていないということがある関係で、何にしますということはまだはっきりと申せないのが現状です。まずは周辺の方々にご理解をいただいて用地確認を、測量をさせていただき、境界確定をきちんとさせていただく。川島富士子議員から、また先ほども杉森議員からもお話がございましたことも案の一つとしてはあるところでございますが、地権者のご理解をいただき、まずは用地の確定をさせていただき、それからとさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ありがとうございます。

あと9ページの防災用毛布のクリーニング委託料でありますけれども、ご説明800枚分ということで伺いました。私がちょっと聞き漏れたかもしれませんが、この業者というのが町内業者であるか、ではない、首を振っておられて、町内業者でないということですね。それは町内業者では無理ということでしょうか。一応お答えください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 町内業者では、やはり800枚というものをこなせないということで、これはただ単純なクリーニングのほかに、消毒とか真空パック、そういったものを含めてのクリーニングになっておりますので、町内業者ではちょっと対応できないということです。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） わかりました。ありがとうございます。

最後に、10ページの公立学校災害復旧費の工事請負費、施設改修工事、これ白浜小のベランダ工事と横芝中外構補修ということで伺ったかと思っておりますけれども、横芝中学校、まだ建設して間もないですけれども、どのようなことか詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） ただいまの川島富士子議員のご質問でございますけれども、横芝中学校の外構の改修工事ということで525万円を計上させていただきました。残りにつきましては白浜小のベランダの改修工事で、やはりこれについても525万円でございます。それで、横芝中学校の外構の改修工事でございますけれども、校舎周辺の外構、それから、校庭が液状化と思われましてけれども、隆起したり沈下をしたりしております。それを改修する工事でございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第3、議案第2号 平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、所長にお聞きしますが、たしか昨年もハンガーレールの不備で400数十万、たしか被害が出て、その際、共済等で対応できるかもしれないというような当時の所長からもご答弁ありましたけれども、結局はその対応できない。また今回もこのような大きな災害時とはいえ、そういう保険とか共済等の対応というのは何かできないのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） 自然災害の保険というのは、こういう物品に対しては出ません。それで、前に落下事故があったんですが、あのときにはレールの部分が上から落ちてしまったと。今回の分につきましては、まだそこまでいくまでの生体から屠畜、電殺を行って、ずっと背割りという半分にするまでのラインのことを今回示しています。我々のほうもいろいろな保険会社等にかっけ合っただんですが、こういうものについては製品について、例えば保管だけの第三者がやるものであれば問題ないんですけども、こういう災害のものについては何もないといった中から、今回も生産者等から長期停電だけなんですけど、停電になりますとすべての機械、水も出ませんし、何にもできませんので、そういったことで生産者が安心して当センターを利用しながら、そのために今回持つものであります。

今、議員がおっしゃるようなそういう保険の関係もやってみたんですが、ちょっと今のところ日本の中にはこういう保険がございませんので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 横芝食肉センターでは、努力されて健全経営と申しますか、赤字なしでやられているというふうに聞いているんですが、聞きますと、いろいろな意味で大分老朽化していると、この前のさっきの落下事故もそうなんでしょうけれども、あるいは停電等についても、やはり生ものを扱っている。まして今、最近、食の安全のことが非常に厳しく言われているところで、今回150万の補正ということですけども、もう少し抜本的な改善も必要ではなからうかというふうに言われているところもありまして、できたら根本的な改善策を講じられたらどうかと私としては思っているんですが。

○議長（鈴木克征君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） ただいま大変温かいご意見等をいただいたわけでありまして、今までもセンターのほうは100周年、去年迎えたわけでありまして、それぞれその時代にマッチしたもので、当然やらなくちゃいけない衛生面が一番大変でございます。そういった関係から、どうしても機材関係についてはかなり老朽化しておりますので、うちのほうも中期、長期の計画を立てた中で小動物、あるいは大動物というふうには、順次いろいろ繰り返しながらいろいろなところを全部起債をしながら対応を今までしてきました。この後につきましては、今後は電気設備の老朽化もあつたり、いろいろとレール等もございまして、これからは改善策を入れながら、衛生面にもっと力を入れたもので安心・安全でここから出せる商品としてやれるように、もっと計画をきちっと立てて、もっと強固な堅持

な経営をしていきたいというふうに考えていますので、またひとつご指導賜りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 今、所長のお話でわかりましたけれども、その回答の中で、停電があるとすべてがストップすると、そのようなお話がありました。

今回のこの災害時に、やはり生ものが下がっています。私も屠場に行ってちょっと仕事したことがありますのでわかりますけれども、そういうような状況が生じたとき、まずどのような今回対応したのか、全く対応ができなかったのか、その点が1つと、先ほど話しましたがけれども、停電になったらすべてがストップしちゃうんだと、そういうような電気が非常に大切に、電気はすべてを動かしていると、そういうような状況の中で、その発電設備、そういうものの必要性を感じなかったのか、その辺はどうだったのでしょうか。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） その停電についてなんですけれども、今までは通常の一般の台風ともちょっと違いますけれども、停電があっても今までは東電さんのほうも30分以内に復旧というのが、ほとんどのこの場所だと思います。この今の屠畜解体については、おおむね冬の時間帯であれば、つり下がった状態で、まず内臓を出してしまえば40分から50分は何もしなくても大丈夫な状態です。ただ、夏になりますと、どうしても30分が限界ということになります。水もかけられませんので、そういった場合には場所によっては足を切り落として下に落とすということになりますが、背割り、要するにそれが全然できませんので、商品とは全然ならなくなってしまうといったことから、私どももこの自家発電についていろいろと、すぐ震災後にいろいろと研究しました。

今、計画をしようかなと思っているのが、その発電設備であります、いかにせん動力でございますので、通常大体170キロ、あるいは200キロのジェネレーター、その発電がないと回りません。そういうところを考えると、200キロクラスですと、移動式にしても大体ケーブル工事含めると2,000万くらいかかってしまいます。うちのほうも電気が大体1カ月に20万キロワット使いますので、契約は今496キロワットでありますけれども、そういったことから必要なことは感じております。その中で、どれが一番今の中で対応しなくちゃいけないかという、助けられないのがこの宙づりになった部分だけありますから、この部分についてはおよそラインが大体90キロワットあれば大丈夫だと思いますので、それをそこだけ置いとくのはもったいないですので、今後節電等もありますし、私どもまた7月からサマータイムを導入してやりますので、そのときに東電さんともいろいろと協議をしながら、今後、

自家発電についてどのように対応していったらいいのか、あるいはこういうものを入れたら、ここの部分が助かるだろうということで、順次今、場所場所によって考えています。

それと、逆になって申しわけないんですが、3月11日についてはすぐ停電になりましたので、すぐ1回目の地震の後に内蔵を取り出しました。その作業を始めたときに40分後に2回目があったものですから、それから中へ入れませんでしたので、夜、夜中でありましてけれども、当日は3月11日、12日の朝方に3時くらいには2度になりましたので、冷蔵庫を今度は開放して、外の温度で冷やすというような方法をとりましたし、浄化槽回りませんので、その辺についてもいろいろな棒で回すとか、そういうふうなことをいろいろしまして、とにかく施設を助けようということでやってきまして、残念ながら、きょう政務報告の中でも話しましたが、59頭がそれで残念ながら製品にはならなかったと。おかげさまで冷蔵庫については大体700頭くらい入っていますけれども、それについては全部無事でありましたので、今回については最小限に食いとめたというふうに思っています。

今後、先ほど言いましたように、発電についても考えていきますので、いろいろと健全経営を目指す中でも必要なものは入れていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第3号 横芝光町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） デジタル化ということでありまして、今回大きな震災が発生しまして、情報の伝達、そういうものが非常に大事になってきております。私こういうことちょっとよくわかりませんが、この整備工事、つまり事業の内容をちょっと詳しくお話ししていただきたいと思いますが。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

事業の内容ということでお話がございました。この事業につきましては、23年度、24年度の継続事業として実施するものでございます。23年度につきましては、主に屋外局の整備、それと操作盤、そういったものを23年度は実施する予定です。次年度、24年度につきましては、今回の一般質問の中でもお話しがございましたけれども、戸別の受信機、こういったものを24年度に一応整備する予定です。戸別受信機の数については、およそ7,000台を見込んでおります。この7,000台の中に聴覚障害者用の一応そういった文字表示、そういったものが表示できるような機材を100台ほど見込んでおります。大まかですけれども、23年、24年度の一応事業内容ということで申し上げます。

○議長（鈴木克征君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） この契約に直接は関係しませんが、この事業後の管理、メンテについてはどのような方向性を持っていくのか、この点について伺います。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 防災行政無線については、現在アナログの放送設備を使っております。今回はそれをデジタル方式に見直すということで、管理方法につきましては同じように委託方式でやらざるを得ないと、そういうふうなことで考えております。

○議長（鈴木克征君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） その委託方法ですけれども、年数ですけれども、どのぐらいの契約方法になるのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 単年度単年度の契約になろうかと思えます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 現在のアナログ式の受信機、あれは5,000円で、あれはお借りしてい

るということですね。予定として今度デジタル式のものは、どのような特徴といいたいでしょうか、ただ同じように一方的にといい、電波がアナログから変わったのみですか、ほかに特徴があれば、あと金額の予定は。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 基本的に戸別受信機につきましては、現在と同じようなシステムになろうかと思えます。ただ、総合的に考えますと、デジタル化に伴いまして、今回の災害でいろいろと苦労したのは、やはり情報伝達、これが一番苦労しました。携帯電話のやりとりが全くきかないというような中で、携帯型の無線機があるんですけども、これは15台ございます。車載と携帯用の無線機15台が、やはり各広域の避難所とか、災害現場に行った職員でなかなか充足して、足りないというような状況がございました。

そういった中で、今回の整備に伴いまして、各パンザマスト、これ44カ所、今現在は41カ所、それに行政センターの1カ所を加えまして、新規に増設したパンザマストが、これはいろいろと調査を行った結果ですけれども、難視聴区域があるということで2カ所ほど追加して44カ所のパンザマストを設置します。その個々のパンザマストに一応無線方式で、要は本庁のほうとのやりとりができる設備を設けます。それともう1点、同じようにその無線を使いまして、庁内の内線電話と通話ができる、そういった機能を設けております。

したがって、そういった意味では、今回一番問題になりましたという情報伝達というものができるようになるのかなと、そういうように考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 課長にはその内線電話、より具体的に、ちょっと私よく理解できない。昔あった有線放送みたいなあれなのか、どういうもの、ちょっと具体的に教えてもらいたいの、その難聴地区があるというのはどういう、何かデータとられたんでしょうか、アンケートをとったのか、私もいろいろ声を聞きますと、東町地域には共同利用施設のあれがあるんですけども、近くでも聞こえないところあるんですね。それ何かアンケートとったり、そういうデータに基づいた難聴地区なのか、その2点お願いします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、2点質問いただきました。

まず、どういうようなことで把握したかというようなご質問ですけれども、これにつきましては、町内全域の調査を行いました。ここが聞こえる、聞こえにくいというような、そう

というような調査でございます。それに基づきまして、私は42カ所にパンザマストを2本ふやしたということですが、その2本につきましては、於幾地先と入地先にそれぞれ1本ずつふやしております。

それともう1点、スピーカーですけれども、スピーカー、これは通常は30ワットのスピーカーを設置しているわけですが、やはり聞こえにくい地区につきましては30から50ワットの出力のスピーカーに変える、そういったものも対策として施しております。

それと、内線の関係なんですけれども、個々のパンザマストにボックスがございます。そこで庁内の通常の電話、これを内線電話としてパンザマストにある子機と……。

〔「電波ですね」と言う人あり〕

○環境防災課長（大木良夫君） 電波でのやりとりができるということです。

〔何事か言う人あり〕

○環境防災課長（大木良夫君） すみません、役場の中の電話機と内線通話ができるというような、そういうようなシステムです。電話としての通話ができるというのは、そういう意味です。ですから、パンザマストから無線通話がまず1件できます。それと、無線によりまして庁内の電話、これは内線通話ができる電話ですが、それとの通話ができるということです。ご理解いただけましたでしょうか。

〔5番議員「後でよく聞きに行きます」と発言〕

○環境防災課長（大木良夫君） それともう1点なんですけれども、分担金の5,000円の関係ですけれども、当然新規加入者につきましては分担金ということで5,000円はちょうだいするようになるかと思っておりますけれども、既に加入していただいている方につきましては、新規のデジタルの戸別受信機に交換ということで、それについては料金は改めていただかないと、そういうことです。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 先ほど一般質問で入札の問題、こだわったものですから、このデジタル無線の部分で、今回富士テレコムさんと富士通ゼネラルさん、2者が応札ということで、富士テレコムさんが6億1,000と、大変な金額だと思うんですが、町としてはこれが1億でも2億でも下がれば非常に助かると思うんですが、その辺のシビアな対応といいますか、業者選定、応札業者の選定についてはどのような経緯で行われたのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、お答え申し上げます。

この入札は事後公表として最低制限価格を設定しないという入札で行っております。

それから、要件としましては、電気通信工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けているものであると。それから、地域要件では、千葉県または東京都内に本店または建設業法に基づく許可を受けた営業所があることとしております。また、総合評定値では750点以上のもの。それから、過去の経験では過去5年以内に国または地方公共団体が発注し、完成引き渡しの済んだ電気通信工事、デジタル同報系防災行政無線システムの親局を含む主要な設備工事をいうを元請として執行した実績があること。電気通信業法、通信工事業にかかると管理技術者の資格証を有する者を本工事に専任で配置できるものであること。第1級陸上特殊無線技士の資格を有する者を配置できることというような条件として入札を行いました。

これは募集しましたところ、8者の希望と申しますか、設計書を取りに来た業者は8者ございました。その中で設計書を持ち帰りまして、実際に積算した上で6者が辞退したということになるわけですけれども、全者に、これはその理由を聞くということにはなっておりませんので、それはそれぞれの会社の都合があるということでございまして、また手を挙げるのもその都合で、辞退するのもそれは会社の都合でいたし方ないという見方がございますので、特に理由をすべて調査しているわけではございませんが、知り得ている中では仕様が充足できないですとか、戸別機器の調達が困難だからというようなことを理由として辞退されております。最終的に2者が残りまして、受注希望型競争入札の実施要領によりますと、入札参加者が1人の場合には特別な事情がない限り、入札を取りやめるものとなっておりますので、本案件については2人ございましたので、そのまま実施したという経緯でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 今、説明いただいたんですが、素人感覚なんです、こういった機種の商品供給とメンテにつきましては、多分さまざまな業者がやれるんじゃないかというふうに感覚的ですけども、思います。この時代、6億からの物件、案件というのはそうそうあるもんじゃなくて、多分各企業さんも必死になって対応したいと思ってると思うんですが、今、6者が手を下げたということが、ちょっと私としては非常に信じられないような気がするんですね。これはあくまでもそうです。

ただ、問題は担当局としてこれに対応するときに、本当にじゃ、この2者が妥当と申しますか、それはやむを得ないことなのか、6者が手を下げたということは、さもあろうかなと

いうふうに本当に思えるのだろうか。何らかの意図があったのかどうなのか。さっきのどうしても疑り深い性格なものですから、2者が内々のもしかしたら談合の可能性がなかったの。多分、一般にまた言うと、どうも異常だなと、これだけの案件に対して2者しか応札しなかったということは、どうしても普通に考えられない、素人感覚ですけれども。ですから、問題なのは当局として本当にどういう応札が、入札の執行が正常なのか、あるいは金額的に本当に正常なのか、正常といいますか、ぎりぎりの数字になっているのか、その辺のところをやはりしっかり検証した上で、最終的に決断しないと、ただ、こうだから、こうだろう、こうだから、こう流れて終わりですよと。例えば、ここで多分我々、我々というか私、この前も若干説明ありましたがけれども、ほとんどないままに、じゃ、6億円の投資をしないよというわけにはなかなか自分としてはいきかねる。もうちょっとやはり町民の代表としても懇切丁寧な説明があつてしかるべきかなと。町の担当の人がもうちょっと熟知して、これはこういうメリットがあるんだと、これでぎりぎりの数字なんだという確信のもとにこういう入札結果になったとすれば、大いにご苦労さまでしたと言いたいんですが、どうも少し不自然な形がやはり感じられるなというふうに私としては思うんですが、実際にこれでベストというか、ベストな状態だったのかというのは、私としてはちょっと疑問なんで、疑問を呈させてもらいます。

できれば、どなたか、これで精いっぱい形だったというふうに説明いただければありがたいんですけども。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） この入札につきましては、先ほど申し上げましたが、受注希望型競争入札ということで、地域を東京都まで広げて、こういう電気工事がございまして、自由に手を挙げてくださいという中で、じゃ、私は受注したいということで手を挙げていただく制度でやっているわけございまして、それが8者あったということでございまして。ですから、その時点では特に心配はしておりませんでした。ちゃんとした競争になるなというふうな考えでございました。

それと、ただ、当日までにそういうわけで、そういう仕様ではうちの会社では対応できないとか、戸別の物資の調達もありますので、調達が困難だとかという理由で手を下げた業者さんがおったわけですが、これにつきましては先ほども申し上げましたがけれども、要綱上、2人であれば行うという考え方でございまして、これをしないということは業者さんにもご迷惑かけますし、この入札を実行して、その落札候補者になった、その見積もりにつま

して設計者さんの意見を聞いて、妥当な額であるという意見でございましたので、事後の審査会で落札者と決定したという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。

何分にもその部分では素人なもんですから明確には言えないんですが、さっきも言いましたように、やはり疑わしいというか、皆さんが、多くの町民が、あるいはこういう私みたいにその部分に専門じゃなくても理解ができるように、もうちょっと懇切丁寧なご説明をいただければ誤解が少しでもなくなるかなというふうに思います。ひとつよろしくお願いします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（鈴木克征君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎請願・陳情の件

○議長（鈴木克征君） 日程第6、請願・陳情の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 山崎貞一君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（山崎貞一君） 民生文教常任委員会の報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願2件と陳情1件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月8日午後3時40分から、委員6名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の経過で、各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における平成24（2012）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願についてであります。子供たちの健全育成をするために教育予算の拡充は必要。また、昨年も採択していることから、今回も採択すべきであるなどの意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定をいたしました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書についてであります。義務教育の国庫負担制度を堅持することは必要であるとの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定をいたしました。

最後に、陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情書についてであります。高齢者の負担を減らすより健康で長生きできるような介護施策を充実させる等の意見があり、採決の結果、不採択と決定をいたしました。

本会議においてご了承賜りますようお願いを申し上げまして、審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 山崎貞一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいま民生文教常任委員会委員長から報告のありました請願2件及び陳情1件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号及び請願第2号、陳情1

件について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における平成24（2012）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

次に、陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

この陳情を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手少数。

よって、陳情第1号は不採択することに決定しました。

ここで休憩します。

（午後 2時34分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時36分）

◎日程の追加

○議長（鈴木克征君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第1号 国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書（案）、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 追加日程第1、発議第1号 国における平成24年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については、既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 追加日程第2、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については、既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（鈴木克征君） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

民生文教常任委員長から所管事務のうち会議規則第74条の規定によって、お手元に配りま
した所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

ここでお諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木克征君） お諮りします。

本定例会に付議された案件のすべてを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成23年6月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 克 征

議 員 齋 藤 順 一

議 員 川 島 勝 美